

杉並区財団等経営評価

令和4年度

令和4年9月



杉並区

目 次

杉並区財団等経営評価の概要	1
1 財団等経営評価の目的及び評価方法等	1
2 団体別事業目的・事業内容及び区の総合評価	2
3 6団体の主要指標等の概要	6
財団等に関する調べ	10
1 財務状況の概要	10
2 定量指標	11
3 職員数	12
4 定性指標	13
各団体の経営評価表	15
1 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	17
2 公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団	29
3 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	41
4 公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	53
5 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	65
6 一般財団法人 杉並区交流協会	77

杉並区財団等経営評価の概要

1 財団等経営評価の目的及び評価方法等

区は、外郭団体である財団法人等(以下「団体」とします。)がより効率的・効果的に事業を執行し、区民サービスの向上や区民への説明責任を果たせるよう、平成13年度に経営評価制度を導入しました。

各団体は、設置目的達成のため効率的・効果的に事業を行っているか、健全な運営を行っているか等について自己評価し、経営改善に取り組み、区は、団体の自己評価結果と経営実績を踏まえ、団体が行う区民サービスの向上や業務改善に向けた適切な支援につなげていきます。

(1) 財団等経営評価の目的

- ① 団体及び区所管部課のコスト意識の向上
- ② 経営評価の公表による説明責任の向上
- ③ 効率的・効果的な事業による区民サービスの向上

(2) 評価の対象団体

区が財政・人的支援を行っている団体で、区の施策推進に寄与する事業を実施する等区政との関連性が高いと認められる以下の6団体について、令和3年度実績の経営状況・事業内容の評価を実施しました。

- 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
- 公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団
- 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
- 公益社団法人 杉並区シルバー人材センター
- 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク
- 一般財団法人 杉並区交流協会

(3) 評価方法等

- ① 一次評価・・・団体による自己評価
- ② 二次評価・・・区による評価
- ③ 外部評価・・・杉並区外部評価委員会※による評価(評価対象を毎年度1団体選定)

※学識経験者5名で構成し、区長の附属機関として設置

令和4年度の評価対象団体は、公益社団法人杉並区シルバー人材センターです。

外部評価委員会の評価については、報告書を別途発行し、公表します。(令和5年3月予定)

2 団体別事業目的・事業内容及び区の総合評価

各団体が効率的・効果的な事業を展開することにより区民サービスの向上を図るという観点から区が二次評価を実施しました。団体別の事業目的・事業内容及び二次評価での総合評価は次のとおりです。

なお、一次評価(団体による自己評価)及び二次評価(区による評価)の詳細は、17 ページ以降に掲載しています。

(1) 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団

事業目的	<p>障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。</p>	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援 ○事業主に対する相談助言 ○関係情報の提供及び普及啓発 ○地域における人材育成等支援体制基盤づくりに関する支援 ○障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
区総合評価	<p>○新規登録者や新規就職者の減少に対して、相談件数及び就労定着支援件数は増加し続けており、「長く働き続けるための支援」が強く求められていることが伺える。今後も安定して長期間働き続けられるための本人支援及び安心して雇用し続けるための企業に対する環境調整を一層推進することを求める。</p> <p>○独自の就労移行支援事業については、民間事業所の台頭により利用者の減少がみられるものの、公益財団法人としての役割を念頭に、民間事業所では対応が難しいと思われる身体障害者や、より重度の方に対する支援の強化を期待する。</p> <p>○各種相談機関、医療・保健機関、民間事業者やハローワークなど、様々な関係機関との連携推進に加え、練馬区との合同研修実施や他区の支援機関の相談に応じるなど、区の障害者就労支援の中核機関としての役割を十分に果たしていると評価する。今後はネットワーク強化の更なる推進及び人材育成とともに、より一層の支援力向上に向け当事者の声を支援に活かす機会の創出を求める。</p>		

(2) 公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団

事業目的	<p>スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与する。</p>	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・文化に関する教室・講座及びスポーツ各種大会開催 ○スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成 ○スポーツ・地域振興のための普及啓発事業の実施 ○区から受託するスポーツ・レクリエーション事業の実施 ○区から受託する施設の管理運営
------	---	------	--

区 総 合 評 価	<p>○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、事業を推進した結果、財団の事業量及び利用者数が令和2年度と比較して大幅に増加した。区民等が参加できるスポーツ・レクリエーション教室を積極的に提供したことは評価する。</p> <p>○区民意向調査による「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、令和2年度に比べ減少しており、これは長引くコロナ禍によりスポーツ・運動などの行動制限をした人が少なからずいるためと考えられる。区民が継続してスポーツ・運動に親しめるように、引き続き感染防止策を講じた安全な施設運営や教室・イベントを実施すること、さらには、区内の様々なスポーツ・運動に関わる幅広い情報が、区民に届くよう、情報の発信を工夫し、充実させていくことが必要である。</p> <p>○公益財団法人であることを鑑み、令和4年度以降、区のスポーツ振興施策の実施主体として、民間事業者では担えない地域に根差した公益的事業を推進することとしている。これを踏まえ、令和3年度から、中学校対抗駅伝大会事務局への参画や区からの移管が予定されているわいわいスポーツ教室にオブザーバーとして参加するなど、区の事業への協力体制を強化している。今後とも、改定後の「杉並区スポーツ推進計画」を推進するパートナーとして、段階的に区からの事業移管を進め、組織力を一層高めていくことに期待するものである。</p>
-----------------------	--

(3) 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

事 業 目 的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉推進・ボランティア活動推進事業 ○福祉なんでも相談事業 ○地域福祉権利擁護事業 ○あんしん未来支援事業 ○住民参加型在宅福祉サービス事業 ○貸付事業 ○受託事業 ○助成事業 ○歳末たすけあい運動 ○法人運営事業
区 総 合 評 価	<p>○杉並区社会福祉協議会(以下「杉並社協」という。)は、日常生活の自立支援や地域支援ネットワークの強化など、様々な地域課題に取り組んでいる。その取組は、区の福祉施策の実現において不可欠なものであり、区は杉並社協に地域福祉を推進する中核的な役割を期待している。そのような観点からすると、杉並社協の団体経営については、概ね適切に行われているものと評価する。</p> <p>○経営分析については、寄附金の増加に向けて企業に対する周知活動を検討するなど、補助金に依存しない体制づくりを推進したことは評価できる。</p> <p>○地域福祉の推進にあたっては、人と人との関わりが大変重要であるが、コロナ禍の事業実施に当たっては困難な場面が多い。しかしながら、多くの事業で実施に向けて様々な工夫を行いながら取り組んでおり評価できる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い人と人との関わりが低下していることや、物価高騰の影響による生活困窮者の増加が見込まれることに加え、子どもの貧困や孤立など様々な今日的な課題に対しても、相談支援体制の充実に努め、関係機関との連携を更に強化して、地域福祉を推進する中核としての役割を担っていくことを期待する。</p>		

(4) 公益社団法人 杉並区シルバー人材センター

事業目的	<p>社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。</p>	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○就業を希望する健康な高齢者に対する就業機会の提供 ○社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進
区総合評価	<p>○コロナ禍が依然として大きく影響しているが、中期計画の見直しや地域班の再編など、社会の変化に対応しようとする動きをしており、今後の団体の在り方についても SNS の活用等新しいものも積極的に取り入れていく姿勢が見て取れる。</p> <p>○分室統合や東京しごと財団の実施する「就業開拓モデルセンタープロジェクト」への参加は、組織改革や就業開拓への具体的な行動として評価することができる。特に、「就業開拓モデルセンタープロジェクト」は、東京しごと財団から就業開拓先の積極的な訪問をはじめ、組織改革や事業を進めるうえでの課題の抽出など、今後の事業展開に関する貴重なアドバイスが受けられる複数年事業であることから、この機会を生かしてシルバー人材センター組織の更なる効率化、より一層の就業機会の拡大につなげていくことを期待する。</p>		

(5) 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク

事業目的	<p>環境や省エネ、リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。</p> <p>区民の環境と地球温暖化防止への関心を高め、ひいては地球環境の保全に努める事業を展開していく。</p>	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ○同情報の収集及び提供 ○同調査研究 ○集団回収の推進 ○家具、衣料品等のリユース ○エコ商品の普及 ○小中学生環境学習・サミット支援 ○フリーマーケットの運営、環境イベントの開催 ○市民・他団体・行政等とのネットワーク構築
区総合評価	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により一定期間の休館や人数制限等から、リユース事業は令和2年度に引き続き、減収となっている。今後、取扱品や事業スキームの見直しを行い、収益事業の収入増を図るとともに、家具リユース事業終了に伴う固定費削減による経営改善効果が期待される。</p> <p>○区からの受託事業である環境活動推進センター事業における講座・講演会や、集団回収・フードドライブの実施、自主事業であるリユース事業等を通じて、ごみの減量や資源循環の周知・啓発に取り組む、区民の環境への関心を高めることに寄与したことは評価できる。</p> <p>○今後は、感染症対策を講じながら、区の 2050 年ゼロカーボンシティ宣言、気候変動・地球温暖化対策、プラスチック削減、資源循環に係る講座・講演や情報発信等をより幅広い区民を対象に展開していく役割が期待されているため、更なる事業の充実とともに、より一層の効率化と経営努力が求められる。</p>		

(6) 一般財団法人 杉並区交流協会

事業目的	人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創成に寄与する。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○在住外国人の支援に関する事業 ○国内外の自治体交流の促進に関する事業 ○多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ○その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業
区総合評価	<p>○令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流自治体への阿波おどり派遣団の派遣が中止になったが、感染症対策を万全に講じながら、利用者ニーズに沿った事業を展開し、開催した事業に多くの参加があったことは高く評価する。今後も時勢に沿った在住外国人への支援や多文化共生社会の実現に向けた事業等を実施していくことを期待する。</p> <p>○ウクライナ避難民への支援を行っていくために、令和3年度末には区との連携を進め、他区に先駆けて相談窓口を機能させたことを評価する。今後、支援が長期化することを見据え、より一層、区と連携を図り、避難者が安心して暮らしていくためのサポートを行っていく必要がある。</p> <p>○令和3年4月の一般財団法人化に伴い、自立的・安定的な運営を行っていく必要がある。組織体制の強化や事業の充実にも努めるとともに、税理士による財務診断を活用しながら、自主財源の確保や効率的な事業執行を進めていく必要がある。</p>		

3 6団体の主要指標等の概要

(1) 定量指標 (10 ページ 「1 財務状況の概要」、11 ページ 「2 定量指標」 参照)

①経常収支

経常収支が赤字となった団体は以下の4団体です。

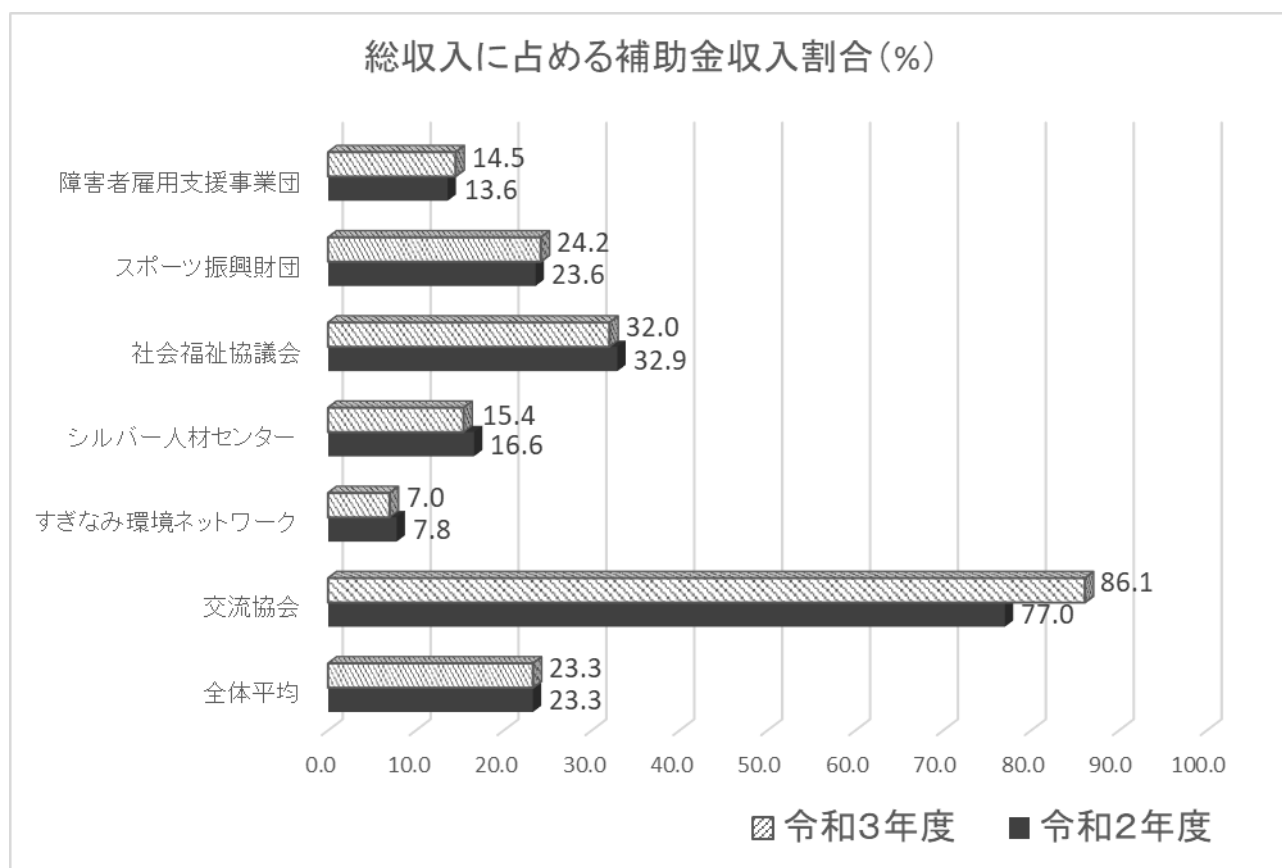
- スポーツ振興財団 (▲32,566 千円)
- シルバー人材センター(▲9,596 千円)
- すぎなみ環境ネットワーク(▲3,258 千円)
- 障害者雇用支援事業団(▲389 千円)

黒字の団体は、社会福祉協議会、交流協会の2団体で、前年度から2団体減りました。
なお、交流協会は、収支均衡から黒字となりました。

②補助金収入割合

6団体全体の区からの補助金額は令和2年度と比べ約 2,230 万円増加しましたが、各団体の総収入も増加したことにより、総収入に占める補助金収入の割合は 23.3%で対前年度と同程度の割合となりました。

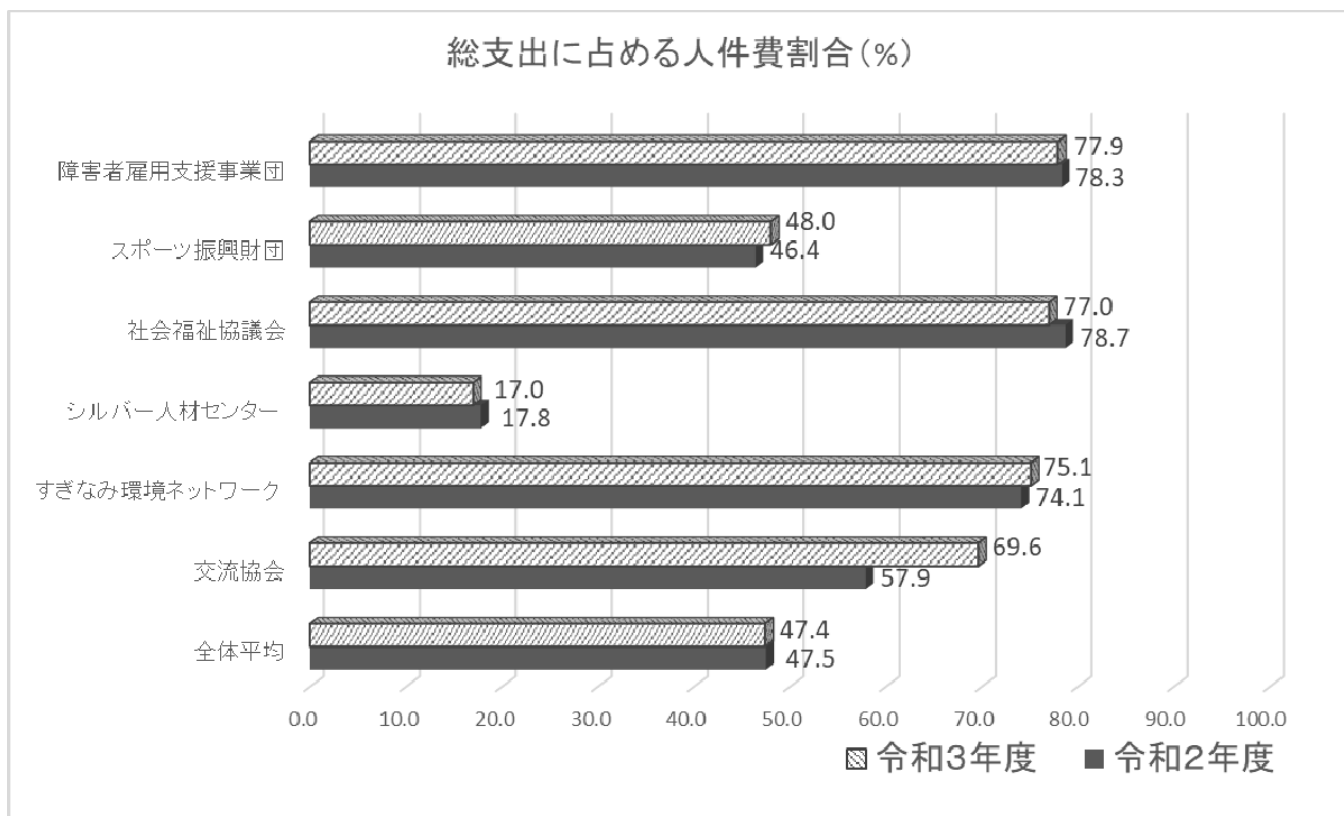
補助金収入割合が最も低い団体は、すぎなみ環境ネットワークで 7.0%(5,194 千円)、最も高い団体は交流協会で 86.1%(46,219 千円)でした。



③人件費割合

6団体全体の人件費は令和2年度と比べ約 6,505 万円増加しました。総支出に占める人件費割合は、対前年度比 0.1 ポイント減少し、47.4%となりました。

人件費割合の高い団体は、障害者雇用支援事業団で 77.9%、次いで、社会福祉協議会 77.0%、すぎなみ環境ネットワーク 75.1%、人件費割合の最も低い団体は、シルバー人材センターで 17.0%でした。



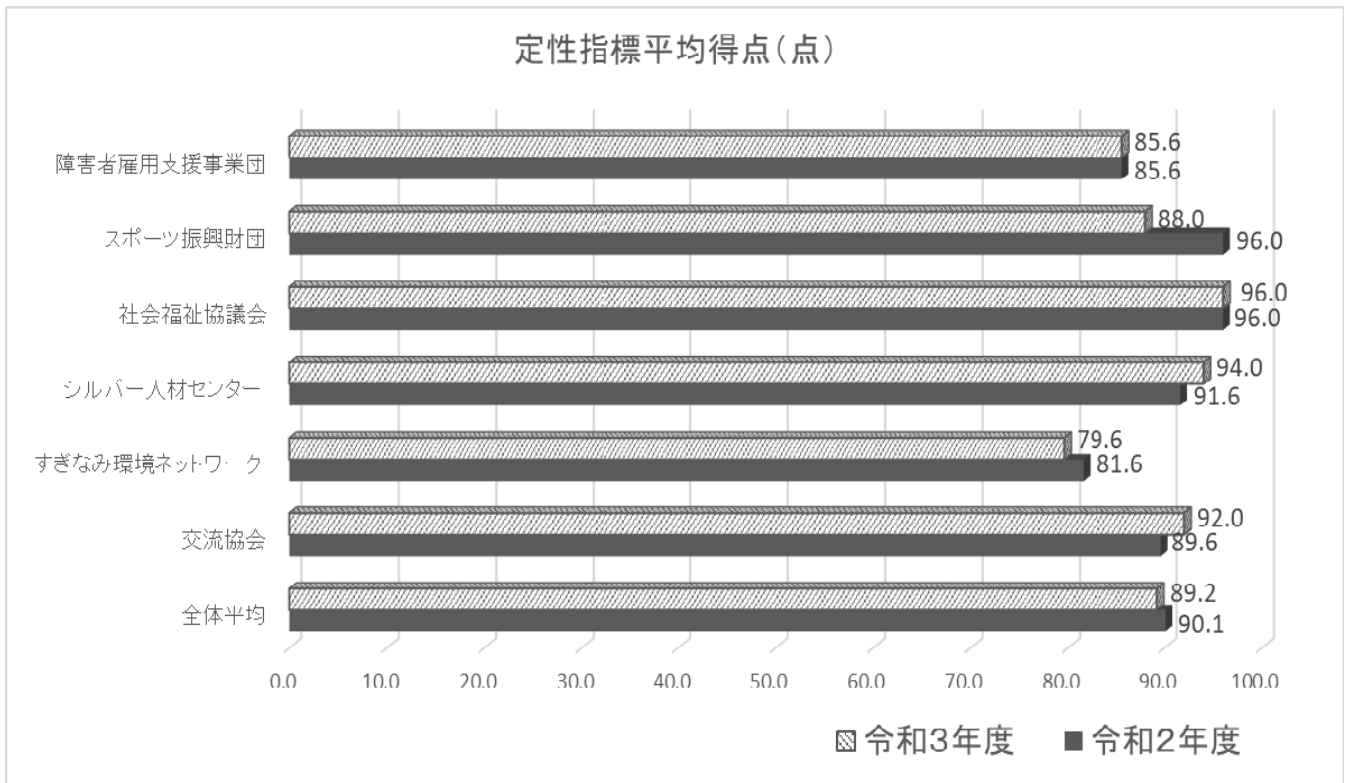
(2) 職員数 (12 ページ 「3 職員数」 参照)

6団体全体の職員総数は、令和2年度に比べ5人増加となりました。

(3) 定性指標 (13 ページ 「4 定性指標」 参照)

定性指標は、団体経営の「計画性」「目的適合性」「組織健全性」「効率性」「経済性」の5項目について、各項目 100 点満点、合計 500 点満点として、各団体が自己評価をしたものです。各項目の平均得点は 89.2 点で、令和2年度と比べ 0.9 ポイント低くなりました。

合計得点が最も高いのは社会福祉協議会で、480 点でした。



(4) 評価のまとめ

各団体は、区からの財政支出や人的支援を受けていること及び公益性の高い事業を提供していく役割が求められていることを改めて認識し、効率的・効果的な運営に取り組んでいく必要があります。

また、団体の活動に対する透明性を高めるとともに、区民の声に積極的に耳を傾け、団体の活動に対して理解・協力を得られるよう努めることが求められています。

各団体においては、この経営評価を通じて、団体の取組を検証し、区民に対する説明責任に応え、更なる区民サービスの向上へつなげていくことを期待します。

① 定量評価について

○令和3年度は4団体で、経常収支が赤字となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、引き続き、事業規模の縮小を余儀なくされたことや、非常勤職員の雇用条件の改善を図るため、期末手当等の一時金の支給を開始したことなどが影響しています。

○一方で、複数の団体で「事業費の対計画比率」、「事業収入合計の伸長率」、「職員1人当たりの事業収入」といった指標が前年度に比べ増加しています。これは、感染症対策を徹底しながらも、収入増に向けた様々な工夫を行ったことによるものであると評価します。

② 定性評価について

○新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、各団体においては、社会情勢や区民

ニーズの変化を的確に反映した事業運営に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、年次計画と年次実績に乖離が生じている団体については、コロナ禍後の社会変化、環境を踏まえた計画への見直しを行うことが望まれます。

財団等に関する調べ

1 財務状況の概要

単位:千円

団体名	年度	当期収入										当期支出						経常収支	基本財産		
		総収入 (経常収入)		自主財源				補助金				A 総支出 (経常支出) B+C	B 事業費		C 管理費		D 人件費				
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比	金額			構成比	金額
		受益者負担	基本財産運用収入	その他							D(人件費)を含む										
(公財)杉並区 障害者雇用 支援事業団	2	134,106	0.1%	115	0.1%	4,389	3.3%	111,344	83.0%	18,258	13.6%	123,687	120,023	97.0%	3,664	3.0%	96,837	78.3%	10,419	502,999	
	3	134,365	0.1%	74	0.1%	3,172	2.4%	111,682	83.1%	19,437	14.5%	134,754	130,449	96.8%	4,304	3.2%	104,992	77.9%	▲ 389	503,054	
(公財)杉並区 スポーツ 振興財団	2	337,211	22.1%	74,457	22.1%	2,343	0.7%	180,679	53.6%	79,732	23.6%	348,910	336,483	96.4%	12,428	3.6%	161,814	46.4%	▲ 11,699	500,000	
	3	372,432	27.8%	103,694	27.8%	2,343	0.6%	176,429	47.4%	89,966	24.2%	404,998	391,437	96.7%	13,561	3.3%	194,448	48.0%	▲ 32,566	500,000	
(社)福)杉並区 社会福祉 協議会	2	696,897	0.9%	6,585	0.9%	0	0.0%	461,169	66.2%	229,143	32.9%	695,996	555,304	79.8%	140,692	20.2%	547,634	78.7%	901	3,000	
	3	719,771	1.1%	7,654	1.1%	0	0.0%	482,008	67.0%	230,109	32.0%	718,747	565,076	78.6%	153,671	21.4%	553,482	77.0%	1,024	3,000	
(公社)杉並区 シルバー 人材センター	2	928,536	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	774,789	83.4%	153,747	16.6%	920,804	879,144	95.5%	41,660	4.5%	163,764	17.8%	7,732	0	
	3	943,980	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	798,772	84.6%	145,208	15.4%	953,576	913,184	95.8%	40,392	4.2%	162,143	17.0%	▲ 9,596	0	
(NPO)すぎなみ 環境 ネットワーク	2	75,102	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	69,252	92.2%	5,850	7.8%	72,548	64,686	89.2%	7,862	10.8%	53,781	74.1%	2,554	0	
	3	73,915	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	68,721	93.0%	5,194	7.0%	77,173	71,019	92.0%	6,153	8.0%	57,935	75.1%	▲ 3,258	0	
(一財) 杉並区交流協会	2	35,204	0.9%	309	0.9%	0	0.0%	7,800	22.2%	27,095	77.0%	35,204	25,764	73.2%	9,439	26.8%	20,393	57.9%	0	0	
	3	53,706	0.7%	351	0.7%	0	0.0%	7,136	13.3%	46,219	86.1%	52,114	11,031	21.2%	41,083	78.8%	36,269	69.6%	1,592	4,592	
合計	2	2,207,056	3.7%	81,466	3.7%	6,732	0.3%	1,605,033	72.7%	513,825	23.3%	2,197,149	1,981,404	90.2%	215,745	9.8%	1,044,223	47.5%	9,907	1,005,999	
	3	2,298,169	4.9%	111,773	4.9%	5,515	0.2%	1,644,748	71.6%	536,133	23.3%	2,341,362	2,082,196	88.9%	259,164	11.1%	1,109,269	47.4%	▲ 43,193	1,010,646	

※ 自主財源(その他)は、「総収入-補助金-受益者負担-基本財産収入」

※ 構成比は、総収入、総支出に占める割合

※ 合計欄の構成比は、6団体の構成比の平均値(合計金額の構成比を示したものではありません)

2 定量指標

分野	指標	算定式	単位	年度	(公財)杉並区 障害者 雇用支援 事業団	(公財)杉並区 スポーツ 振興財団	(社福)杉並区 社会福祉 協議会	(公社)杉並区 シルバー 人材センター	(NPO) すぎなみ環境 ネットワーク	(一財) 杉並区 交流協会	平均	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	2	93.8	88.2	99.1	86.0	84.3	43.2	82.4	
2	経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	3	94.3	93.1	95.0	95.4	91.0	76.5	90.9	
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	2	10,419	▲11,699	901	7,732	2,554	0	1,651	通常黒字が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	3	▲389	▲32,566	1,024	▲9,596	▲3,258	1,592	▲7,199	通常100%以上が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	2	108.4	96.6	100.1	100.8	103.5	100.0	101.6	通常増加が望ましい
6	事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	3	99.7	92.0	100.1	99.0	95.8	103.1	98.3	通常増加が望ましい
7	管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	2	98.6	91.8	111.2	88.2	93.1	35.0	86.3	通常増加が望ましい
8	補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	3	100.3	109.8	108.3	103.0	104.3	91.5	102.9	通常増加が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	2	101.3	92.3	102.1	89.7	99.4	66.3	91.9	通常増加が望ましい
10	区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	3	100.2	110.4	103.3	101.7	98.4	152.6	111.1	通常増加が望ましい
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	2	97.0	96.4	79.8	95.5	89.2	73.2	88.5	通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	3	96.8	96.7	78.6	95.8	92.0	21.2	80.2	通常増加が望ましい
13	経常支出人件費比率	経常支出人件費÷経常支出×100	%	2	3.0	3.6	20.2	4.5	10.8	26.8	11.5	通常減少が望ましい
14	常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	3	3.2	3.3	21.4	4.2	8.0	78.8	19.8	通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	2	13.6	23.6	32.9	16.6	7.8	77.0	28.6	通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	3	14.5	24.2	32.0	15.4	7.0	86.1	29.9	通常減少が望ましい
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	2	0.0	7.1	0.0	0.0	34.2	19.7	10.2	
18	職員1人当たり職業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	3	0.0	9.5	0.0	0.0	30.0	10.7	8.4	
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	2	58.9	80.2	48.3	54.3	72.0	5.3	53.2	
20	損益分岐点	固定費÷[1-(変動費÷総収入)]	千円	3	58.2	78.6	48.6	53.6	69.1	0.0	51.4	
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	2	98.3	91.8	60.8	55.0	77.5	0.0	63.9	通常増加が望ましい
				3	97.8	92.5	62.6	51.9	75.9	22.5	67.2	通常増加が望ましい
				2	0.9	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	通常増加が望ましい
				3	0.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	通常増加が望ましい
				2	78.3	46.4	78.7	17.8	74.1	57.9	58.9	通常減少が望ましい
				3	77.9	48.0	77.0	17.0	75.1	69.6	60.8	通常減少が望ましい
				2	5.2	2.2	1.1	3.1	4.3	0.0	2.7	通常減少が望ましい
				3	5.2	2.2	1.1	3.0	4.4	0.0	2.7	通常減少が望ましい
				2	8.3	4.8	1.4	1.5	8.1	0.0	4.0	通常減少が望ましい
				3	8.3	4.0	1.4	0.0	7.7	0.0	3.6	通常減少が望ましい
				2	2.9	▲6.7	6.2	▲2.4	26.4	▲38.1	▲2.0	通常増加が望ましい
				3	▲7.8	6.0	▲5.9	7.0	25.9	▲194.0	▲28.1	通常増加が望ましい
				2	0.2	0.5	0.8	4.3	2.0	1.9	1.6	通常1回以上が望ましい
				3	0.2	0.6	0.8	4.5	2.2	2.6	1.8	通常増加が望ましい
				2	5,833	5,730	4,262	23,648	2,765	876	7,186	通常増加が望ましい
				3	5,818	6,222	4,582	23,833	2,948	771	7,362	通常増加が望ましい
				2	▲1.9	▲1.8	0.2	3.56	6.6	0.0	1.7	通常増加が望ましい
				3	▲0.1	▲5.4	2.6	▲4.52	▲10.2	7.8	▲1.6	通常増加が望ましい
				2	121,213	332,376	695,522	897,784	72,394	13,294	355,431	
				3	134,857	396,743	718,599	1,003,357	77,544	51,702	397,134	
				2	90.4	98.6	99.8	96.7	96.4	37.8	86.6	通常90%未満が望ましい
				3	100.4	106.5	99.8	106.3	104.9	96.3	102.4	

3 職員数

上段:令和2年4月1日現在
下段:令和3年4月1日現在 (単位:人)

団体名	年度	役員			職員					合計 ①+②+③
		常勤	非常勤	計①	派遣	常勤固有	計②	非常勤③	計②+③	
(公財)杉並区障害者雇用支援事業団	2	1	12	13	2	6	8	13	21	34
	3	1	12	13	2	6	8	13	21	34
(公財)杉並区スポーツ振興財団	2	1	10	11	3	30	33	40	73	84
	3	1	10	11	3	30	33	41	74	85
(社福)杉並区社会福祉協議会	2	1	12	13	1	49	50	87	137	150
	3	1	12	13	1	50	51	87	138	151
(公社)杉並区シルバー人材センター	2	1	16	17	0	13	13	33	46	63
	3	1	16	17	0	13	13	34	47	64
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	2	1	13	14	0	11	11	21	32	46
	3	1	13	14	0	10	10	20	30	44
(一財)杉並区交流協会	2	0	10	10	3	0	3	12	15	25
	3	0	14	14	1	1	2	13	15	29
合計	2	5	73	78	9	109	118	206	324	402
	3	5	77	82	7	110	117	208	325	407

4 定性指標

団体名	年度	計画性 (100)		目的適合性 (100)		組織健全性 (100)		効率性 (100)		経済性 (100)		合計 (500)	
		得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	平均得点
(公財)杉並区障害者雇用支援事業団	2	90	88	80	80	80	90	428	85.6				
	3	90	88	80	80	90	90	428	85.6				
(公財)杉並区スポーツ振興財団	2	90	100	90	100	100	100	480	96.0				
	3	80	100	90	90	80	80	440	88.0				
(社福)杉並区社会福祉協議会	2	90	100	100	100	90	100	480	96.0				
	3	90	100	90	100	100	100	480	96.0				
(公社)杉並区シルバーク人材センター	2	90	88	90	90	90	100	458	91.6				
	3	100	100	80	80	90	100	470	94.0				
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	2	90	88	70	70	70	90	408	81.6				
	3	80	88	70	70	70	90	398	79.6				
(一財)杉並区交流協会	2	80	88	90	90	100	90	448	89.6				
	3	90	100	90	90	90	90	460	92.0				
平均	2	88	92	87	87	88	95	450	90.1				
	3	88	96	83	87	87	92	446	89.2				

各団体の経営評価表

各団体の経営評価表は、次の構成となっています。

	評価表名称
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版
	② 事業分析Ⅰ(事業概要)
	③ 事業分析Ⅱ(事業評価指標)
	④ 事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)
	⑤ 経営分析Ⅰ(定量指標)
	⑥ 経営分析Ⅱ(定性指標)
	⑦ 団体総合評価
区による評価	⑧ 二次評価表

1

公益財団法人

杉並区障害者雇用支援事業団

	評価表名称	ページ数
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	18～19
	② 事業分析Ⅰ(事業概要)	20
	③ 事業分析Ⅱ(事業評価指標)	21
	④ 事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)	22
	⑤ 経営分析Ⅰ(定量指標)	23
	⑥ 経営分析Ⅱ(定性指標)	24～25
	⑦ 団体総合評価	26
区による評価	⑧ 二次評価表	27

令和4年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			電話	03-5346-3250		
	基本財産	503,054千円	設立年月日	平成10年10月1日	所管部課	保健福祉部障害者生活支援課		
	事業目的	障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。			顧客(サービス対象)	・就労を希望又は既に就職している障害者とその家族等 ・障害のある人を雇用、又は雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	活動指標	新規登録者数	新規登録者の数(当該年度中)		人	131	99	72
		相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者の相談受付件数		件	11,017	10,485	11,181
		職場定着支援件数	職場定着のため企業・就労中の障害者等を支援した件数		件	6,167	6,568	7,185
	成果指標	新規就職者数	事業団支援を利用して当該年度中に一般企業等へ就職した人数		人	81	54	31
定着率(12ヶ月)		前年度の就職者のうち、就職から12ヶ月経過時点で就労を継続している者の		%	66.7	87.7	85.2	
令和3年度の事業実績	≪1号事業≫ ・就労支援の相談件数 11,181件 ・就労支援新規登録者数 72人 ・就労支援累積登録者数 1,280人 ・新規就職者数(事業団支援分) 31人 ・就労者数(職場定着支援対象者数) 708人 ・職場定着支援件数 7,185人 ・余暇支援事業参加人数 31回開催 延459人 ・職場体験実習者数 28人 ・職業評価 12件			≪2号、3号事業≫ ・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 2,152件 ・区内企業訪問社数 6社 ・セミナー参加人数 92人 7回開催(企業向け1回、就労支援者向け2回、区民・家族向け2回、若年層向け2回) ≪4号事業≫ ・新規登録者アンケート調査回答数 33件 ≪5号事業≫ ・就労移行支援事業利用者数 19人 ・就労定着支援事業利用者数 14人				
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	132,331	134,106	134,365		
		(イ) 受益者負担	千円	116	115	74		
		(ウ) 総支出	千円	126,220	123,687	134,754		
		(エ) 資産	千円	539,613	550,434	552,899		
		(オ) 経常収支	千円	6,111	10,419	▲ 389		
		(カ) 事業費比率	%	97.0	97.0	96.8		
		(キ) 管理費比率	%	3.0	3.0	3.2		
		(ク) 補助金収入比率	%	11.2	13.6	14.5		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	76.9	78.3	77.9		
	(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	5,916	5,833	5,818			
	組織	(シ) 総職員数	人	34	34	34		
		(ス) 常勤換算職員数	人	19.1	19.1	19.2		
(セ) 常勤役員比率		%	5.2	5.2	5.2			
経営分析(定性評価)		令和元年度	令和2年度	令和3年度		定性評価レーダーチャート 計画的 		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	90			
	目的適合性	A	A	A	88			
	健全性	A	A	A	80			
	効率性	A	A	A	80			
	経済性	A	A	A	90			
総合	A	A	A	428				

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)

○令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問、面接等の活動制限を受ける中で、感染防止策を徹底し、リモート面談や在宅訓練を活用して事業に取り組むとともに、密を避ける参加方法により交流会等の余暇支援事業の再開を進めた。
 ○指標①「新規登録者数」は、前年度より27名、27.3%の減、⑥「新規就職者数」は、令和2年度より23名、42.6%の減となった。⑥の減については、コロナ禍に加えて、新規登録時において登録者が就職前である割合が減少し、登録者が就職後である割合が増加していることの影響も考えられる。
 ○一方で、指標②「相談件数」は6.6%増加し、③「職場定着支援件数」は9.4%増加するなど、相談支援に対するニーズは引き続き高いことがうかがえる。また、指標⑦「定着率(12ヶ月)」は、令和2年度に続いて高水準を維持し目標値をクリアした。本人の継続意向と支援する各社会資源の取り組み等の複合要因によると考えられる。なお、24ヶ月経過者の定着率は76.5%、36ヶ月経過者では49.2%と次第に減少しており、より安定的な就労継続が課題となっていることが確認できる。
 ○障害別でみると、精神障害者の占める割合が高い傾向が令和3年度も続いており、累積登録者の51%、新規登録者の53%、新規就職者の77%を占めた。また、離職者においても70%を占めた。
 ○就労移行支援事業では、平均利用者数(指標⑤)は前年度より12.5%減少したが、就職者数は1名増加して6名となり、利用者就職率(指標⑧)では9.6ポイント上昇した。

経営分析

定量評価		定性評価	
<p>○経常収支は、前年度の1,041万9千円の黒字に対して、38万9千円の赤字となった。収支変動の主な要因は、就労移行支援事業の利用者が13.1%減少(年間延べ人数で2,680人から2,330人へ減少)したことにより訓練等給付金の収入額が13.5%減少(約527万円)したこと、及び非常勤職員の期末手当が新たに支給されることとなり支援事業全体では約604万円の支給増となったこと等である。 ○なお、就労移行支援事業は、事業の性質上、年度ごとの利用実績の変動が避け難いため、令和元年度から令和6年度までの期間において、公益目的事業の剰余金を積立てて収入不足に備えるための基金を設置し運用を行っている。 ○基本財産運用については、有価証券の満期償還が前年度に1件、当年度に3件生じたところ、近年の低金利のため、再購入後の利率に基づく運用益は、対前年度27.7%、約126万円の減となった。 ○補助金収入比率の増は、前項の基本財産運用益の減による管理費不足を補うため、区運営補助金が増額されたことが主たる要因である。 ○管理費比率の微増は、非常勤職員期末手当の支給及び冊子印刷費の増による。</p>	計画性	(1)「ワークサポート杉並・事業推進プラン(2019~2023年度)」を策定している。(2)就職者数ほか5項目を設定している。(3)推進プランに基づいて事業計画・予算を作成している。(4)保健福祉計画及び障害福祉計画と整合させている。(5)年次計画各項目の実施状況に応じて各年度の事業の取り組みを調整している(セミナー形態のリモートへの切り替え等)。	
	目的適合性	(6)定款に沿って事業を行っている。(7)数値目標は推進プランの策定において実績や組織目標を勘案して設定している。(8)利用者意向調査を、新規登録者を対象にアンケート方式で実施した。調査72件のうち33件の回答を得た。(9)利用者ニーズを勘案し「平日夜間相談」、「ピアサポート」を実施している。また、新規にVR(バーチャルリアリティ)による就労訓練プログラムを導入した。	
	組織健全性	(10)職員の職層や就労年数に応じた研修体制の充実を図るとともに、職員が企画するOJT研修に新たに取り組んだ。(11)事業運営に関する局長・次長・主任クラスの会議と職員会議等を通じて、意思決定及び情報の共有を図っている。(12)財務会計は、コンサルによる毎月検査と法令に基づく決算監査を実施している。(13)「定量評価」に記載した理由により運営補助金は増額となった。(14)個人情報及びマイナンバーは事業団の規定に基づき、取得・保管・管理を徹底している。	
	効率性	(15)毎月、収支見込・執行率を確認し予算編成に生かしている。(16)平日夜間相談や休日行事の勤務は勤務時間の振替えを徹底している。(17)有価証券の満期償還・再購入に際し効率性、安定性等を比較検討した。(18)インターネット回線を高速化し、アクセスポイントを増設した。(19)区からの受託事業は原則として再委託禁止であり、就労移行支援事業は都の指定を受けることにより実施しているため外部委託になじまない。管理業務については、清掃業務及びホームページ管理等を外部委託している。	
	経済性	(20)現場支援の職員体制や業務連絡手段について、近隣の支援機関の状況を把握し業務の改善検討の参考とした。(21)費用のうち人件費が7割以上を占めることから、より効率的な支援を行うことにより就職や定着等の実績向上に努めている。(22)パソコン等事務機器は再リースを活用している。(23)財務規則に基づく見積徴収等を遵守している。(24)就労移行支援事業の新規利用者の安定的確保のために、特別支援学校等の見学・実習の受入れや事業説明に努めた。	

総合評価

○令和3年度は現行事業推進プラン3年目の中間年にあたる。事業運営に関しては令和2年度に引き続き感染防止対策を徹底し、必要最小限の規模の業務縮小にとどめながら各種事業を実施した。また、オンライン環境を整備し、リモートによる企業面接や職場訪問を積極的に行い、就労希望者のモチベーションや生活リズムの維持を図るとともに、オンラインセミナーや在宅での職業準備訓練を実施した。事業実績では、新規登録者数、新規就職者数は2年続けて前年度を下回ったが、相談件数及び職場定着支援件数では令和2年度を上回った。
 ○就職後の職場定着支援に対するニーズが高まっている。就労支援相談実施のうち、就職後の相談が76.2%を占め、新規の登録者では、登録時に既就職者(就職内定を含む)である割合が63.9%を占めた。特に後者の新規登録時の既就職者の割合は、元年度が44.3%、令和2年度が59.6%と数年のうちに過半まで増加している。このことは、就職の支援に関して民間の支援機関の利用増加等により、事業団の支援による就職者数が減少した結果とも考えられる。事業団は、新規就職者の確保とともに、公共的役割を踏まえ、ニーズの高い定着支援や民間サービスが対応しにくい支援に注力する必要がある。
 ○障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業では、延べ利用者数は減少したが、実利用者(契約者)数、新規就職者数とも増加し、堅調な事業実施となった。また、給付認定を要しない無償の独自サービスである「生活スキル向上プログラム」を令和3年度も実施した。
 ○利用者意向の把握のため新規登録者向けアンケート調査を行った。また人材育成・確保のため、職員参加によるOJT研修の実施及び嘱託員の定年延長(65歳から67歳へ)を行った。

二次評価(団体経営評価)

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団		電話	03-5346-3250
基本財産	503,054千円	設立年月日	平成10年10月1日 保健福祉部障害者生活支援課	
顧客	<p>・就労を希望又は既に就職している障害者とその家族等 ・障害のある人を雇用、又は雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校</p>			
事業目的	<p>障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。</p>			
事業内容	<p>《1号事業》就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援 (1) 就労相談 (2) 利用者に対する就労・生活支援 ①就職準備・就職活動支援 ②生活面の支援 ③職場定着支援 ④余暇支援 ⑤就職準備フェア開催 (3) 職場体験機会の提供 (4) 職業適性評価・アセスメント 《2号事業》事業主に対する相談助言 企業向けセミナー、個別企業相談等 《3号事業》関係情報の提供及び普及啓発 支援者・家族・若年層向け各種セミナー、区内職場開拓等 《4号事業》地域における人材育成等支援体制基盤づくりに関する支援 区内施設等の一般就労促進、雇用支援ネットワーク会議運営等 《5号事業》障害者総合支援法に基づき障害福祉サービス事業 (1) 就労移行支援事業の実施 ①利用者の安定的確保 ②訓練プログラムの実施 (2) 就労定着支援事業の実施</p> <p>※1～4号事業は概ね区からの受託事業、5号事業は通所訓練事業</p>			
組織構成	<p>理事11名 監事2名 評議員11名 事務局長1名(常務理事兼務) 次長2名(うち区派遣職員1名、常勤職員1名) 就労相談・定着・移行支援担当職員17名(うち常勤職員5名、嘱託員9名、パートタイマー3名) 事務職員2名(うち区派遣職員1名、嘱託員1名)</p>			
事業規模（令和3年度計画）		<p>《1号事業》 ・就労支援の相談件数 11,000件 ・就労支援新規登録者数 100人 ・就労支援累積登録者数 1,330人 ・新規就職者数(事業団支援分) 80人 ・就労者数(職場定着支援対象者数) 800人 ・職場定着支援件数 6,700人 ・余暇支援事業開催 34回 ・職場体験実習者数 55人 ・職業評価 40件 《2号、3号事業》 ・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 2,300件 ・区内企業訪問社数 60社 ・セミナー開催 5回 《4号事業》 ・新規登録者アンケート調査回答数 実施 《5号事業》 ・就労移行支援事業利用者数 定員20人 ・就労定着支援事業利用者数 実施</p>		
令和3年度の事業実績		<p>《1号事業》 ・就労支援の相談件数 11,181件 ・就労支援新規登録者数 72人 ・就労支援累積登録者数 1,280人 ・新規就職者数(事業団支援分) 31人 ・就労者数(職場定着支援対象者数) 708人 ・職場定着支援件数 7,185人 ・余暇支援事業参加人数 31回開催延459人 ・職場体験実習者数 28人 ・職業評価 12件 《2号、3号事業》 ・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 2,152件 ・区内企業訪問社数 6社 ・セミナー参加人数 92人 7回開催(企業向け1回、就労支援者向け2回、区民・家族向け2回、若年層向け2回) 《4号事業》・新規登録者アンケート調査回答数 33件 《5号事業》 ・就労移行支援事業利用者数 19人 ・就労定着支援事業利用者数 14人</p>		

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	式・具体的内容	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	① 新規登録者数	新規登録者の数(当該年度中)	人	131	72	100	3	
	② 相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者の相談受付件数	件	11,017	10,485	11,000	3	
	③ 職場定着支援件数	職場定着のため企業・就労中の障害者等を支援した件数	件	6,167	6,568	6,700	3	
	④ 累積登録者数	登録者の数(年度末現在数)	人	1,152	1,232	1,330	3	
	⑤ 就労移行支援平均利用者数	1日あたり平均利用者数(年間延べ出席人数/年間開所日数)	人	10.8	11.2	11.5	3	
成果指標	⑥ 新規就職者数	事業団支援を利用して当該年度中に一般企業等へ就職した人数	人	81	54	80	3	
	⑦ 定着率(12ヶ月)	前年度の就職者のうち、就職から12ヶ月経過時点で就労を継続している者の割合	%	66.7	87.7	80.0	3	
	⑧ 就労移行支援事業利用者就職率	当該年度中に就労移行支援事業の利用を終了した者のうち、就職した者の割合	%	90.9	57.1	85.0	3	
目標設定の考え方		事業分析(現状の分析・評価)						
<p>○指標は前年度から変更はない。</p> <p>○指標の①、②、⑥～⑧は、「推進プラン」の数値目標項目である。</p> <p>○活動指標は、事業活動の「相談・登録・支援・定着」の各プロセスにおける活動量を示すものである。</p> <p>○成果指標は、事業目的である就労の実現(雇用促進)、就労の安定的継続にかかわる状況を示すものである。</p>		<p>○令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問、面接等の活動制限を受け、感染防止策を徹底し、リモート面談や在宅訓練を活用して事業に取り組むとともに、密を避ける参加方法により交流会等の余暇支援事業の再開を進めた。</p> <p>○指標①「新規登録者数」は、前年度より27名、27.3%の減、⑥「新規就職者数」は、令和2年度より23名、42.6%の減となった。⑥の減については、コロナ禍に加えて、新規登録時において登録者が就職前である割合が減少し、登録者が就職後である割合が増加していることの影響も考えられる。</p> <p>○一方で、指標②「相談件数」は6.6%増加し、③「職場定着支援件数」は9.4%増加するなど、相談支援に対するニーズは引き続き高いことがうかがえる。また、指標⑦「定着率(12ヶ月)」は、令和2年度に続いて高水準を維持し目標値をクリアした。本人の継続意向と支援する各社会資源の取り組み等の複合要因によると考えられる。なお、24ヶ月経過者の定着率は76.5%、36ヶ月経過者では49.2%と次第に減少しており、より安定的な就労継続が課題となっていることが確認できる。</p> <p>○障害別で見ると、精神障害者の占める割合が高い傾向が令和3年度も続いており、累積登録者の51%、新規登録者の53%、新規就職者の77%を占めた。また、離職者においても70%を占めた。</p> <p>○就労移行支援事業では、平均利用者数(指標⑤)は前年度より12.5%減少したが、就職者数は1名増加して6名となり、利用者就職率(指標⑧)では9.6ポイント上昇した。</p>						

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目	算式・説明	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
総収入(経常収入)	(ア)	千円	125,903	125,725	132,331	134,106	134,365	
補助金収入		千円	18,526	18,355	14,824	18,258	19,437	
事業収入		千円	101,735	101,696	112,987	111,413	111,701	
うち 内 区からの受託事業費		千円	64,824	68,674	71,300	70,682	75,949	
うち 基本財産運用収入額		千円	5,602	5,594	4,475	4,389	3,172	
うち 受益者負担	(イ)	千円	52	199	116	115	74	
受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	
総支出(経常支出)	(ウ)	千円	122,176	126,777	126,220	123,687	134,754	
総事業費		千円	117,632	122,634	122,372	120,022	130,449	
内 事業費		千円	26,623	27,553	28,017	25,728	28,231	
内 事業に係る人件費		千円	91,009	95,081	94,355	94,294	102,218	
内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	64,824	68,674	71,300	70,682	76,082	
内 管理費		千円	4,544	4,143	3,848	3,664	4,304	
内 管理費		千円	1,781	1,339	1,106	1,121	1,530	
内 管理に係る人件費		千円	2,763	2,804	2,742	2,543	2,774	
* 総人件費	事業に係る人件費+管理に係る人件費	千円	93,772	97,885	97,097	96,837	104,992	
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	54,315	57,496	58,772	58,896	63,461	
資産	(エ)	千円	539,800	535,738	539,613	550,434	552,899	
負債		千円	14,504	11,418	9,118	9,408	12,166	
正味財産	資産-負債	千円	525,296	524,320	530,495	541,026	540,733	
基本財産額		千円	502,799	502,874	502,937	502,999	503,054	
総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	37	35	34	34	34	
内 常勤		人	1	1	1	1	1	
内 非常勤		人	12	12	12	12	12	
内 派遣職員数		人	2	2	2	2	2	
内 固有職員数		人	6	6	6	6	6	
内 非常勤		人	16	14	13	13	13	
常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	18.4	19.1	19.1	19.1	19.2	小数点以下第2位を四捨五入する。
サービス利用年間延べ人数	就労相談件数+定着支援件数+余暇支援参加者 延べ人数+移行支援利用延べ人数+セミナー参加者数	人	19,213	20,868	20,610	19,911	20,065	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	1,044	1,093	1,079	1,042	1,045	
就労移行支援事業一人当たりの事業費	就労移行支援事業費÷就労移行支援利用者数	千円	1,408	1,748	1,792	2,096	2,126	
就職者一人当たりの事業費	総事業費÷就職者数	千円	1,756	1,947	1,511	2,223	4,347	
全支援対象者一人当たりの事業費	総事業費÷累積登録者数	千円	124	119	106	97	105	

※金額は、千円未満を四捨五入します。 %については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	97.0	93.8	94.3		
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	6,111	10,419	▲ 389		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	104.8	108.4	99.7		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	111.1	98.6	100.3		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	105.3	101.3	100.2		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	97.0	97.0	96.8		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	3.0	3.0	3.2		通常増加が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	11.2	13.6	14.5		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	-	-	-		
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	58.3	58.9	58.2		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	98.3	98.3	97.8		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.9	0.9	0.6		通常増加が望ましい
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	76.9	78.3	77.9		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	5.2	5.2	5.2		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	7.9	8.3	8.3		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	6.7	2.9	▲ 7.8		通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.2	0.2	0.2		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	5,916	5,833	5,818		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	1.1	1.9	▲ 0.1		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	124,603	121,213	134,857		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	94.2	90.4	100.4		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

○経常収支は、前年度の1,041万9千円の黒字に対して、38万9千円の赤字となった。収支変動の主な要因は、就労移行支援事業の利用者が13.1%減少(年間延べ人数で2,680人から2,330人へ減少)したことにより訓練等給付金の収入額が13.5%減少(約527万円)したこと、及び非常勤職員の期末手当が新たに支給されることが約604万円の支給増となったこと等である。

○なお、就労移行支援事業は、事業の性質上、年度ごとの利用実績の変動が避け難いため、令和元年度から令和6年度までの期間において、公益目的事業の剰余金を積立てて収入不足に備えるための基金を設置し運用を行っている。

○基本財産運用については、有価証券の満期償還が前年度に1件、当年度に3件生じたこと、近年の低金利のため、再購入後の利率に基づき運用益は、対前年度27.7%、約126万円の減となった。

○補助金収入比率の増は、前項の基本財産運用利益の減による管理費不足を補うため、区運営補助金が増額されたことが主たる要因である。

○管理費比率の微増は、非常勤職員期末手当の支給及び冊子印刷費の増による。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	計 画 性 90
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△	
分 析 ・ 評 価	(1)「ワークサポート杉並・事業推進プラン(2019～2023年度)」を策定している。(2)就職者数ほか5項目を設定している。(3)推進プランに基づいて事業計画・予算を作成している。(4)保健福祉計画及び障害福祉計画と整合させている。(5)年次計画各項目の実施状況に応じて各年度の事業の取り組みを調整している(セミナー形態のリモートへの切り替え等)。		
	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	目 的 適 合 性 88
7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○		
分 析 ・ 評 価	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	△	88
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
組 織 健 全 性	(6)定款に沿って事業を行っている。(7)数値目標は推進プランの策定において実績や組織目標を勘案して設定している。(8)利用者意向調査を、新規登録者を対象にアンケート方式で実施した。調査72件のうち33件の回答を得た。(9)利用者ニーズを勘案し「平日夜間相談」、「ピアサポート」を実施している。また、新規にVR(バーチャルリアリティ)による就労訓練プログラムを導入した。		
	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	△	健 全 性 80
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△		
分 析 ・ 評 価	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	80
	(10)職員の職層や就労年数に応じた研修体制の充実を図るとともに、職員が企画するOJT研修に新たに取り組んだ。(11)事業運営に関する局長・次長・主任クラスの会議と職員会議等を通じて、意思決定及び情報の共有を図っている。(12)財務会計は、コンサルによる毎月検査と法令に基づく決算監査を実施している。(13)「定量評価」に記載した理由により運営補助金は増額となった。(14)個人情報及びマイナンバーは事業団の規定に基づき、取得・保管・管理を徹底している。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	80
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	△	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	△	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
分 析 ・ 評 価	(15)毎月、収支見込・執行率を確認し予算編成に生かしている。(16)平日夜間相談や休日行事の勤務は勤務時間の振替えを徹底している。(17)有価証券の満期償還・再購入に際し効率性、安定性等を比較検討した。(18)インターネット回線を高速化し、アクセスポイントを増設した。(19)区からの受託事業は原則として再委託禁止であり、就労移行支援事業は都の指定を受けることにより実施しているため外部委託にならない。管理業務については、清掃業務及びホームページ管理等を外部委託している。		
経 済 性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	△	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
分 析 ・ 評 価	(20)現場支援の職員体制や業務連絡手段について、近隣の支援機関の状況を把握し業務の改善検討の参考とした。(21)費用のうち人件費が7割以上を占めることから、より効率的な支援を行うことにより就職や定着等の実績向上に努めている。(22)パソコン等事務機器は再リースを活用している。(23)財務規則に基づく見積徴収等を遵守している。(24)就労移行支援事業の新規利用者の安定的確保のために、特別支援学校等の見学・実習の受入れや事業説明に努めた。		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
総合評価	<p>○令和3年度は現行事業推進プラン3年目の中間年にあたる。事業運営に関しては令和2年度に引き続き感染防止対策を徹底し、必要最小限度の規模の業務縮小にとどめながら各種事業を実施した。また、オンライン環境を整備し、リモートによる企業面接や職場訪問を積極的に行い、就労希望者のモチベーションや生活リズムの維持を図るとともに、オンラインセミナーや在宅での職業準備訓練を実施した。事業実績では、新規登録者数、新規就職者数は2年続けて前年度を下回ったが、相談件数及び職場定着支援件数では令和2年度を上回った。</p> <p>○就職後の職場定着支援に対するニーズが高まっている。就労支援相談実施のうち、就職後の相談が76.2%を占め、新規の登録者では、登録時に既就職者(就職内定を含む)である割合が63.9%を占めた。特に後者の新規登録時の既就職者の割合は、元年度が44.3%、令和2年度が59.6%と数年のうちに過半まで増加している。このことは、就職の支援に関して民間の支援機関の利用増加等により、事業団の支援による就職者数が減少した結果ともとらえられる。事業団は、新規就職者の確保とともに、公共的役割を踏まえ、ニーズの高い定着支援や民間サービスが対応しにくい支援に注力する必要がある。</p> <p>○障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業では、延べ利用者数は減少したが、実利用者(契約者)数、新規就職者数とも増加し、堅調な事業実施となった。また、給付認定を要しない無償の独自サービスである「生活スキル向上プログラム」を令和3年度も実施した。</p> <p>○利用者意向の把握のため新規登録者向けアンケート調査を行った。また人材育成・確保のため、職員参加によるOJT研修の実施及び嘱託員の定年延長(65歳から67歳へ)を行った。</p>
今年度の取組・目標	<p>事業団は、区から受託する障害者就労支援センター事業と、障害者総合支援法に基づく障害者就労移行支援事業を柱として事業を推進する。令和4年度もコロナ禍での就労支援となるが、これまでの感染予防策や事業継続計画の経験を踏まえつつ、事業活動の積極的な周知により利用者の確保に努めるとともに、次のことに重きを置きながら、事業推進プランの着実な実現を図る。</p> <p>○令和2年度から実施している本人の障害特性や希望を踏まえた個別支援計画の作成や更新を着実に進めるとともに、利用登録者の状況やニーズを把握するためのアンケート調査の拡充を図る。</p> <p>○利用者ごとの職業準備性の状況や就労後からの利用登録者の増加など、事業団利用者の変化傾向を捉え、また、障害者の雇用環境の動向を踏まえ、次期事業推進プラン策定の準備を進める。</p> <p>○企業のペーパーレス化やリモートワークによって、これまで障害者が担ってきた業務の一部に減少する面があることを鑑み、企業とともに業務の切り出しに取り組む。</p> <p>○研修計画に基づき、外部研修の受講とともに、職員の手作りによるOJTを進めることなどを通して、多様な支援者のネットワークのハブとなるべき職員の能力・技能の向上に努める。</p> <p>○短時間就労、虐待対応、など多様な課題に関係機関と連携して取り組む。</p> <p>○就労移行支援事業では、令和4年度からパートタイマーを2名増員し、実習等の施設外支援と施設内訓練プログラムの充実を図る。</p>
今後の団体のあり方(中・長期的視点)	<p>○事業団は、杉並地域における障害者就労支援に関して、区との連携のもとで中核的な役割を引き続き担っていく。</p> <p>○区の保健福祉計画の改定の進捗を受けて推進プランの改定準備調査を進める。</p> <p>○平成28年4月、障害者差別解消法及び障害者雇用促進法による合理的配慮提供義務規定が施行された。また、精神障害者の雇用義務化に加え、令和3年3月からは民間企業の法定雇用率が2.3%へ引き上げられた。同年6月17日に公表された厚生労働省の労働政策審議会障害者雇用分科会の意見書では、精神障害者等の週10時間以上20時間未満の雇用時間の制度化、雇用の安定化策等について述べられており、今後の法制化が注目される。</p> <p>中長期的には、企業の障害者雇用は着実に進展し、障害者及び企業からの相談はさらに増加し、また多様化するものと思われる。今後とも就労を希望する障害者と企業等への支援に一層取り組む。</p> <p>○リモート等のIT技術の利用が支援活動において不可欠となっており、事業団においてその適切な導入と活用を努める。</p> <p>○就労移行支援事業では、区内地域で民間事業者も事業を実施しており、今後とも、地域における当該事業の進展に寄与する立場から事業者間の連携や情報交換を進めるとともに、公益法人としての役割を踏まえた事業を展開していく。</p>
その他(区への要望等)	<p>事業団業務の中心を担う常勤固有職員の平均年齢が50歳代後半となっており、今後、定年又は再雇用上限年齢への到達が順次に生ずることとなる。業務遂行力の安定的確保のため、組織及び人材に関する配慮と支援を引き続きお願いしたい。</p>

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	<p>各指標は、平成31(令和元)年度から5か年の事業推進プランをもとに設定されている。活動指標は各事業の活動量を適切に評価できる設定である。成果指標も達成度を評価できるものではあるが、障害者は特に長期の就労定着が課題であることから、現状では就職後1年経過時の数値設定である定着率について、3年後の定着率も併せて設定できると良いと考える。</p>
事業分析 (現状の分析・ 評価)	<p>○新規登録者数及び新規就職者数は2年連続で前年度を下回った。これは事業団の評価にもあるとおり、新型コロナウイルス感染症による経済活動の縮小の影響が大きい。また、企業側が増加する民間就労支援事業所での訓練を経た者を採用する傾向にあることも要因として考えられる。しかしながら、民間の就労支援事業所での対応が難しい就労困難性の高い方や、短時間労働など多様な働き方に対する支援は、引き続き公益財団法人である事業団でなければ担えないものと認識している。</p> <p>○一方、職場定着支援件数は増加が続いており、主たるニーズが就労支援から定着支援へと移り変わっていることが伺える。全国の障害者全体の定着率が約62%であるが、事業団の支援を受けた者の職場定着率は85%以上を維持しており、一人ひとりのニーズに適した支援がなされていると評価できる。</p>
財務状況等の 推移 (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	<p>○平成30年度から非常勤職員が1名減のまま補充の無い状態であるが、常勤換算職員数には変化はなく、職員一人当たりサービス利用人数は微増に留まっている。</p> <p>○新規就職者の減少が続く、就労移行支援事業一人当たりの事業費および就職者一人当たりの事業費はいずれも増加となった。一方、全支援対象者一人当たりの事業費は微増に留まっており、主たるニーズが定着支援となっていることがここでも伺える。</p>
経営分析	
定量評価	<p>収支について、経常収支が約38万円の赤字となり、補助金収入比率が前年度比増となったが、その要因は明確に記されている。定量評価について、団体の一次評価は妥当であると判断する。</p>
定性評価	<p>○いずれも「事業推進プラン」をもとに目標設定及び評価がなされており、団体の一次評価は概ね妥当である。</p> <p>○コストの大部分を人件費が占める中、支援力向上のための人材育成体制の更なる充実を昨年度の当評価にて求めたところであるが、他機関・他自治体との研修継続に加え、事業団職員自らが企画するOJT研修を定期的実施したことは評価に値する。</p> <p>○顧客満足度調査の対象者を新規就職者から新規登録者へと変更したことについては一定の評価ができるものの、累積登録者数の6%も満たしておらず、特に昨今の顧客ニーズの中心ともいえる定着支援の継続利用者に対する満足度調査はなされていない状況である。より詳細なニーズの把握、分析の実施を強く求める。</p>
区総合評価	
<p>○新規登録者や新規就職者の減少に対して、相談件数及び就労定着支援件数は増加し続けており、「長く働き続けるための支援」が強く求められていることが伺える。今後も安定して長期間働き続けられるための本人支援及び安心して雇用し続けるための企業に対する環境調整を一層推進することを求める。</p> <p>○独自の就労移行支援事業については、民間事業所の台頭により利用者の減少がみられるものの、公益財団法人としての役割を念頭に、民間事業所では対応が難しいと思われる身体障害者や、より重度の方に対する支援の強化を期待する。</p> <p>○各種相談機関、医療・保健機関、民間事業者やハローワークなど、様々な関係機関との連携推進に加え、練馬区との合同研修実施や他区の支援機関の相談に応じるなど、区の障害者就労支援の中核機関としての役割を十分に果たしていると評価する。今後はネットワーク強化の更なる推進及び人材育成とともに、より一層の支援力向上に向け当事者の声を支援に活かす機会の創出を求める。</p>	

2

公益財団法人

杉並区スポーツ振興財団

	評価表名称	ページ数
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	30～31
	② 事業分析Ⅰ(事業概要)	32
	③ 事業分析Ⅱ(事業評価指標)	33
	④ 事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)	34
	⑤ 経営分析Ⅰ(定量指標)	35
	⑥ 経営分析Ⅱ(定性指標)	36～37
	⑦ 団体総合評価	38
区による評価	⑧ 二次評価表	39

令和4年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団			電話	03-5305-6161		
	基本財産	500,000千円		設立年月日	平成5年10月1日			
事業評価指標	指標名			算式・内容	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	活動指標	施設利用者数		貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数(民間施設等の利用を除く財団管理施設利用者数)	人	439,837	316,487	405,887
財団管理施設での教室・イベント参加人数		財団管理施設で主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	69,511	30,280	51,811		
財団管理施設以外での教室・イベント参加人数		野外事業や財団管理施設以外での教室・イベントに参加した延べ人数	人	24,107	9,356	13,562		
成果指標	成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率		区民意向調査	%	58.0	60.6	54.8	
	利用者満足度		利用者満足度調査	%	82.5	83.8	84.8	
令和3年度の事業実績	①スポーツ・文化等に関する教室・講座及び各種大会の運営に関する事業(各種教室・講座・イベントなど):68事業、延37,748名参加 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業:6事業、204回、延4,983名参加 ③スポーツ・地域振興のための普及啓発事業(広報紙の発行・年5回744,000部、ホームページの運営など):5事業・ホームページアクセス件数(1日平均):令和2年度579件、令和3年度670件 ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業(スポーツフェスティバル、各種教室、一般使用など):44事業、延27,621名参加 ⑤杉並区から受託するスポーツ・集会施設の管理及び運営に関する事業:7施設、施設総利用者数延405,887名 ・指定管理施設:延306,846名(荻窪体育館延85,012名、高円寺体育館延47,694名、松ノ木運動場延90,914名、下高井戸運動場延83,226名) ・区受託施設:延99,041名(杉並第十小学校温水プール(蚕糸の森公園運動場含む) 延64,227名、和田堀公園野球場延34,814名)							
経営分析(定量評価)	項目		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	特記事項	
	(ア) 総収入		千円	365,387	337,211	372,432		
	(イ) 受益者負担		千円	99,070	74,457	103,694		
	(ウ) 総支出		千円	368,647	348,910	404,998		
	(エ) 資産		千円	639,143	648,293	607,744		
	(オ) 経常収支		千円	▲ 3,260	▲ 11,699	▲ 32,566		
	(カ) 事業費比率		%	96.7	96.4	96.7		
	(キ) 管理費比率		%	3.3	3.6	3.3		
	(ク) 補助金収入比率		%	23.3	23.6	24.2		
	(ケ) 経常支出人件費比率		%	42.3	46.4	48.0		
	(コ) 職員一人当たり事業収入		千円	6,387	5,730	6,222		
	(サ) 損益分岐点		千円	350,497	332,376	396,743		
	(シ) 総職員数		人	82	84	85		
(ス) 常勤換算職員数		人	43.5	44.5	45.0			
(セ) 常勤役員比率		%	2.3	2.2	2.2			
経営分析(定性評価)	令和元年度		令和2年度	令和3年度		定性評価レーダーチャート 		
	評価		評価	評価	得点			
	計画性		A	A	A		80	
	目的適合性		A	A	A		100	
	健全性		A	A	A		90	
	効率性		A	A	A		90	
	経済性		A	A	A		80	
総合		A	A	A	440			

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)

○スポーツ庁等の感染拡大予防ガイドラインに則ったコロナ対策を講じながら施設運営を継続した結果、スポーツ教室等(359教室、延参加者43,160名)、スポーツフェスティバルや区民体育祭を開催し、令和2年度と比べ施設利用者数は大きく増加した。
 ○特に、教室では、障害者と一緒に誰もが参加できる、ユニカール(5回実施、延47名参加)、ポッチャ(3回実施、延24名参加)、ダーツ(10回実施、延79名参加)をいずれも令和2年度より回数を増やしたほか、新たにサウンドテーブルテニス(4回実施、延15名参加)、ウォーキングフットサル教室(5回実施、延98名参加)を実施し、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる機会を増やした。また、リモート事業では、親子ヨガ教室(17回実施、延106名参加)や障害者地域相談支援センターで実施した教室(1回実施、6名参加)により、日頃から、体育施設を利用することができない方に好評だった。
 ○指導者養成事業では、すぎなみスポーツアカデミー(区委託事業)、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域のスポーツ指導者等を延498名養成した。
 ○スポーツ(跳び箱、卓球など)の専門家等を区内小・中学校と児童館・学童クラブへ延96回派遣し、児童・生徒延べ3,928名の体力づくりを図った。
 ○こうした取組により、施設利用者満足度は8割を超える高い水準を維持し、その数は、目標を上回る405,887名と2年前の概ね9割余に改善し、施設利用率は9割となった。
 ○中学校対抗駅伝大会事務局への参画、重度心身障害者スポーツ教室「わいわいスポーツ教室」へのオブザーバー参加し、区との協力体制の強化を図った。

経営分析

定量評価

定性評価

○国による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が令和3年4月14日から9月30日まで発出され、施設利用時間の短縮(20時まで)と教室等の人数制限などのコロナ対策を講じながら運営したため、教室参加料及び施設使用料収入が当該年度予算に比し約2,400万円不足する実績となった。また、指定管理施設の職員に対する給与処遇改善手当や指定管理者撤退に係る経費などの経費分については一定の支出負担が必要であったため、経常収支比率は3年連続で100%を切ることとなった。

計画性
 ○「財団スポーツプラン」を策定しているが、プランには具体的な目標(数値)設定していないため、毎年度、プランとの整合性を図った事業実施回数や参加定員等を設けた事業計画と収支予算を作成している。
 ○「財団スポーツプラン」と年次事業計画は、区のスポーツ推進計画に掲げる指標達成との整合性を図っている。
 ○事業実績の成果等を分析し、次年度の事業計画へ反映している。

目的適合性
 ○区民のスポーツ活動及び健康増進を図る多様な事業を、区、地域のスポーツ団体や活動団体等と連携・協力して企画・運営している。
 ○数値目標は、コロナ禍の影響による施設利用や教室・イベントの参加者数制限の実施を加味し設定した。
 ○教室参加者の満足度は、アンケート調査や区が実施する「体育施設利用者満足度調査」の結果で把握している。
 ○コロナ禍にあつて、障がい者が体を動かす機会を提供するリモートによる教室や、運動の機会が減った区民等向けにイス体操、ボクシングエクササイズなどアンケート調査結果を踏まえた講座を新たに開催した。

組織健全性
 ○人事労務管理セミナーを受講し、社会保険等各種保険業務に関する体制の強化を行った。また、各施設内での怪我や事故等は、職員間で共有し、救急対応できる体制づくりのため、普通救命(AED)研修受講を行っている。
 ○意思決定機関の評議員会、業務執行機関の理事会の決定に基づき運営している。
 ○財務会計は、公認会計士の指導及び法令に基づく決算監査を実施している。
 ○コロナ感染対策と人数制限を行いながら教室等を開催し教室参加料を確保している。
 ○個人情報保護規程等に基づき、教室参加者等の情報を厳格に管理している。また、職員向け教育・訓練を実施するとともに、採用時に宣誓書の提出を行っている。

効率性
 ○会計事務の効率化と経費節減を図るため、振込代行サービスの活用やインターネットバンキングでの振り込み処理などを行っている。
 ○職員のワーク・ライフ・バランス保持のため、原則、時間外勤務を振替えることで、人件費の削減を図っている。また、今後の財団のあり方検討を担当する職員を配置し、効率化を図っている。
 ○安全性の高い地方債等有価証券を購入し満期まで資産運用しており、基本財産収入は固定している。
 ○税金に関する処理は、電子申請・電子納付に変更し、税務署に出向き手続きしていた時間を省略するなど効率化を図っている。
 ○東京都への事業報告や理事等が変更した際に必要となる法務局への変更登記手続等を外部委託し、業務の効率化を図っている。

経済性
 ○地域のスポーツ団体や企業との協力により、区民がイベントや教室に安価又は無償で参加できるよう工夫している。
 ○物品調達では、見積徴取基準を定め、価格競争によるコストの低減に努めている。
 ○委託契約の受託者は、原則、入札により落札者を決定するなどコスト低減に努めている。
 ○自動販売機による飲料水等の販売やスポーツ用品等の販売、有料ロッカーの設置など物販を行っている。

総合評価

【事業分析】
 ○新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期間発せられ、一部事業の縮小や中止を余儀なくされたが、国等のガイドラインに基づいた感染対策を講じながら、可能な限り事業を実施した。また、令和2年度に引き続き実施したリモート教室では、新たに障害者向けの教室を開催するなど、区民のスポーツ機会の創出に努め、その結果、参加者数が多い事業で令和2年度を上回った。
 ○体育館・運動場・区民集会所の指定管理施設は令和3年度をもって指定管理業務を終了することから、各施設で、利用者への感謝を伝える「ありがとうイベント」を開催し、多くの区民の参加があった。「ありがとうイベント」では利用者から次期指定管理者の紹介を行ったほか、次期指定管理者との事務引き継ぎについては丁寧な打ち合わせを行い、指定管理者の円滑な交代につなげた。

【経営分析】
 ○令和3年度は、令和2年度と比較して、参加料や施設使用料収入は増加したが、参加者数を制限した実施であったため、参加料等の収入実績は、予算より大幅に減少する結果となった。また、指定管理施設の職員に対する給与処遇改善手当や指定管理者撤退に係る経費などの経費分については一定の支出負担が必要であったため、経常収支は約3,260万円のマイナスとなった。
 ○令和4年度以降は、組織や事業規模を縮小し、地域に根差した財団の得手を活かしながら公益性の高い事業を展開していく。その中で、業務受託等の事業を広げ収入増を図り、安定した経営を目指していく。

二次評価(団体経営評価)

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

<p>団体名称</p>	<p>公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団</p>		<p>電話</p>	<p>03-5305-6161</p>
<p>基本財産</p>	<p>500,000千円</p>	<p>設立年月日</p>	<p>平成5年10月1日</p>	<p>所管部課</p>
<p>顧客</p>	<p>区内在住・在勤・在学者及び体育・集会施設利用者</p>			
<p>事業目的</p>	<p>スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与する。</p>			
<p>事業内容</p>	<p>①スポーツ及び文化等に関する教室・講座並びにスポーツに関する各種大会の運営(第1号事業) 多くの区民が、スポーツや文化等に親しみ、生涯にわたるスポーツや文化等の地域活動に参加できるように教室や講座を実施するほか、区民のスポーツの普及を図るため各種大会やイベントを実施。 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者養成(第2号事業) 区内のスポーツ団体及び公的な団体等のスポーツ活動を育成・支援し、指導者等の養成を行い、地域スポーツの振興を図る。 ③スポーツ振興及び地域振興のための普及啓発(第3号事業) 広報紙やホームページ等の活用により、スポーツに関する情報を提供し、スポーツの普及を図る。 ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業の実施(第4号事業) 杉並区から受託するスポーツ振興事業及び委託事業を実施し、区民へスポーツの普及・振興を目的とした教室やイベントへの参加の機会を提供する。 ⑤杉並区から受託するスポーツ施設及び集会施設並びに運営(第5号事業) 杉並区から受託するスポーツ施設及び集会施設について、「杉並区体育施設等に関する条例・同条例施行規則」「杉並区立地域市民センター及び区民集会所条例・同条例施行規則」等に基づき、公平・平等な管理運営を行う。</p>			
<p>組織構成</p>	<p>理事会:9名(理事長1名、常務理事1名、理事7名)、監事:2名 評議員会:11名 事務局:15名(派遣職員3名、固有事務職員11名、専門非常勤1名) 指定管理施設:5施設、46名(固有事務職員15名、固有短時間事務職員15名、特例短時間事務職員1名、臨時職員14名、特例臨時職員1名) 区業務受託施設:2施設、14名(固有事務職員4名、固有短時間事務職員3名、臨時職員7名)</p>			
<p>事業規模（令和3年度計画）</p>				
<p>①スポーツ・文化等に関する教室・講座及び各種大会の運営に関する事業(各種教室・講座・イベントなど):92事業、参加予定延82,580名 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業:8事業 ③スポーツ・地域振興のための普及啓発事業(広報紙の発行・年5回744,000部、ホームページの運営など):6事業 ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業(体育の日イベント、各種教室、一般使用など):56事業、参加予定延31,144名 ⑤杉並区から受託するスポーツ・集会施設の管理及び運営に関する事業 ☆指定管理施設の管理運営(5施設) ・荻窪体育館:体育室、小体育室、武道場、会議室 ・高円寺体育館:体育室、小体育室 ・松ノ木運動場:野球場、庭球場 ・下高井戸運動場:野球場、運動場 ・下高井戸区民集会所 ☆区受託施設の管理運営(2施設) ・杉並第十小学校温水プール:プール、運動場(蚕糸の森公園運動場を含む) ・和田堀公園野球場(調節池壁打ち庭球練習場を含む)</p>				
<p>令和3年度の事業実績</p>				
<p>①スポーツ・文化等に関する教室・講座及び各種大会の運営に関する事業(各種教室・講座・イベントなど):68事業、延37,748名参加 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業:6事業、204回、延4,983名参加 ③スポーツ・地域振興のための普及啓発事業(広報紙の発行・年5回744,000部、ホームページの運営など):5事業 ・ホームページアクセス件数(1日平均):令和2年度579件、令和3年度670件 ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業(スポーツフェスティバル、各種教室、一般使用など):44事業、延27,621名参加 ⑤杉並区から受託するスポーツ・集会施設の管理及び運営に関する事業:7施設、施設総利用者数延405,887名 ・指定管理施設:延306,846名(荻窪体育館延85,012名、高円寺体育館延47,694名、松ノ木運動場延90,914名、下高井戸運動場延83,226名) ・区受託施設:延99,041名(杉並第十小学校温水プール(蚕糸の森公園運動場含む) 延64,227名、和田堀公園野球場延34,814名)</p>				

杉並区財団等経営評価一事業分析Ⅱ(事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	① 施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数(民間施設等の利用を除く(財団管理施設利用者数))	人	439,837	316,487	405,887	390,000	3
	② 財団管理施設での教室・イベント参加人数	財団管理施設で主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	69,511	30,280	51,811	84,000	3
	③ 財団管理施設以外での教室・イベント参加人数	野外事業や財団管理施設以外での教室・イベントに参加した延べ人数	人	24,107	9,356	13,562	26,000	3
	④ 指導者養成事業等の参加人数	指導者養成事業やスポーツ関係団体の育成支援に参加した延べ人数	人	5,564	3,323	4,983	4,900	3
	⑤ 財団広報紙「マイスポーツすぎなみ」の発行部数	新聞折込等による広報紙発行部数	部	769,000	632,000	744,000	744,000	3
	⑥ 成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	区民意向調査	%	58.0	60.6	54.8	50.0	3
	⑦ 利用者満足度	利用者満足度調査	%	82.5	83.8	84.8	85.0	3
	⑧ 施設利用率	利用総枠数÷利用可能総枠数	%	87.0	84.8	90.1	91.0	3
成果指標								
目標設定の考え方		事業分析(現状の分析・評価)						
指標①～④、⑧は、施設の工休休業や新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用や教室・イベントの参加者数制限の実施を加味し、設定した。		○スポーツ庁等の感染拡大予防ガイドラインに則ったコロナ対策を講じたことから施設運営を継続した結果、スポーツ教室等(359教室、延参加者43,160名)、スポーツフェスティバルや区民体育祭を開催し、令和2年度と比べ施設利用者数は大きく増加した。						
指標⑤は、1回当たりの発行部数を144,800部とし、年5回発行する設定とした。		○特に、教室では、障害者と一緒に誰もが参加できる、ユニバーサル(5回実施、延47名参加)、ボッチャ(3回実施、延24名参加)、ダーツ(10回実施、延79名参加)をいずれも令和2年度より回数を増やしたほか、新たにサウンドテラテニス(4回実施、延15名参加)、ウォーキングフットサル教室(5回実施、延98名参加)を実施し、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる機会を増やした。また、リモート事業では、親子ヨガ教室(17回実施、延106名参加)や障害者地域相談支援センターで実施した教室(1回実施、6名参加)により、日頃から、体育施設を利用することができない方に好評だった。						
指標⑥は、杉並区事務事業評価「スポーツ推進計画」の成果指標の目標値と同一とした。		○指導者養成事業では、すぎなみスポーツアカデミー(区委託事業)、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域のスポーツ指導者等を延498名養成した。						
指標⑦は、杉並区事務事業評価「公益財団法人杉並区スポーツ振興財団への助成」の成果指標の目標値と同一とした。		○スポーツ(鮎ひ箱、卓球など)の専門家を区内小・中学校と児童館・学童クラブへ延96回派遣し、児童・生徒延べ3,928名の体力づくりを図った。						
		○こうした取組により、施設利用者満足度は8割を超える高い水準を維持し、その数は、目標を上回る405,887名と2年前の概ね9割余に改善し、施設利用率は9割となった。						
		○中学校対抗駅伝大会事務局への参画、重度心身障害者スポーツ教室「わいわいスポーツ教室」へのオブザーバー参加し、区との協力体制の強化を図った。						

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目	算式・説明	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
総収入(経常収入)	(ア)	千円	389,814	383,595	365,387	337,211	372,432	
総補助金収入		千円	85,500	87,805	85,054	79,732	89,966	
事業収入	事業収入＋掛金収入	千円	301,600	293,195	277,823	254,991	279,973	
うち	内 区からの受託事業費	千円	195,660	178,399	177,119	179,260	174,605	
	基本財産運用収入額	千円	2,253	2,413	2,343	2,343	2,343	
	(イ) 受益者負担	千円	104,256	112,626	99,070	74,457	103,694	
	受益者負担比率	%	27.9	30.4	27.8	22.1	26.5	
総支出(経常支出)	(ウ)	千円	387,041	383,123	368,647	348,910	404,998	
総事業費		千円	374,063	370,306	356,337	336,483	391,437	
内 事業費		千円	207,504	215,653	205,882	180,052	202,660	
内 事業に係る人件費		千円	166,559	154,653	150,455	156,431	188,777	
内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	292,377	288,834	277,221	269,949	307,560	
総管理費		千円	12,979	12,816	12,310	12,428	13,561	
内 管理費		千円	7,443	7,220	6,973	7,045	7,890	
内 管理に係る人件費		千円	5,536	5,596	5,337	5,383	5,671	
* 総人件費	事業に係る人件費＋管理に係る人件費	千円	172,095	160,249	155,792	161,814	194,448	
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	119,440	108,517	103,928	109,478	130,782	
資産	(エ)	千円	649,939	649,680	639,143	648,293	607,744	
負債		千円	40,007	39,558	32,352	53,270	45,706	
正味財産	資産－負債	千円	609,932	610,122	606,791	595,023	562,038	
基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	92	87	82	84	85	
内	常勤	人	1	1	1	1	1	
	非常勤	人	10	10	10	10	10	
内	派遣職員数	人	3	3	3	3	3	
	区内からの派遣職員	人	33	31	30	30	30	
	パートタイム、アルバイトを含む	人	45	42	38	40	41	
常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	49.4	46.3	43.5	44.5	45.0	小数点以下第2位を四捨五入する。
サービス利用年間延べ人数	施設利用延べ人数	人	525,467	536,555	439,837	316,487	405,887	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	10,637	11,589	10,111	7,112	9,020	
施設利用者コスト	総支出÷活動指標①(施設利用者延べ人数)	千円	737	714	838	1,102	998	
教室参加者コスト	教室事業費(イベント、大会を除く)÷教室参加延べ人数	千円	634	657	672	845	784	
施設委託コスト	事業委託費÷活動指標①(施設利用者延べ人数)	千円	564	538	630	853	758	

※金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	92.4	88.2	93.1		
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	▲ 3,260	▲ 11,699	▲ 32,566		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	99.1	96.6	92.0		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	94.8	91.8	109.8		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	95.3	92.3	110.4		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	96.7	96.4	96.7		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	3.3	3.6	3.3		通常減少が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	23.3	23.6	24.2		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	13.0	7.1	9.5		
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100 (補助金は含まず)	%	77.8	80.2	78.6		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	94.9	91.8	92.5		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.5	0.5	0.5		通常増加が望ましい
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	42.3	46.4	48.0		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	2.3	2.2	2.2		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	4.9	4.8	4.0		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	0.2	▲6.7	6.0		通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.6	0.5	0.6		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	6,387	5,730	6,222		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲0.5	▲1.8	▲5.4		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷[1－(変動費÷総収入)]	千円	350,497	332,376	396,743		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	95.9	98.6	106.5		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

○国による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が令和3年4月14日から9月30日まで発出され、施設利用時間の短縮(20時まで)と教室等の人数制限などのコロナ対策を講じながら運営したため、教室参加料及び施設使用料収入が当該年度予算に比し約2,400万円不足する実績となった。また、指定管理施設の職員に対する給与処遇改善手当や指定管理者撤退に係る経費などの経費分については一定の支出負担が必要であったため、経常収支比率は3年連続で100%を切ることとなった。

財団等経営評価一経営分析Ⅱ(定性指標)

○:十分できている、△:おおむねできている、×:できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○
	2	中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	△
	3	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○
	4	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○
	5	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○「財団スポーツプラン」を策定しているが、プランには具体的な目標(数値)設定していないため、毎年度、プランとの整合性を図った事業実施回数や参加定員等を設けた事業計画と収支予算を作成している。 ○「財団スポーツプラン」と年次事業計画は、区のスポーツ推進計画に掲げる指標達成との整合性を図っている。 ○事業実績の成果等を分析し、次年度の事業計画へ反映している。 		80
目 的 適 合 性	6	事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○
	7	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○
	8	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○
	9	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○区民のスポーツ活動及び健康増進を図る多様な事業を、区、地域のスポーツ団体や活動団体等と連携・協力して企画・運営している。 ○数値目標は、コロナ禍の影響による施設利用や教室・イベントの参加者数制限の実施を加味し設定した。 ○教室参加者の満足度は、アンケート調査や区が実施する「体育施設利用者満足度調査」の結果で把握している。 ○コロナ禍にあつて、障がい者が体を動かす機会を提供するリモートによる教室や、運動の機会が減った区民等向けにイス体操、ボクシングエクササイズなどアンケート調査結果を踏まえた講座を新たに開催した。 		100
組 織 健 全 性	10	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○
	11	意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○
	12	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○
	13	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△
14	個人情報管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○人事労務管理セミナーを受講し、社会保険等各種保険業務に関する体制の強化を行った。また、各施設内での怪我や事故等は、職員間で共有し、救急対応できる体制づくりのため、普通救命(AED)研修受講を行っている。 ○意思決定機関の評議員会、業務執行機関の理事会の決定に基づき運営している。 ○財務会計は、公認会計士の指導及び法令に基づき決算監査を実施している。 ○コロナ感染対策と人数制限を行いながら教室等を開催し教室参加料を確保している。 ○個人情報保護規程等に基づき、教室参加者等の情報を厳格に管理している。また、職員向け教育・訓練を実施するとともに、採用時に宣誓書の提出を行っている。 		90

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	90
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	△	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
分析・評価	○会計事務の効率化と経費節減を図るため、振込代行サービスの活用やインターネットバンキングでの振り込み処理などを行っている。 ○職員のワーク・ライフ・バランス保持のため、原則、時間外勤務を振替えることで、人件費の削減を図っている。また、今後の財団のあり方検討を担当する職員を配置し、効率化を図っている。 ○安全性の高い地方債等有価証券を購入し満期まで資産運用しており、基本財産収入は固定している。 ○税金に関する処理は、電子申請・電子納付に変更し、税務署に出向き手続きしていた時間を省略するなど効率化を図っている。 ○東京都への事業報告や理事等が変更した際に必要となる法務局への変更登記手続等を外部委託し、業務の効率化を図っている。		
経 済 性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	△	80
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	△	
分析・評価	○地域のスポーツ団体や企業との協力により、区民がイベントや教室に安価又は無償で参加できるよう工夫している。 ○物品調達では、見積徴取基準を定め、価格競争によるコストの低減に努めている。 ○委託契約の受託者は、原則、入札により落札者を選定するなどコスト低減に努めている。 ○自動販売機による飲料水等の販売やスポーツ用品等の販売、有料ロッカーの設置など物販を行っている。		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

<p>団体名称</p>	<p>公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団</p>
<p>総合評価</p>	<p>【事業分析】 ○新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期間発せられ、一部事業の縮小や中止を余儀なくされたが、国等のガイドラインに基づいた感染対策を講じながら、可能な限り事業を実施した。また、令和2年度に引き続き実施したリモート教室では、新たに障害者向けの教室を開催するなど、区民のスポーツ機会の創出に努め、その結果、参加者数が多い事業で令和2年度を上回った。 ○体育館・運動場・区民集会所の指定管理施設は令和3年度をもって指定管理業務を終了することから、各施設で、利用者への感謝を伝える「ありがとうイベント」を開催し、多くの区民の参加があった。「ありがとうイベント」では利用者に次期指定管理者の紹介を行ったほか、次期指定管理者との事務引き継ぎについては丁寧な打ち合わせを行い、指定管理者の円滑な交代につなげた。</p> <p>【経営分析】 ○令和3年度は、令和2年度と比較して、参加料や施設使用料収入は増加したが、参加者数を制限した実施であったため、参加料等の収入実績は、予算より大幅に減少する結果となった。また、指定管理施設の職員に対する給与処遇改善手当や指定管理者撤退に係る経費などの経費分については一定の支出負担が必要であったため、経常収支は約3,260万円のマイナスとなった。 ○令和4年度以降は、組織や事業規模を縮小し、地域に根差した財団の得手を活かしながら公益性の高い事業を展開していく。その中で、業務受託等の事業を広げ収入増を図り、安定した経営を目指していく。</p>
<p>今年度の取組・目標</p>	<p>○令和4年度から財団が実施する事業は、新たに策定された杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」に基づき、民間事業者と競合せず、公益財団法人ならではの事業、財団がこれまで推進してきた地域との連携事業など、財団の特性を發揮できるものに特化して展開することとした。これに合わせて、財団本部の執行体制も大幅に見直した。 ○区のスポーツ推進計画に基づき、「財団スポーツ推進プラン」を改定する。 ○区からは、障害者スポーツ実態調査周知業務や障がい者へのスポーツ推進事業、スポーツ始めキャンペーン等が新たに委託・移管されたが、これらの事業を、これまでに培った地域との信頼関係や財団の得手を活かしながら、より効果的に展開していく。 ○児童館や障害者福祉会館など、「身近で慣れ親しんでいる施設等を活用したアウトリーチ事業(=出張教室等)」を積極的に実施し、感染症対策を講じながら区民のスポーツ・運動の機会の提供に努めていく。 ○区から移管された「スポーツ始めキャンペーン」について、関係事業者と協力してより多くの区民がスポーツに親しめるよう工夫する。また、区からの移管が予定されている「すぎなみスポーツアカデミー」(区委託授業)の指導者養成事業をより魅力的なものとし、参加者増を図るとともに、杉並区体育協会や杉並区スポーツレクリエーション協会の事務局(新規)として、これら団体とのコミュニケーションを密にし、団体の育成・支援を進めていく。</p>
<p>今後の団体のあり方(中・長期的視点)</p>	<p>○財団は、スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成する役割を担っている。指定管理業務から撤退し、今後は、施設で実施する出張事業等を中心とした地域との連携事業、障害の有無にかかわらず誰もが一緒に楽しめるスポーツの普及振興、体育団体等の育成・支援に重点を置いた事業を展開していく予定である。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により事業や教室を中止、指定管理施設の休場等により参加料及び施設利用料収入が減少した結果、正味財産は、令和元年度から減少し続けている。法律により定められている「収支相償」を念頭に置きながら、正味財産を大きく減らしていくことがないよう、業務受託事業の拡大など、経営の工夫や改善を進めていく。</p>
<p>その他(区への要望等)</p>	<p></p>

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	○目標設定及び数値は、スポーツ振興財団の事業実績や区の計画を踏まえた妥当なものとなっている。
事業分析 (現状の分析・ 評価)	○団体事業分析は、概ね妥当である。 ○新型コロナウイルス感染症対策による施設利用時間短縮や事業中止、利用制限などが行われたが、コロナ禍以前の実績と比較すると、施設利用者数は、概ね9割程度、教室・イベント参加人数は、概ね7割以上となっており、感染症対策の徹底しながらも施設運営に工夫がなされたものと評価する。 ○財団管理施設の利用者満足度は令和2年度より1ポイント増の84.8%であり、ほぼ目標値を達成する高い利用者の評価を得ている。
財務状況等の 推移 (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら施設運営を継続した結果、事業収入は令和2年度より増えたものの、予算に対する実績は減少した。 ○令和2年度と比較して、経常収入と経常支出はいずれも増額したが、活動量が令和2年度より増加したことで、施設利用者コスト、教室参加者コスト、施設委託コストの単位当たりコストは全て減少した。
経営分析	
定量評価	○団体の一次評価は、概ね妥当である。 ○新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染症対策を講じて施設運営を継続し、教室等の参加料を一定程度確保したことは妥当である。 ○正味財産は、令和元年度から減少し続けており、今後、自主財源の確保や効率的な事業執行を更に進め、安定的な運営を図っていく必要がある。
定性評価	○団体の一次評価は、概ね妥当である。 ○各指標に沿った運営努力を行っている。なお、令和4年度以降は、指定管理業務から撤退し、地域との連携、障がい者スポーツの振興、体育団体等の育成・支援等の公益的な事業運営が中心となることから、更に効率的な運営を図る必要がある。
区総合評価	
<p>○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、事業を推進した結果、財団の事業量及び利用者数が令和2年度と比較して大幅に増加した。区民等が参加できるスポーツ・レクリエーション教室を積極的に提供したことは評価する。</p> <p>○区民意向調査による「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、令和2年度に比べ減少しており、これは長引くコロナ禍によりスポーツ・運動などの行動制限をした人が少なからずいるためと考えられる。区民が継続してスポーツ・運動に親しめるように、引き続き感染防止策を講じた安全な施設運営や教室・イベントを実施すること、さらには、区内の様々なスポーツ・運動に関わる幅広い情報が、区民に届くよう、情報の発信を工夫し、充実させていくことが必要である。</p> <p>○公益財団法人であることを鑑み、令和4年度以降、区のスポーツ振興施策の実施主体として、民間事業者では担えない地域に根差した公益的的事业を推進することとしている。これを踏まえ、令和3年度から、中学校対抗駅伝大会事務局への参画や区からの移管が予定されているわいわいスポーツ教室にオブザーバーとして参加するなど、区の事業への協力体制を強化している。今後とも、改定後の「杉並区スポーツ推進計画」を推進するパートナーとして、段階的に区からの事業移管を進め、組織力を一層高めていくことに期待するものである。</p>	

3

社会福祉法人

杉並区社会福祉協議会

	評価表名称	ページ数
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	42～43
	② 事業分析Ⅰ(事業概要)	44
	③ 事業分析Ⅱ(事業評価指標)	45
	④ 事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)	46
	⑤ 経営分析Ⅰ(定量指標)	47
	⑥ 経営分析Ⅱ(定性指標)	48～49
	⑦ 団体総合評価	50
区による評価	⑧ 二次評価表	51

令和4年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

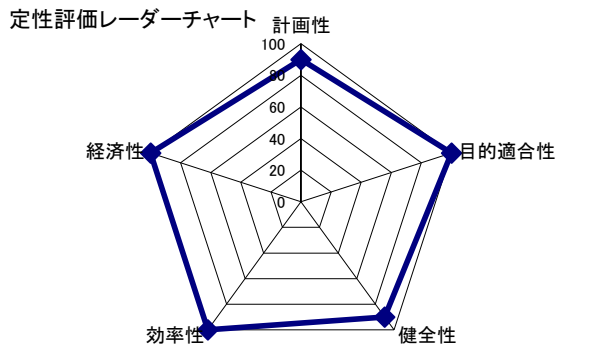
団体概要	名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会			電話	03-5347-1010
	基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	所管部課	保健福祉部管理課
	事業目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			顧客(サービス対象) 区民、各種施設・団体	事業内容 ○地域福祉推進・ボランティア活動推進事業 ○福祉なんでも相談事業 ○地域福祉権利擁護事業 ○あんしん未来支援事業 ○住民参加型在宅福祉サービス事業 ○貸付事業 ○受託事業 ○助成事業 ○歳末たすけあい運動 ○法人運営事業

指標名		算式・内容	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業評価指標	活動指標	地域福祉権利擁護事業相談件数	判断能力が十分でない高齢者や障害者等からの日常の金銭管理等へ支援を求める相談件数	件	7,696	6,800	10,099
		ささえあいサービス事業延べ活動回数	高齢者等の援助が必要な方への、協力員による家事援助及び介護援助の	回	6,442	3,304	3,619
		福祉なんでも相談新規相談件数	相談先がわからない区民の困りごとや制度やしくみの狭間の課題等の相談受付件数	件	276	560	650
成果指標		地域福祉権利擁護事業契約件数	当該年度末の契約件数	件	134	169	199
		ささえあいサービス事業協力会員数	当該年度の協力会員の登録者数	人	249	222	220

令和3年度の事業実績	①夏のボランティア体験 参加延べ285名 ②きずなサロン 区内全46カ所、延べ参加者3,623人(前年度比89.1%増) ③地域支援ネットワークの充実強化 生活支援コーディネーターのケア24職員との連携・協力 延べ276件 ④災害ボランティアスタッフ養成講座 開催回数全4回参加者延べ68名 ⑤ささえあいサービス 活動回数3,619回(前年度比9.5%増) ⑥権利擁護事業 相談件数10,099件 ⑦福祉なんでも相談 新規相談件数650件(前年度比16.1%増) ⑧生活困窮者自立支援窓口「くらしのサポートステーション」(区からの委託事業) 新規相談1,938件、延べ対応件数21,309件(前年度比14.5%減) ⑨地域力強化推進事業 モデル地域内の個別支援270件・地域支援113件
------------	---

経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	682,493	696,897	719,771		
		(イ) 受益者負担	千円	13,493	6,585	7,654		
		(ウ) 総支出	千円	682,493	695,996	718,747		
		(エ) 資産	千円	913,616	929,524	942,214		
		(オ) 経常収支	千円	0	901	1,024		
		(カ) 事業費比率	%	78.4	79.8	78.6		
		(キ) 管理費比率	%	21.6	20.2	21.4		
		(ク) 補助金収入比率	%	35.9	32.9	32.0		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	71.5	78.7	77.0		
		(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	3,922	4,262	4,582		
		(サ) 損益分岐点	千円	682,488	695,522	718,599		
		組織	(シ) 総職員数	人	145	150		151
			(ス) 常勤換算職員数	人	91.8	93.9		94.6
(セ) 常勤役員比率	%		1.1	1.1	1.1			

経営分析(定性評価)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		評価	評価	評価	得点
	計画性	A	A	A	90
	目的適合性	A	A	A	100
	健全性	A	A	A	90
	効率性	A	A	A	100
	経済性	A	A	A	100
総合	A	A	A	480	



※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)

全体:事業全般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、地域福祉活動は延期・縮小・中止を判断しながら行う一方、ささえあいサービスや地域福祉権利擁護事業など個別に支援が必要な事業は、感染対策を十分に行いながら、ニーズに対応して事業を実施することができた。

- 1 地域福祉権利擁護事業では、相談件数・契約件数ともに大幅に増加した。増加の要因として、ケア24等の関係機関に対する制度の浸透が進んでいることや、デイサービスの縮小等で在宅率が増え、金銭管理を必要とする場面が増えたことと捉えている。相談件数は10,099件となり48.5%増加、契約件数は199件となり17.7%増加した。
- 2 ささえあいサービス事業は、緊急事態宣言下のサービス内容について、協力会員及び利用会員のヒアリング結果を踏まえ、感染対策を工夫しながら実施したことにより、令和2年度比で9.5%の増加となった。
- 3 福祉なんでも相談事業では、地域に出向く事業を通じて相談を受け止めたことで、令和2年度より16.1%増加した。
- 4 ボランティア活動関連の講座等については延期や中止もあったが、人数制限やオンライン研修を取り入れるなどして開催した。(令和2年度に比べ96.3%の増加)
- 5 きずなサロンの設置数は、活動場所の民間施設が使用できなくなったため、令和2年度より1サロン減り46か所となった。上半期は中止したサロンが多かったものの、下半期は感染対策を講じながら徐々に開催したことで、参加者数は令和2年度より89.1%増加した。

経営分析

定量評価

定性評価

○「2(オ)経常収支」の黒字(1,024千円)は、歳末たすけあい募金配分金収入のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により未執行となった配分金の繰越金である。
 ○「4 事業収入合計の伸長率」が減少したのは、新規事業や既存事業の収入が増えたものの、都社協から受託している特例貸付事業の受託金が大きく減少したためである。
 ○「16管理費比率の削減率」が減少したのは、特例貸付事業受付事務の人材派遣を活用したことや同一労働同一賃金の制度化を踏まえて非常勤職員に期末手当を支給開始したことにより、支出が増加したためである。
 ○「18(コ)職員1人当たり事業収入」が増加したのは、地域福祉権利擁護事業等の利用者が増えたものの、運営方法の工夫により、人員を増やさずに、現行体制で取り組んだ結果である。
 ○「19資産剰余率」が増加したのは、超過勤務の減少や要介護認定調査等受託事業における受託件数の増により収益が増加したためである。

計画性

○年次計画と年次実績の乖離については、コロナ禍の影響を大きく受けていることからコロナ前の実績や区民ニーズ等を踏まえた計画としていく。

目的適合性

○ファミリーサポートセンター事業やささえあいサービス事業は、コロナ禍であっても、サービスを必要とする区民が多く、利用者ニーズとともに活動者の意向も十分に受け止め、感染対策を講じながら滞ることなくサービスを継続した。

組織健全性

○令和3年度研修計画を新たに作成し、職層研修・共通研修・専門研修を整備し、将来を見据えた人材育成に踏み出した。
 ○地域のニーズに合わせた寄附金の呼びかけや基金運用の工夫、介護保険収入等の事業収入を伸ばす運営に取り組んでいる。
 ○社会保険労務士や会計事務所との顧問契約により、管理体制とガバナンスの強化に努めた。
 ○独自財源の確保を目指し、広報紙を定期的を活用しながら会費や寄附金の納付を呼びかけた。職員全員に対し、財源に対する危機意識を持たせ、あらゆる場面を通じ区民等への団体の役割の周知を行っているものの、令和3年度は収益事業の増収には結びつかなかった。
 ○全職員を対象に個人情報保護研修を実施し、個人情報の適正な管理に取り組んでいる。

効率性

○グループウェアの活用により会議運営の効率化や情報の共有化に努めるとともに、職員提案制度の開始を通じ、業務改善に向けた意識改革に取り組んだ。
 ○「資金管理方針」に基づき、適正な資金運用に取り組んでいる。
 ○コロナ禍の影響を受けた生活福祉資金特例貸付事業の受付期間延長に対応するため、人材派遣会社を活用し、円滑な窓口対応に努めるとともに超過勤務の削減に取り組んだ。

経済性

○生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の相談・受付事務については、都内の各社会福祉協議会との情報交換を通じ、他団体における効率的な運営方法を取り入れるほか、人材派遣や臨時職員の活用を行うなど、積極的な業務改善に努めた。
 ○複数社から見積りを徴取し、経費の削減に取り組んでいる。
 ○各種事業において、収入増となる損益分岐点を確認しながら取り組んでいる。特に、事業量の増加にあたっては、その性質等を考慮しながら常勤職員の雇用ではなく、非常勤職員を採用し、人件費の抑制に努めた。

総合評価

【事業分析】

- 実施計画の中間年であり、区民の生活に必要な支援策を講じるため、必要な予算を計上し取り組んだ。
- 令和2年度に開始した生活福祉資金特例貸付はコロナ禍の影響により延長となり、申請者は減少しているものの、より生活状態の厳しい方々からの相談が増え、他機関と連携しながら慎重かつ丁寧に伴走支援を行った。また、きずなサロン等の住民主体の小地域福祉活動の推進では、事業を中止せざるを得ない時期もあったが、感染対策を十分に行いながら活動を再開した。
- ボランティア活動推進事業やささえあいサービス、地域福祉権利擁護事業、要介護認定調査事業などでは、感染対策と対面方法の工夫により滞ることなく継続することができた。
- 新たな福祉ニーズへの対応として「食を通じた子どもの見守り支援事業」を杉並区から受託し、区と連携しながら食料を提供している子育て世帯を訪問し、見守り支援を行った。

【経営分析】

- 収入では、主に新規事業の食を通じた見守り支援事業の開始や地域福祉権利擁護事業・要介護認定調査事業の増加により受託金収入が増えたため、令和2年度決算値を上回った。
- 組織マネジメントの強化を通じた超過勤務の縮減や職員提案制度の導入による業務に対する職員の意識改革、グループウェアの活用による会議の効率化など、管理面のコスト削減に取り組んだ。
- 独自財源の割合が減少しているため、区民や企業に対して広報紙や社協ニュース等を活用し、寄附を呼びかけた。

二次評価(団体経営評価)

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会		電話	03-5347-1010	
基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	所管部課	保健福祉部管理課
顧客	①夏のボランティア体験参加者160名 ②きずなサロン区内全50か所、延べ参加者3,000人 ③地域支援ネットワークの充実強化 生活支援コーディネーターのケア24職員との連携・協力 延べ200件 ④災害ボランティアスタッフ養成講座開催回数全4回 参加者延べ80名 ⑤ささえあいサービス活動回数8,000回 ⑥権利擁護事業 相談件数8,000件 ⑦福祉なんでも相談新規相談290件 ⑧生活困窮者自立支援窓口「くらしのサポートステーション」新規相談2,000件 ⑨地域力強化推進事業モデル地域内の個別支援250件・地域支援250件				
事業目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。				
事業内容	1 広報事業等を活用した周知及び会員組織の強化 2 ボランティア活動推進事業→① 3 地域福祉活動推進事業→③ 4 小地域福祉活動推進事業→② 5 生活支援体制整備事業→③ 6 短期車いす貸出事業 7 普及啓発事業 すきなみ地域福祉フォーラム 8 共同募金・歳末たすけあい運動 9 災害ボランティアセンター運営→④ 10 ささえあいサービス(ホームヘルプ)事業→⑤ 11 地域福祉権利擁護事業→⑥ 12 あんしん未来支援事業 13 交通遺児支援事業 14 高齢者入居支援事業 15 生活福祉資金貸付事業 16 ファミリーサポートセンター事業 17 訪問育児サポーター事業 18 要介護認定調査事業 19 地域包括支援センター(ケア24)及び介護予防支援事業 20 福祉なんでも相談事業→⑦ 21 生活困窮者等自立支援事業→⑧ 22 受験生チャレンジ支援貸付事業 23 法人運営 24 心急性援護事業 25 自動販売機設置事業 26 私立保育所施設整備資金貸付事業 27 長寿応援基金管理 28 地域力強化推進事業→⑨ 29 子ども支援活動助成事業 30 食を通じた見守り支援事業 ※「事業名→○」は、右欄事業規模(計画)・実績の番号に対応しています。				
組織構成	理事:10人(会長1人、副会長2人、常務理事(常時勤務する役員):1人含む)、監事2人、評議員:17人 事務局長:常務理事<事務取扱>、経営管理課長:1人、生活支援課長:1人、地域支援課長:1人、公益社団法人杉並区成年後見センターへ派遣:2人(常勤職員2人)、常勤職員:44人(区からの派遣職員1名含む)、契約職員:1人、非常勤職員:27人、パート職員32人、臨時職員7人				
事業規模(令和3年度計画)		令和3年度の事業実績			

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	式・具体的内容	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	① 地域福祉権利擁護事業相談件数	件	7,696	6,800	10,099	8,200	3
	② ささえあいサービス事業延べ活動回数	回	6,442	3,304	3,619	8,000	3
	③ 福祉なんでも相談新規相談件数	件	276	560	650	280	3
	④ ボランティア初心者向け講座等各種講座の参加者数	人	652	219	430	560	3
	⑤ さまざまなサロン数	件	47	47	46	50	3
成果指標	⑥ 地域福祉権利擁護事業契約件数	件	134	169	199	180	3
	⑦ ささえあいサービス事業協力会員数	人	249	222	220	290	3
	⑧ さまざまなサロン参加利用総数	人	14,605	1,916	3,623	17,000	3
事業分析（現状の分析・評価）							
<p>【実施計画平成31～35年度（2019～2023年度）】又は「3年度事業計画」に基づき記載する。</p> <p>1 地域福祉権利擁護事業は、杉並区認知症高齢者（認定Ⅱa以上、31.3.31現在）5,649人に対し、一人当たり平均1.5回の相談を受けることを目指し、相談件数8,200件を目標値とした。契約件数は情報が届いていない人の需要を見込み180件とした。</p> <p>2 ささえあいサービス事業は、平成30年度実績を踏まえ3年度実施計画における活動回数8,000回を目標とした。成果指標は、外部評価の指摘を踏まえて令和2年度に見直しを行い、協力会員の実働率から会員数に変更し、目標値は平成30年度実績を踏まえ設定した。</p> <p>3 福祉なんでも相談は、見直し前の元年度実績を目標値とし、新規相談件数を年280件とした。</p> <p>4 これからボランティアを始めたい人、またボランティア活動をしている人向けの講座として、各種セミナーを開催している。ボランティア説明会・各種講座の参加者への区民の参加を含め560人とした。</p> <p>5 更なる新規サロンの立ち上げや既存サロンの開催回数の増を促していくことを踏まえ、サロン数50か所・参加者総数17,000人とした。</p>						<p>全体：事業全般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、地域福祉活動は延期・縮小・中止を判断しながら行う一方、ささえあいサービスや地域福祉権利擁護事業など個別に支援が必要な事業は、感染対策を十分に行いながら、ニーズに対応して事業を実施することができた。</p> <p>1 地域福祉権利擁護事業では、相談件数・契約件数ともに大幅に増加した。増加の要因として、ケア24等の関係機関に対する制度の浸透が進んでいることや、デイサービスの縮小等で在宅率が増え、金銭管理を必要とする場面が増えたことと捉えている。相談件数は10,099件となり48.5%増加、契約件数は199件となり17.7%増加した。</p> <p>2 ささえあいサービス事業は、緊急事態宣言下のサービス内容について、協力会員及び利用会員のヒアリング結果を踏まえ、感染対策を工夫しながら実施したことにより、令和2年度比で9.5%の増加となった。</p> <p>3 福祉なんでも相談事業では、地域に出向く事業を通じて相談を受け止めたことで、令和2年度より16.1%増加した。</p> <p>4 ボランティア活動関連の講座等については延期や中止もあったが、人数制限やオンライン研修を取り入れるなどして開催した。（令和2年度に比べ96.3%の増加）</p> <p>5 さまざまなサロンの設置数は、活動場所の民間施設が使用できなくなったため、令和2年度より1サロン減り46か所となった。上半期は中止したサロンが多かったものの、下半期は感染対策を講じながら徐々に開催したことで、参加者数は令和2年度より89.1%増加した。</p>	
目標設定の考え方							

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目	算式・説明	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
総収入(経常収入)	(ア)	千円	836,137	610,372	682,493	696,897	719,771	
総補助金収入		千円	229,584	231,517	244,813	229,143	230,109	
総事業収入	事業収入+掛金収入	千円	357,697	330,951	359,999	400,167	433,425	
うち内 区からの受託事業費		千円	222,259	231,574	245,162	254,960	278,918	
うち基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
うち受益者負担	(イ)	千円	17,871	14,940	13,493	6,585	7,654	
受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	3.4	2.9	2.5	1.2	1.4	
総支出(経常支出)	(ウ)	千円	829,248	610,372	682,493	695,996	718,747	
総事業費		千円	526,838	507,951	535,363	555,304	565,076	
内 事業費		千円	124,098	100,396	123,642	103,730	101,762	
内 事業に係る人件費		千円	402,740	407,555	411,721	451,574	463,314	
内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	230,494	241,513	254,422	267,948	274,677	
総管理費		千円	302,411	102,421	147,130	140,692	153,671	
内 管理費		千円	244,036	45,541	70,765	44,632	63,503	
内 管理に係る人件費		千円	58,375	56,880	76,365	96,060	90,168	
* 総人件費	事業に係る人件費+管理に係る人件費	千円	461,115	464,435	488,086	547,634	553,482	
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	203,178	211,738	224,036	233,052	239,388	
資産	(エ)	千円	896,056	898,607	913,616	929,524	942,214	
負債		千円	300,386	328,446	350,349	364,666	352,738	
正味財産	資産-負債	千円	595,670	570,161	563,267	564,858	589,476	
基本財産額		千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
総職員数	(シ)役員、派遣職員、固有職員の総数	人	149	142	145	150	151	
内 役員数		人	1	1	1	1	1	
常勤		人	13	12	12	12	12	
非常勤		人	1	1	1	1	1	
派遣職員数	区からの派遣職員	人	47	47	50	49	50	
固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	87	81	81	87	87	
常勤換算職員数	(ス)常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	87.6	88.9	91.8	93.9	94.6	小数点以下第2位を四捨五入する。
サービス利用年間延べ人数		人	107,652	102,770	96,694	98,050	94,884	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	1,229	1,156	1,053	1,044	1,003	
相談1件あたり事業費	当該事業総事業費÷活動指標①	千円	6,952	5,797	5,927	6,290	4,836	
サービス活動1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標②	千円	5,331	6,869	6,972	11,778	10,737	
新規相談1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標③	千円	23,320	43,031	9,448	1,833	671	

※金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	96.1	99.1	95.0		
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	0	901	1,024		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.0	100.1	100.1		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	108.8	111.2	108.3		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	111.8	102.1	103.3		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	78.4	79.8	78.6		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	21.6	20.2	21.4		通常増加が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	35.9	32.9	32.0		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	0.1	0.0	0.0		
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	47.5	48.3	48.6		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	61.7	60.8	62.6		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	71.5	78.7	77.0		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	1.1	1.1	1.1		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	1.6	1.4	1.4		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲28.6	6.2	▲5.9		通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.7	0.8	0.8		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	3,922	4,262	4,582		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲0.8	0.2	2.6		通常増加が望ましい
20 (カ) 損益分岐点	固定費÷[1-(変動費÷総収入)]	千円	682,488	695,522	718,599		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	100.0	99.8	99.8		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

- 「2(才)経常収支」の黒字(1,024千円)は、歳末たすけあい募金配分金収入のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により未執行となった配分金の繰越金である。
- 「4 事業収入合計の伸長率」が減少したのは、新規事業や既存事業の収入が増えたものの、都社協から受託している特別貸付事業の受託金が大きく減少したためである。
- 「16管理費比率の削減率」が減少したのは、特別貸付事業受付事務の人材派遣を活用したことや同一労働同一賃金の制度化を踏まえて非常勤職員に期末手当を支給開始したことにより、支出が増加したためである。
- 「18(コ)職員1人当たり事業収入」が増加したのは、地域福祉権利擁護事業等の利用者が増えたものの、運営方法の工夫により、人員を増やさずに、現行体制で取り組んだ結果である。
- 「19資産剰余率」が増加したのは、超過勤務の減少や要介護認定調査等受託事業における受託件数の増により収益が増加したためである。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	90
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△	
分析・評価	○年次計画と年次実績の乖離については、コロナ禍の影響を大きく受けていることからコロナ前の実績や区民ニーズ等を踏まえた計画としていく。		
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	100
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
分析・評価	○ファミリーサポートセンター事業やささえあいサービス事業は、コロナ禍であっても、サービスを必要とする区民が多く、利用者ニーズとともに活動者の意向も十分に受け止め、感染症対策を講じながら滞ることなくサービスを継続した。		
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	90
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△	
分析・評価	14 個人情報管理と情報公開は適正に行われているか。 ○令和3年度研修計画を新たに作成し、職層研修・共通研修・専門研修を整備し、将来を見据えた人材育成に踏み出した。 ○地域のニーズに合わせた寄附金の呼びかけや基金運用の工夫、介護保険収入等の事業収入を伸ばす運営に取り組んでいる。 ○社会保険労務士や会計事務所との顧問契約により、管理体制とカバランスの強化に努めた。 ○独自財源の確保を目指し、広報紙を定期的に活用しながら会費や寄附金の納付を呼びかけた。職員全員に対し、財源に対する危機意識を持たせ、あらゆる場面を通じ区民等への団体の役割の周知を行っているものの、令和3年度は収益事業の増収には結びつかなかかった。 ○全職員を対象に個人情報保護研修を実施し、個人情報報の適正な管理に取り組んでいる。	○	

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)		
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	100		
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○			
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○			
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○			
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○			
分析・評価	○グループウェアの活用により会議運営の効率化や情報の共有化に努めるとともに、職員提案制度の開始を通じ、業務改善に向けた意識改革に取り組んだ。				
	○「資金管理方針」に基づき、適正な資金運用に取り組んでいる。 ○コロナ禍の影響を受けた生活福祉資金特例貸付事業の受付期間延長に対応するため、人材派遣会社を活用し、円滑な窓口対応に努めるとともに超過勤務の削減に取り組んだ。				
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	100		
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○			
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○			
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○			
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○			
	分析・評価	○生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の相談・受付事務については、都内の各社会福祉協議会との情報交換を通じ、他団体における効率的な運営方法を取り入れるほか、人材派遣や臨時職員の活用を行うなど、積極的な業務改善に努めた。			
		○複数社から見積りを徴取し、経費の削減に取り組んでいる。 ○各種事業において、収入増となる損益分岐点を確認しながら取り組んでいる。特に、事業量の増加にあたっては、その性質等を考慮しながら常勤職員の雇用ではなく、非常勤職員を採用し、人件費の抑制に努めた。			

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
総合評価	<p>【事業分析】 ○実施計画の中間年であり、区民の生活に必要な支援策を講じるため、必要な予算を計上し取り組んだ。 ○令和2年度に開始した生活福祉資金特例貸付はコロナ禍の影響により延長となり、申請者は減少しているものの、より生活状態の厳しい方々からの相談が増え、他機関と連携しながら慎重かつ丁寧に伴走支援を行った。また、きずなサロン等の住民主体の小地域福祉活動の推進では、事業を中止せざるを得ない時期もあったが、感染対策を十分に行いながら活動を再開した。 ○ボランティア活動推進事業やささえあいサービス、地域福祉権利擁護事業、要介護認定調査事業などでは、感染対策と対面方法の工夫により滞ることなく継続することができた。 ○新たな福祉ニーズへの対応として「食を通じた子どもの見守り支援事業」を杉並区から受託し、区と連携しながら食料を提供している子育て世帯を訪問し、見守り支援を行った。</p> <p>【経営分析】 ○収入では、主に新規事業の食を通じた見守り支援事業の開始や地域福祉権利擁護事業・要介護認定調査事業の増加により受託金収入が増えたため、令和2年度決算値を上回った。 ○組織マネジメントの強化を通じた超過勤務の縮減や職員提案制度の導入による業務に対する職員の意識改革、グループウェアの活用による会議の効率化など、管理面のコスト削減に取り組んだ。 ○独自財源の割合が減少しているため、区民や企業に対して広報紙や社協ニュース等を活用し、寄附を呼びかけた。</p>
今年度の取組・目標	<p>コロナ禍においても、区民の暮らしを守り抜くことを第一に、実施計画に掲げた事業を着実に推進するとともに、新たな福祉ニーズにも適切に対応する。また、創立70周年という節目の年であることから、社会福祉協議会の原点に立ち返り、ささえあう地域づくりの実現に向けて地域福祉の推進に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施計画(平成31年度～5年度)の一部見直し:コロナ禍の影響により目標達成が困難なものや社会状況の変化を踏まえた計画目標や内容の点検・見直し 2 生活困窮者に対する支援の充実:生活福祉資金の特例貸付や住居確保給付金の申請支援、関係機関と連携した支援の充実 3 小地域単位で進める地域共生社会づくりの更なる深化:天沼地域に区内2人目となる地域福祉コーディネーターを新たに配置し、地域課題の把握や対応を進めるとともに、地域団体との連携や協力関係を構築する。 4 新たな地域課題への対応:食を通じた子どもの見守り支援事業を通じた子どもの安全・安心の確保 5 財源の確保:社会福祉協議会ならではの事業を展開していくためには、独自財源の確保が不可欠であり、これまで以上に区民や企業に対する寄附等の呼びかけの充実
今後の団体のあり方(中・長期的視点)	<p>○社会福祉協議会自体の存在、役割を区民や企業に周知を図り、会費や寄附の増額につなげることにより、財政基盤の強化を図っていく。</p> <p>○コロナ禍の影響を的確に捉え、生活困窮者への支援を最優先に取り組む一方、中長期的な課題として地域共生社会の実現に向けて、モデル事業の本格実施や子ども食堂の支援など新たなニーズを見据えた次期実施計画を策定していく。</p>
その他(区への要望等)	

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	<p>○杉並区社会福祉協議会(以下「杉並社協」という。)の実施計画等に基づき指標を設定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標と実績に乖離が生じている事業がある。今後は、コロナ禍後の環境の変化を踏まえた目標設定を行うことが望まれる。</p>
事業分析 (現状の分析・評価)	<p>○現状の分析については、概ね妥当である。 ○「地域福祉権利擁護事業」の契約件数は、令和2年度に引き続き大きく増加した。これは相談機関に対して、積極的に制度の周知に努めてきた成果であり、評価できる。 ○「ボランティア初心者向け講座」については、コロナ禍においても中止や延期ありきではなく、人数制限やオンライン研修を取り入れるなどの工夫により開催したことは、評価できる。 ○「福祉なんでも相談事業」の相談受付件数は、令和2年度に引き続き大幅に増加した。これは様々な機会を捉えて相談機会の確保を行ったことに加え、増加した相談に迅速かつ的確に対応していくための体制整備に努めてきた成果であり、評価できる。 ○「きずなサロン」の参加者については、コロナ禍であっても令和2年度に比べて増加しており評価できる。一方、活動場所については、令和2年度に比べて1か所減少しているため、活動場所の拡充に向けて取り組んでいただきたい。</p>
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	<p>○令和3年度は総収入、総支出及び人件費が増加している。 ○総職員数の増員は、生活福祉資金特例貸付及び住居確保給付金の相談・受付業務に対応するための臨時的な配置であり、やむを得ない側面があるが、引き続き業務量に応じた適正な人員配置に努めてもらいたい。 ○「ささえあいサービス事業」の活動1件当たりの事業費は、若干、減少したものの、令和2年度に引き続き高い数値である。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、活動回数が減少しているためであり、やむを得ない。 ○「福祉なんでも相談」の1件当たり事業費は大幅に減少している。これは、様々な活動の場で積極的に相談を受け、相談件数が増えたためであり、評価できる。</p>
経営分析	
定量評価	<p>○団体の一次評価は、概ね妥当である。 ○杉並社協の業務は、相談対応や連絡調整(コーディネート)などマンパワーによる業務が中心であることから、人件費比率が高くなる傾向にあるが、業務の効率化による超過勤務の削減により、人件費の抑制に努めてもらいたい。 ○令和3年度から非常勤職員に期末手当の支給を開始したことで人件費が増加したものの、特例貸付事業への人材派遣の活用や、地域福祉権利事業の事務量増加に対して、人員を増やさずに運営方法の工夫により対処したことは評価できる。</p>
定性評価	<p>○団体の一次評価は、概ね妥当である。 ○計画と実績の乖離については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていることからやむを得ないが、今後はコロナ禍の影響に伴う社会情勢の変化を的確に反映した計画策定が望まれる。 ○令和3年度から研修計画を新たに作成し、人材育成に取り組み始めたことは評価できる。</p>
区総合評価	
<p>○杉並社協は、日常生活の自立支援や地域支援ネットワークの強化など、様々な地域課題に取り組んでいる。その取組は、区の福祉施策の実現において不可欠なものであり、区は杉並社協に地域福祉を推進する中核的な役割を期待している。そのような観点からすると、杉並社協の団体経営については、概ね適切に行われているものと評価する。 ○経営分析については、寄附金の増加に向けて企業に対する周知活動を検討するなど、補助金に依存しない体制づくりを推進したことは評価できる。 ○地域福祉の推進にあたっては、人と人との関わりが大変重要であるが、コロナ禍の事業実施に当たっては困難な場面が多い。しかしながら、多くの事業で実施に向けて様々な工夫を行いながら取り組んでおり評価できる。 ○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い人と人との関わりが低下していることや、物価高騰の影響による生活困窮者の増加が見込まれることに加え、子どもの貧困や孤立など様々な今日的な課題に対しても、相談支援体制の充実に努め、関係機関との連携を更に強化して、地域福祉を推進する中核としての役割を担っていくことを期待する。</p>	

4

公益社団法人

杉並区シルバー人材センター

	評価表名称	ページ数
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	54～55
	② 事業分析Ⅰ(事業概要)	56
	③ 事業分析Ⅱ(事業評価指標)	57
	④ 事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)	58
	⑤ 経営分析Ⅰ(定量指標)	59
	⑥ 経営分析Ⅱ(定性指標)	60～61
	⑦ 団体総合評価	62
区による評価	⑧ 二次評価表	63

令和4年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター			電話	03-3317-2217		
	基本財産	0円		設立年月日	昭和54年3月10日			
	事業目的	社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会との連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。			顧客(サービス対象)	区内在住の高齢者及び発注者		
					事業内容	(1)就業を希望する健康な高齢者に対する就業機会の提供 (2)社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	活動指標	新規入会者数	新規に入会した人数		人	276	295	402
		契約件数	年間実契約件数		件	7,188	5,911	5,809
		年間実就業人員	年度中に一度でも就業した会員数		人	1,974	1,801	1,754
	成果指標	年度末会員数	年度末時点の登録会員数		人	2697	2630	2687
		年間就業率	年間就業人員÷年度末会員数		%	73.2	68.5	65.3
令和3年度の事業実績	<p>1-① 入会説明会 年28日間・全58回開催/参加者465人 ② 新規入会会員数 402人/年度末会員数 2,687人 2-① 契約件数 5,809件(内派遣 64件) /契約金額 811,899千円(内派遣 20,639千円) ② 年間就業会員数 1,754人(内派遣 24人)/就業率 65.3% ③ 技能支援講習会 年15回開催/受講者 16名 3-① 適正就業指導員による定期巡回指導の実施 月5日 /事故防止啓発ニュースの発行 毎月 ② 事故発生件数 傷害 16件/賠償 12件</p> <p style="text-align: right;">③ お客様満足度調査等利用者アンケートの実施(公共6、民間等7職種) 4-① シルバー孫の手事業実施件数(依頼 70件/実施 51件/活動 49人) ② 落ち葉感謝祭落ち葉掃き参加者数 7地区7公園110名</p>							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	特記事項 令和2年7月から、常勤役員(常務理事)の役員報酬について、常勤固有職員として兼務している事務局長の報酬により支給しているため、令和3年度における常勤役員報酬は0円としている。 また、令和3年度予算では前年度に生じた余剰金を早期に解消する計画を立て実行したため、単年度の経常収支ではマイナスとなった。	
		(ア) 総収入	千円	1,035,394	928,536	943,980		
		(イ) 受益者負担	千円	0	0	0		
		(ウ) 総支出	千円	1,035,330	920,804	953,576		
		(エ) 資産	千円	206,366	217,509	212,028		
		(オ) 経常収支	千円	64	7,732	▲ 9,596		
		(カ) 事業費比率	%	95.6	95.5	95.8		
		(キ) 管理費比率	%	4.4	4.5	4.2		
		(ク) 補助金収入比率	%	15.3	16.6	15.4		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	17.0	17.8	17.0		
	(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	26,104	23,648	23,833			
	(サ) 損益分岐点	千円	1,032,594	897,784	1,003,357			
	組織	(シ) 総職員数	人	64	63	64		
		(ス) 常勤換算職員数	人	33.4	32.5	33.2		
(セ) 常勤役員比率		%	3.0	3.1	3.0			
経営分析(定性評価)		令和元年度	令和2年度	令和3年度		定性評価レーダーチャート		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	100			
	目的適合性	A	A	A	100			
	健全性	A	A	A	80			
	効率性	A	A	A	90			
	経済性	A	A	A	100			
総合	A	A	A	470				

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)	
<p>○ 継続雇用年齢や年金受給年齢の引き上げに伴い、就業時間が制限されるシルバー人材センターでの就業を希望する健康で就業意欲のある高齢者の入会が年々困難になっている中、入会説明会の開催回数の増加や新聞折込等の効果により、新規入会者数は目標を達成することができた。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の影響により、年間就業率は目標値を下回った。更に、地域活動が停滞したことにより、就業できなかった会員が入会する意義を持てなくなったことによる退会も多く、年度末会員数は目標値に届かなかった。</p> <p>○ マンション共有部の清掃と派遣事業は、契約件数・金額ともに大きな伸びを見せており、今後の成長株として更なる受注に向けて取り組んでいく。一方で、コロナの影響により区からの受託業務の内、比較的契約金額が大きく就業会員数も多い児童館施設管理が、再開されなかったこと等により、契約件数・金額ともにコロナ前までの回復には至らなかった。</p> <p>また、他人との接触や家屋等への入室を拒む一般家庭における家事・子育て支援サービスについては徐々に回復傾向にあるものの、コロナ前ほどの伸びは見られなくなっており、シルバー孫の手事業の依頼も減少することとなった。</p>	
経営分析	
定量評価	定性評価
<p>令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出が頻発したことにより、令和2年度同様に、受注業務に関する影響は大きく、事業収入はコロナ前までの回復には至らなかった。</p> <p>そんな中で、コロナ対策を講じながら区民の新たな生活様式に対応する業務の受注に努め、コロナの影響の少ないマンション共有部の清掃等屋外での業務についての受注を大きく伸ばすことができた。平成30年度から開始している派遣事業についても、保育行政が進んでいる杉並区の特徴となっている保育室の保育・調理・事務補助の派遣業務が増加しており、令和2年度の経常収入を上回ることができた。</p> <p>なお、常勤職員の育児休業等休職者にかかる人件費の支出が無かったために管理費比率の削減率は増加したが、資産剰余率については、公益認定法の規定により剰余金の解消が求められることから、当初の計画からマイナスになるような収支計画を立てており、令和3年度までに生じた剰余金は解消され、資産剰余率は減少しているが概ね計画どおりの収支となっている。</p>	<p>計画性</p> <p>令和元年度に策定した5年度間の中期計画は、計画2年目に新型コロナウイルス感染症の影響による事業運営形態の転換を余儀なくされ、区民の新たな生活様式に適合した仕事の受注と地域活動が必要となったため、それまでの実績や事業の検証を踏まえ、実効性のある新たな目標を設定した令和4年度からの中期計画を策定した。策定に際し、急速に変化する社会状況に対応できるように計画期間を3年度間として、年次計画とともに柔軟に対応できる計画内容とした。</p>
	<p>目的適合性</p> <p>定款に定める事業目的及び公益認定事項に適合した事業内容と収支相償を逸脱しない収支予算編成に基づく適正な目標値を設定した。業務の受注に際し、ニーズの高まっている業務の受注形態の充実に努めるとともに、受注時に利用者アンケートを実施し、意見・要望に対しては、迅速かつ的確に対応した。</p>
	<p>組織健全性</p> <p>職員相互のレベルアップが図れるように、職場内におけるOJTを積極的に展開した。また、効率的な事業運営に取り組めるように、職員の事務分担比率等を分析し、適正な事務分担に努めた。今後の更なる効率的な事業運営に取り組めるように、2か所の分室を清水分室に統合し、安定的な事務局運営が行える職員体制を整えた。個人情報管理に際しては、紛失事故等の発生防止のために、全職種において個人情報取扱いの実態を探り、改めて取扱いに関する研修を行った。</p>
	<p>効率性</p> <p>会員が就業を通して生きがいを見出すという公益社団法人としての設立趣旨から、コストパフォーマンスの良し悪しにかかわらず、就業率の向上につながる業種の受注拡大に努めた。効率的な組織運営に係る分室統合により、適正な事務分担に伴う職員配置を行うことで、維持管理経費と人員の削減に努めた。</p> <p>資産運用については、公益目的事業の的確な遂行のために、安全性・流動性を優先した慎重な運用に努めた。</p>
	<p>経済性</p> <p>都内近隣区のシルバー人材センターとの情報交換を毎月行っており、シルバー人材センターが抱える共通の課題等の改善に取り組んだ。事業運営に係る物品調達については、インターネット物販等を活用し、数社比較の上、安価で良質な物品の購入に努めた。業務委託や工事等の発注に係る業者選定については、区の関係所管からの情報提供を受け、財務規程に基づき適正に対処している。ニーズの高い業種について、受注の効率化・迅速化を図り、受注拡大に努めた。</p>
総合評価	
<p>【事業分析】 前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症は、令和3年度においても事業運営全般にわたる影響が続いており、特に公共事業における契約金額と就業会員数が多い児童館施設管理の休止は、事業収入において大きく影響した。しかしながら、コロナ禍におけるシルバー人材センターが果たす役割を就業と社会奉仕活動の両面から検証し、就業の面では、マンション共有部の清掃において受注件数を大きく伸ばすことができ、社会奉仕活動については、新たな地域活動の形態を見出せるように活動単位となっている地域班の再編に取り組んだ。</p> <p>【経営分析】 事業運営の基盤となる会員の増強と就業機会の拡大につなげるための就業開拓については、就業開拓員2名を雇用するとともに、東京しごと財団との協働による会員募集の取組や東京しごと財団の就業開拓推進モデルセンタープロジェクトを活用して、保育補助、事務関連補助などを核とした派遣事業の基盤を構築し、就業機会の確保に取り組んだ。事業収支においてはコロナ前までには至らなかったものの前年度より増収となった。なお、正味財産期末残高は、前年度より減少したが、シルバー人材センターとしての収支においては、年間事業費の1か月分程度が適当であることから適正に運営管理されていたものと考えられる。</p>	

【一次評価】(団体経営評価)

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター		電話	03-3317-2217
基本財産	0円	設立年月日	昭和54年3月10日	
顧客	区内在住の高齢者及び発注者			
事業目的	<p>社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会との連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。</p>			
事業内容	<p>1 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽やかな業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 2 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 3 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 4 事業目的を達成するための調査研修、相談及び事業の企画運営</p>			
組織構成	<p>1.理事15名(正会員13名、特別会員2名) 2.監事2名(正会員) 3.地域班長(7地区、96名) 4.本部事務局(常勤10名／嘱託2名／臨時11名) 清水分室(常勤3名／嘱託2名／臨時16名) 荻窪分室(常勤1名／嘱託3名)</p>			
事業規模（令和3年度計画）				
<p>1 新規入会への取組及び就業機会の拡大 ① 入会説明会開催回数 年間27日54回 ② 新規入会会員数 400人(年度未会員数 2,800人) 就業機会の拡大 ① 受託目標 契約件数 6,260件(内派遣事業件数 20件) ② 就業目標 年間実就業会員数 2,050人(就業率 73.2%) ③ 技能支援講習会への参加支援 3 安全・適正就業の強化 ① 適正就業指導員による就業現場点検の実施 ② 傷害・賠償事故防止の徹底 ③ お客様満足度調査等利用者アンケートの実施 4 社会参加支援事業の充実 ① 高齢者助け合い無償ボランティア事業「シルバー孫の手事業」の充実 ② 地域班を単位とした地域イベントの実施、参加</p>				
令和3年度の事業実績				
<p>1-① 入会説明会 年28日間・全58回開催／参加者465人 ② 新規入会会員数 402人／年度未会員数 2,687人 2-① 契約件数 5,809件(内派遣 64件) ／契約金額 811,899千円(内派遣 20,639千円) ② 年間就業会員数 1,754人(内派遣 24人)／就業率 65.3% ③ 技能支援講習会 年15回開催／受講者 16名 3-① 適正就業指導員による定期巡回指導の実施 月5日 ／事故防止啓発ニュースの発行 毎月 ② 事故発生件数 傷害 16件／賠償 12件 ③ お客様満足度調査等利用者アンケートの実施 (公共6、民間等7職種) 4-① シルバー孫の手事業実施件数 (依頼 70件／実施 51件／活動 49人) ② 落ち葉感謝祭落ち葉掃き参加者数 7地区7公園110名</p>				

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	指標内容	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	① 新規入会者数	新規に入会した人数	人	276	295	402	400	3
	② 契約件数	年間実契約件数	件	7,188	5,911	5,809	6,280	3
	③ 年間実就業人員	年度中に一度でも就業した会員数	人	1,974	1,801	1,754	2,050	3
	④ 家事・子育て支援サービス事業収入	地域ニーズの高い家事・子育て支援サービス分野の受注件数	件	696	436	446	626	3
	⑤ シルバー系の手事業実施件数	高齢者世帯への無償ボランティア実施件数	件	130	68	51	120	3
成果指標	⑥ 年度末会員数	年度末時点の登録会員数	人	2,697	2,630	2,687	2,800	3
	⑦ 年間就業率	年間就業人員 ÷ 年度末会員数	%	73.2	68.5	65.3	73.2	3
	⑧ 契約額	受託事業契約額 + 労働者派遣事業契約額	千円	876,097	778,495	811,899	845,589	3
事業分析（現状の分析・評価）								
<p>① シルバー人材センターの事業運営の基盤となる会員数の増強を図るための基礎数値として、新規入会者数と年度末会員数を目標値として設定した。</p> <p>② シルバー人材センターの設立趣旨である高齢者の就業と地域社会奉仕活動を通しての社会参加の促進を図るための基礎数値として、就業機会の基礎数値となる契約件数、年間実就業人員及びシルバー系の手事業実施件数を目標値として設定した。</p> <p>③ 就業機会の増加を図るための方策として、近年区民からのニーズが高まっている家事・子育て支援サービスの受注増加を図る基礎数値として、家事・子育て支援サービス分野の受注件数を目標値として設定した。</p> <p>④ シルバー人材センターの健全な財務運営を示す基礎数値として、事業収入の基盤を成す請負・委任・派遣事業における契約額を目標値として設定した。</p>								<p>○ 継続雇用年齢や年金受給年齢の引き上げに伴い、就業時間が制限されるシルバー人材センターでの就業を希望する健康で就業意欲のある高齢者の入会が年々困難になっている中、入会説明会の開催回数の増加や新聞折込等の効果により、新規入会者数は目標を達成することができた。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響により、年間就業率は目標値を下回った。更に、地域活動が停滞したことにより、就業できなかった会員が入会する意義を失ってなくなることによる退会も多くなり、年度末会員数は目標値に届かなかった。</p> <p>○ マンション共有部の清掃と派遣事業は、契約件数・金額ともに大きな伸びを見せており、今後の成長株として更なる受注に向けて取り組んでいく。一方で、コロナの影響により区からの受託業務の内、比較的契約金額が大きく就業会員数も多い児童館施設管理が、再開されなかったこと等により、契約件数・金額ともにコロナ前までの回復には至らなかった。</p> <p>また、他人との接触や家屋等への入室を拒む一般家庭における家事・子育て支援サービスについては徐々に回復傾向にあるものの、コロナ前ほどの伸びは見られなくなっており、シルバー系の手事業の依頼も減少することとなった。</p>
目標設定の考え方								

杉並区財団等経営評価一事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

項目	算式・説明	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
総収入(経常収入)	(ア)	千円	1,049,882	1,044,755	1,035,394	928,536	943,980	
総補助金収入		千円	158,261	154,109	158,199	153,747	145,208	
総事業収入	事業収入+掛金収入	千円	886,378	885,353	871,867	768,569	791,260	
うち内 区からの受託事業費		千円	539,221	538,400	536,457	477,649	489,321	
うち基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
うち受益者負担	(イ)	千円	0	0	0	0	0	
受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
総支出(経常支出)	(ウ)	千円	1,045,818	1,044,786	1,035,330	920,804	953,576	
総事業費		千円	1,000,428	999,397	989,603	879,144	913,184	
内 事業費		千円	863,018	861,792	852,369	750,003	785,035	
内 事業に係る人件費		千円	137,410	137,605	137,234	129,141	128,149	
総支出のうち内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	539,221	538,400	536,457	477,649	489,321	
総管理費		千円	45,390	45,389	45,727	41,660	40,392	
内 管理費		千円	7,101	7,142	7,420	7,037	6,398	
内 管理に係る人件費		千円	38,289	38,247	38,307	34,623	33,994	
* 総人件費	事業に係る人件費+管理に係る人件費	千円	175,699	175,852	175,541	163,764	162,143	
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	85,855	85,968	86,371	82,245	83,203	
資産	(エ)	千円	209,739	210,497	206,366	217,509	212,028	
負債		千円	98,001	98,790	94,544	97,954	102,059	
正味財産	資産-負債	千円	111,738	111,707	111,822	119,555	109,969	
基本財産額		千円	0	0	0	0	0	
総職員数	(シ)役員、派遣職員、固有職員の総数	人	66	64	64	63	64	
内 役員数		人	1	1	1	1	1	常務理事(役員報酬無)
常勤		人	16	16	16	16	16	
非常勤		人	0	0	0	0	0	
派遣職員数	区からの派遣職員	人	13	13	13	13	13	兼務事務局長は含まない。
常勤		人	36	34	34	33	34	
非常勤	パートタイム、アルバイトを含む	人	35.7	33.8	33.4	32.5	33.2	小数点以下第2位を四捨五入。
常勤換算職員数	(ス)常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	220,029	217,408	213,037	185,198	192,482	
サービス利用年間延べ人数	請負・委託・派遣事業就業延長人員	人	6,163	6,432	6,378	5,698	5,798	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	千円	3,638	2,768	3,586	2,980	2,272	
新規入会者会員1人当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標①	千円	129	136	138	149	157	
実契約件数1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標②	千円	513	511	501	488	521	
就業者数1人当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標③	千円						

※金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	95.6	86.0	95.4		
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	64	7,732	▲ 9,596		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.0	100.8	99.0		収支相償により100%以下が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	98.5	88.2	103.0		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	99.1	89.7	101.7		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	95.6	95.5	95.8		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	4.4	4.5	4.2		通常増加が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	15.3	16.6	15.4		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	-	-	-		収益事業なし
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	54.2	54.3	53.6		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	54.2	55.0	51.9		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	-	-	-		
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	17.0	17.8	17.0		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	3.0	3.1	3.0		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	2.8	1.5	0.0	常勤役員への報酬は固有職員の事務局長報酬により100%支出	通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲1.7	▲2.4	7.0		通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	5.0	4.3	4.5		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	26,104	23,648	23,833		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	0.10	3.56	▲ 4.52		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	1,032,594	897,784	1,003,357		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	99.7	96.7	106.3		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出が頻発したことにより、令和2年度同様に、受注業務に関する影響は大きく、事業収入はコロナ前までの回復には至らなかった。

そんな中で、コロナ対策を講じながら区民の新たな生活様式に対応する業務の受注に努め、コロナの影響の少ないマンシオン共有部の清掃等屋外での業務についての受注を大きく伸ばすことができた。平成30年度から開始している派遣事業についても、保育行政が進んでいる杉並区の特徴となっている保育室の保育・調理・事務補助の派遣業務が増加しており、令和2年度の経常収入を上回ることであった。

なお、常勤職員の育児休業等休職者にかかる人件費の支出が無かったために管理費比率の削減率は増加したが、資産剰余率は減少しているが、公益認定法の規定により剰余金の解消が求められることから、当初の計画からマイナスイナスになるような収支計画を立てており、令和3年度までに生じた剰余金は解消され、資産剰余率は減少しているが概ね計画どおりの収支となっている。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	100
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
分 析 ・ 評 価	令和元年度に策定した5年度間の中期計画は、計画2年目に新型コロナウイルス感染症の影響による事業運営形態の転換を余儀なくされ、区民の新たな生活様式に適合した仕事の受注と地域活動が必要となったため、それまでの実績や事業の検証を踏まえ、実効性のある新たな目標を設定した令和4年度からの中期計画を策定した。策定に際し、急速に変化する社会状況に対応できるように計画期間を3年度間として、年次計画とともに柔軟に対応できる計画内容とした。		
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	100
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
分 析 ・ 評 価	定款に定める事業目的及び公益認定事項に適合した事業内容と収支相償を逸脱しない収支予算編成に基づく適正な目標値を設定した。業務の受注に際し、ニーズの高まっている業務の受注形態の充実と努めとともに、受注時に利用者アンケートを実施し、意見・要望に対しては、迅速かつ的確に対応した。		
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	80
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△	
分 析 ・ 評 価	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	△	
分 析 ・ 評 価	職員相互のレベルアップが図れるように、職場内におけるOJTを積極的に展開した。また、効率的な事業運営に取り組みめるように、職員の事務分担比率等を分析し、適正な事務分担に努めた。今後の更なる効率的な事業運営に取り組みめるように、2か所の分室を清水分室に統合し、安定的な事務局運営が行える職員体制を整えた。個人情報管理に際しては、紛失事故等の発生防止のために、全職種において個人情報取扱いの実態を探り、改めて取扱いに関する研修を行った。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	90
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	△	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
分析・評価	<p>会員が就業を通して生きがいを見出すという公益社団法人としての設立趣旨から、コストパフォーマンスの良し悪しにかかわらず、就業率の向上につながる業務の受注拡大に努めた。効率的な組織運営に係る分室統合により、適正な事務分担に伴う職員配置を行うことで、維持管理経費と人員の削減に努めた。</p> <p>資産運用については、公益目的事業の確な遂行のために、安全性・流動性を優先した慎重な運用に努めた。</p>		
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	100
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
分析・評価	<p>都内近隣区のシルバニア人材センターとの情報交換を毎月行っており、シルバニア人材センターが抱える共通の課題等の改善に取り組んだ。事業運営に係る物品調達については、インターネット物販等を活用し、数社比較の上、安価で良質な物品の購入に努めた。業務委託や工事等の発注に係る業者選定については、区の関係所管からの情報提供を受け、財務規程に基づき適正に対処している。ニーズの高い業種について、受注の効率化・迅速化を図り、受注拡大に努めた。</p>		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター
総合評価	<p>【事業分析】 前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症は、令和3年度においても事業運営全般にわたる影響が続いており、特に公共事業における契約金額と就業会員数が多い児童館施設管理の休止は、事業収入において大きく影響した。しかしながら、コロナ禍におけるシルバー人材センターが果たす役割を就業と社会奉仕活動の両面から検証し、就業の面では、マンション共有部の清掃において受注件数を大きく伸ばすことができ、社会奉仕活動については、新たな地域活動の形態を見出せるように活動単位となっている地域班の再編に取り組んだ。</p> <p>【経営分析】 事業運営の基盤となる会員の増強と就業機会の拡大につなげるための就業開拓については、就業開拓員2名を雇用するとともに、東京しごと財団との協働による会員募集の取組や東京しごと財団の就業開拓推進モデルセンタープロジェクトを活用して、保育補助、事務関連補助などを核とした派遣事業の基盤を構築し、就業機会の確保に取り組んだ。事業収支においてはコロナ前までには至らなかったものの前年度より増収となった。なお、正味財産期末残高は、前年度より減少したが、シルバー人材センターとしての収支においては、年間事業費の1か月分程度が適当であることから適正に運営管理されていたものと考えらる。</p>
今年度の取組・目標	<p>令和3年度に策定した第二次中期計画の的確な遂行を目指し、事業運営においては目標とする数値を達成するために、効果的な会員募集の取組と地域のニーズを探りながらシルバー人材センターだからできると言われる業務の開拓に取り組んでいく。</p> <p>また、この2年間で停滞していた地域活動について、仕事が無くてもシルバー人材センターでの地域活動により、入会していることの魅力を感じられる取組について、各地区で企画し運営していく仕組みを作っていく。</p>
今後の団体のあり方 (中・長期的視点)	<p>新型コロナウイルス感染症への対策などを教訓とし、急速に変化する社会状況に迅速かつ的確に対応できるように、柔軟な組織体制を構築していくとともに、業務遂行に係る意思決定が円滑に行える運営体制を整えていくことが必要となっている。</p> <p>また、デジタルデバインド対策が必要な高齢者の事業者団体であることから、日常の業務におけるSNSの活用等を推進していくとともに、公益社団法人として、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進に寄与するため、区や関係各所と連携し、効果的・効率的な運営に努めていくものとする。</p>
その他 (区への要望等)	<p>区からの受託事業は、安定的な事業運営と多くの会員の就業機会の確保に欠かせないため、引き続き発注されるようお願いするとともに、シルバー人材センターとしても就業可能な体制を構築するので、選定事業者として加えるなど協力をお願いしたい。</p> <p>また、事業収支の増減に関わらず、安定した事務局運営取り組めるように、引き続き職員人件費等の財政支援もお願いしたい。</p>

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	各指標は、令和元年度から5か年の中期計画を基に設定されており、シルバー人材センターの主要な事業について、規模、実績を客観的に評価できる適切なものである。ただし、令和3年度の目標数値については、コロナ禍の影響を鑑み、年間事業計画を策定する際に中期計画の数値に対し下方修正をしている。重症化しやすい高齢者の集団であることを考慮すると妥当な設定である。
事業分析 (現状の分析・評価)	<p>○シルバー人材センターの分析は、おおむね妥当である。</p> <p>○年間の実就業人員や就業率及び契約額については、シルバー人材センターの分析・評価にもあるように、コロナ禍による社会変化、経済活動の縮小の影響が大きい。</p> <p>○退会者の要因把握に努めていることは評価できる。このことにより、シルバー人材センターの実施する社会貢献活動や地域イベントへの参加といった地域活動を通じて社会とのつながりや生きがいを得ていた会員が、コロナ禍による不要不急の外出抑制及びイベントの自粛などを受け、社会参加の場を失い退会していくといった新たな問題が生じていることが明らかになった。</p> <p>○コロナ禍が長期化している中でもその影響が少ない派遣や施設清掃などの伸びが見て取れる。今後もこれらの事業の受注拡大に努められたい。</p>
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	<p>○財務状況については、収支共に令和2年度より拡大したが、コロナ禍の影響を受ける以前に比べれば、規模が縮小した状況である。これにより、民間及び区からの受託も共に令和元年度と比べて約1割減少している。</p> <p>○年間運用資金として、年間事業収入の1/12に相当する額が正味財産(運営資金)として確保されており、公益社団法人として適切な事業運営がされている。</p> <p>○契約件数が減少し、就業者1人あたり事業費も増加するなど、受託事業のコストが上昇している。新規会員は増加しており、元気で働く意欲のある高齢者がより多く就業できるよう就業開拓を進めるとともに、事業コストが適正になるよう努められたい。</p>
経営分析	
定量評価	<p>○公益社団法人であるシルバー人材センターは、公益認定法で定められた収支相償、遊休財産額、公益目的事業比率に関する財務基準を満たしていくことが義務付けられている。このため、過年度に生じた剰余金を解消する必要があり、今期は計画的に経常収支をマイナスとしているため、適正に運営されているものとする。</p> <p>○補助金収入比率、区委託事業比率共に令和2年度より減少しており、自律性の向上として評価できる。</p>
定性評価	<p>○中期計画の見直しを行い、急速に変化する社会状況に対応した令和4年度から3か年の新たな計画を策定したことは評価できる。今後は、計画目標の達成を目指して、より一層、就業機会の拡充と組織強化に努められたい。</p> <p>○今後の更なる効率的な事業運営のために分室の統合を行ったことは評価できる。統合の成果が見えてくるのは令和4年度以降となるが、経済的効果だけではなく、区民・会員に分かりやすく使いやすい窓口として分室が機能することを期待する。</p> <p>○昨年度指摘しているコンプライアンス意識の一層の醸成については、組織として個人情報の扱いの実態を確認したほか、会員への研修を行うなど一定の進捗を認める。</p>
区総合評価	
<p>○コロナ禍が依然として大きく影響しているが、中期計画の見直しや地域班の再編など、社会の変化に対応しようとする動きをしており、今後の団体の在り方についてもSNSの活用等新しいものも積極的に取り入れていく姿勢が見て取れる。</p> <p>○分室統合や東京しごと財団の実施する「就業開拓モデルセンタープロジェクト」への参加は、組織改革や就業開拓への具体的な行動として評価することができる。特に、「就業開拓モデルセンタープロジェクト」は、東京しごと財団から就業開拓先の積極的な訪問をはじめ、組織改革や事業を進めるうえでの課題の抽出など、今後の事業展開に関する貴重なアドバイスが受けられる複数年事業であることから、この機会を生かしてシルバー人材センター組織の更なる効率化、より一層の就業機会の拡大につなげていくことを期待する。</p>	

5

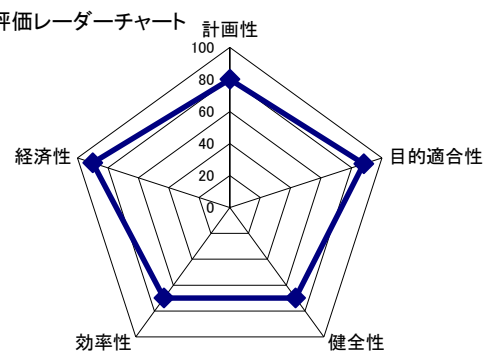
特定非営利法人

すぎなみ環境ネットワーク

	評価表名称	ページ数
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	66～67
	② 事業分析Ⅰ(事業概要)	68
	③ 事業分析Ⅱ(事業評価指標)	69
	④ 事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)	70
	⑤ 経営分析Ⅰ(定量指標)	71
	⑥ 経営分析Ⅱ(定性指標)	72～73
	⑦ 団体総合評価	74
区による評価	⑧ 二次評価表	75

令和4年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク			電話	03-5941-8701					
	基本財産	0円	設立年月日	平成15年2月19日	所管部課	環境部環境課					
	事業目的	・環境や省エネ、リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。 ・区民の環境と地球温暖化防止への関心を高め、ひいては地球環境の保全に努める事業を展開していく。			顧客(サービス対象)	区内在住・在勤・在学の方					
					事業内容	1. 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 2. 同情報の収集及び提供 3. 同調査研究 4. 集団回収の推進 5. 家具、衣料品等のリユース 6. エコ商品の普及 7. 小中学生環境学習・サミット支援 8. フリーマーケットの運営、環境イベントの開催 9. 市民・他団体・行政等とのネットワーク構築					
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	活動指標	家具引き取り件数	区民の不要となった家具を引き取った数		件	1,657	1,165	927			
		集団回収団体数	集団回収登録団体数		団体数	531	476	475			
		衣料品販売所来店者数	来店者数		人	19,412	10,835	11,335			
	成果指標	家具販売件数	家具販売件数		件	2,192	1,837	1,384			
集団回収回収量		自治会・集合住宅等の団体が回収した量		トン	5,527	4,655	4,494				
令和3年度の事業実績	(1) 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ①実技講座・講習会の実施 ・普及啓発事業(もったいない精神)講座・講演会・見学会…講座 64講座、バス見学会 1回 参加者数 602人 ・普及啓発事業(みどりテーマ)講座・講演会・見学会…講座6講座、観察会 4回、バス見学会 2回、参加者数259人 ・普及啓発事業(環境活動)講座・講演会・見学会…講座 22講座、川ガキ復活講座 全9回、講演会 3回、バス見学会 2回、清掃工場連携講演会 0回 参加者数 563人 ②リーダー養成研修の実施 講師養成講座…1講座5回シリーズ 参加者(6回の延べ参加人数) 61人 ③リサイクルアイデア作品展の実施 かんきょうアイデア展…出品 71点、参加小中校 17校 来場者 184人 ④他団体が実施する各種イベントへの参加、協力 学校支援…実施数 57回 児童・生徒数 4,582人、小中学生環境サミット…10校 児童・生徒数 1,345人 (2) 環境保全及びリサイクルに関する情報の収集及び提供 ①不用品情報コーナーの運営 不用品情報コーナー…契約成立件数 23件 (3) 環境保全及びリサイクルに関する調査研究 (4) 集団回収の推進 団体数:475 回収量:4,494t (5) 家具、衣料品等のリユース 家具販売…1,384件 衣料品販売…30,817点 (6) エコ商品の普及 環境活動推進センター施設利用件数…延べ 355回 (7) フリーマーケットの運営 0回・0区画 (8) 市民、他団体、事業者、行政等とのネットワークの構築並びに連絡調整 環境イベント(清掃工場連携講演会・すぎなみエコ路地フェスタ)の開催…参加団体数:25、来場者:118人 (9) その他法人の目的を達成するための事業 ・ディッシュ・リユース・システムの実施… 0回 ・フードドライブ事業…受付人数1,582人 受付個数14,343個										
経営分析(定量評価)	財務	(ア) 総収入	単位	千円	令和元年度	75,556	令和2年度	75,102	令和3年度	73,915	特記事項 新型コロナウイルス感染症の影響で、リサイクルひろば高井戸のエコマーケットが、128日間の休業を余儀なくされた。また、家具リユース事業の引取り・販売を10月末に撤退した。これらの影響により家具・衣料品等のリユース自主事業の大幅な収入減に繋がったことが経常収支赤字の主な要因である。なお、家具事業に携わっていた補助職員(8名)を令和4年3月末をもって契約終了とした。
		(イ) 受益者負担	千円	0	0	0					
		(ウ) 総支出	千円	78,775	72,548	77,173					
		(エ) 資産	千円	34,455	37,447	33,716					
		(オ) 経常収支	千円	▲ 3,219	2,554	▲ 3,258					
		(カ) 事業費比率	%	87.6	89.2	92.0					
		(キ) 管理費比率	%	12.4	10.8	8.0					
		(ク) 補助金収入比率	%	7.7	7.8	7.0					
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	73.0	74.1	75.1					
		(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	2,920	2,765	2,948					
	(サ) 損益分岐点	千円	79,180	72,394	77,544						
	組織	(シ) 総職員数	人	46	46	44					
		(ス) 常勤換算職員数	人	23.8	23.4	22.9					
(セ) 常勤役員比率		%	4.2	4.3	4.4						
経営分析(定性評価)	計画性	令和元年度	令和2年度	令和3年度		定性評価レーダーチャート 計画性					
		評価	評価	評価	得点						
	計画性	A	A	A	80						
	目的適合性	A	A	A	88						
	健全性	A	B	B	70						
	効率性	B	B	B	70						
	経済性	A	A	A	90						
総合	A	A	B	398							



※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)	
<p>新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発令により、リサイクルひろば高井戸のエコマーケットの休業に収入減など、大きな影響を受けた。</p> <p>①家具リユース事業は区の施設再編に伴う移転後の新たな作業場等が見当たらないことや、採算性の面等から、販売・引き取りも含めて、令和4年3月末をもって、完全撤退した。</p> <p>②集団回収については令和2年度同様、団体の担い手の高齢化等によるコロナ禍における活動の停滞傾向、及び、回収業者の採算の困難化等により、回収量が減少している。</p> <p>③衣料品販売の休業は、128日間に及んだが、開業後はセールや売れ筋の商品を陳列するなどの工夫や努力を行い、令和2年度比で売上増となった。</p> <p>④緊急事態宣言等の発令により、講座を直前で中止する事態が何度かあったが感染症対策を講じて可能な限り実施した結果、参加者数が増加した。</p> <p>⑤フードドライブ事業については、コロナ禍特有の寄附も多く、受付個数・重量ともに令和2年度の2倍を超えた。子ども食堂数が増加し、多くの団体が活用された。</p>	
経営分析	
定量評価	定性評価
<p>①新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発令により、リサイクルひろば高井戸のエコマーケットが、128日間の休業を余儀なくされた。その影響で、衣料品の販売収入は、令和2年度比では上昇したもののコロナ禍前と比較して大きく減少した。その一方、令和3年度より、職員に一時金を支給することとなったため、人件費が大幅に増え、325万円余の赤字となった。</p> <p>②人件費の削減のため、職員及び補助職員について、それぞれ各1名の退職不補充を実施した。</p> <p>③長年、採算が課題であった家具リユース事業については、10月末に引取りを取りやめ、令和4年3月末をもって事業から撤退した。</p>	<p>計画性</p> <p>○区の環境基本計画や実行計画(3年プログラム)との整合性を確保して策定した「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28年～令和2年度)」を新型コロナウイルス感染症の影響で、新たな中長期経営計画の策定が困難であったため、計画期間を1年延長した。</p> <p>○3年度の事業計画は、第3次中期計画の1年延長により、令和2年度と同じ目標値により計画を作成した。</p>
	<p>目的適合性</p> <p>○法人の設立目的は、環境保全分野におけるリサイクル等の諸事業を行うことにより区民の環境に対する関心を高め、引いては地球環境の保全に寄与することである。この目的に沿って中期計画を策定し、リユースの促進・環境保全に関する普及啓発、リサイクルの推進、ごみ減量等の事業を実施している。</p> <p>○事業目標(定量的数値)の設定については過去の実績等を勘案して妥当な推移値を設定するよう努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業目標と結果に大きな相違が生じた。</p> <p>○各事業委員会において、講座・講演会のテーマ及び講師については、タイムリーな環境問題について積極的に情報収集を行い、参加者が環境に関心を高める内容になるよう、日々協議・検討している。また、区民向けの環境学習については、次回の環境学習の内容に反映できるように、参加者アンケートを確認・分析して区民のニーズ等の把握に努める。</p>
	<p>組織健全性</p> <p>○定款に基づき、総会による意思決定を行うとともに、理事、幹事を選任し、法人の業務の執行及び監査を適切に実施している。</p> <p>○OJTを中心に職員等の能力育成を行っているが、財政面と研修体制が脆弱なため、組織的な研修は整っていない。</p> <p>○ローテーション勤務の弊害を補うため、毎朝ミーティングの実施及び定期的な職場会議の開催を行い、事業等に対する情報共有を図っている。また、一つの事業について、担当職員を二人体制とし、事業を実施するにあたって、正確性を担保している。</p> <p>○経理担当についても、二人体制で会計処理をチェックするとともに、税理士に最終確認を依頼している。</p> <p>○定期的な職場会で、法人の財政状況を伝え、職員に効率的な事務処理運営と超過勤務縮減などの経費削減を促している。</p>
	<p>効率性</p> <p>○家具販売事業の撤退に伴い、担当補助事務職員(8人)を、令和4年3月末をもって契約終了とした。</p> <p>○資産運用については、運用によるリスクを考えた場合、資産運用を行える余裕のある財政状況ではない。</p> <p>○事務処理(特に経理部門)については、日々担当者同士で、効率化について協議・実施している。</p> <p>○講座等の区民からの申込みに際し、事務作業の効率化を図るため、ホームページ上の申込フォームを導入した。</p> <p>○事務処理の大半が、区からの委託事業であるため、外部委託は行っていないが、環境講座等を効率的・効果的に開催するため、専門知識のある区内の団体の協力を得ている。</p>
	<p>経済性</p> <p>○リユース販売事業に係る値付けについては、インターネット等で情報収集を行い、適正な金額を設定している。</p> <p>○事業に係る消耗品の購入にあたっては、インターネット等で最低価格を調べて購入している。</p> <p>○リサイクルひろば高井戸の販売セールの告知やチラシを作成して、集客に繋がる工夫を日々研究・実践している。</p>
総合評価	
<p>○令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る緊急事態宣言等の発令に伴い、リサイクルひろば高井戸の衣料品関係のエコマーケットが、128日間の休業となった。</p> <p>また、家具リユース事業の撤退のため、10月末には家具の引取り・販売を取り終了した。これらの影響で衣料・家具関係の販売収入が、コロナ禍前の令和元年度に比べて、大幅な収入減となった。さらにコロナによる国や都からの休業補償についても、令和2年度に比べて、大幅な収入増とならなかったため、最終的に325万円余の赤字となった。</p> <p>○作業場所確保や採算性の観点から、年度末をもって家具事業から撤退した。</p>	

【二次評価(団体経営評価)】

杉並区財団等経営評価一事業分析Ⅰ(事業概要)

団体名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	電話	03-5941-8701
基本財産	0円	所管部課	環境部環境課
区内在住・在勤・在学の方	平成15年2月19日		
顧客	区内在住・在勤・在学の方		
事業目的	<p>・環境や省エネ、リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。</p> <p>・区民の環境と地球温暖化防止への関心を高め、ひいては地球環境の保全に努める事業を展開していく。</p>		
事業内容	<p>(1) 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発</p> <p>①実技講座・講習会の実施</p> <p>②リーダー養成研修の実施</p> <p>③リサイクルアイデア作品展の実施</p> <p>④他団体が実施する各種イベントへの参加、協力</p> <p>⑤自然観察会の実施</p> <p>(2) 環境保全及びリサイクルに関する情報の収集及び提供</p> <p>①不用品情報コーナーの運営</p> <p>②関係図書及び資料の収集、展示</p> <p>③環境図書及びリサイクルの運営</p> <p>(3) 環境保全及びリサイクルに関する調査研究</p> <p>①住民意識調査の実施</p> <p>②環境調査の実施</p> <p>(4) 集団回収の推進</p> <p>①区からの報奨金の支給</p> <p>②集団回収団体の勧誘及び育成</p> <p>③集団回収団体及び回収事業者との連絡調整</p> <p>(5) 家具、衣料品、食器等のリユース</p> <p>(6) エコ商品の普及</p> <p>(7) フリーマーケットの運営</p> <p>(8) 市民、他団体、事業者、行政等とのネットワークの構築並びに連絡調整</p> <p>(9) その他法人の目的を達成するための事業</p>	<p>(1) 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発</p> <p>①実技講座・講習会の実施</p> <p>・普及啓発事業(もったいない精神)講座・講演会・見学会…講座76講座、講演会1回、バス見学会1回、参加者数2,500人</p> <p>・普及啓発事業(みどりテーマ)講座・講演会・見学会…講座5講座、講演会4回、バス見学会2回参加者数300人</p> <p>・普及啓発事業(環境活動)講座・講演会・見学会…講座22講座、川ガキ復活講座全9回、講演会3回、清掃工場連携講演会1回、バス見学会2回参加者数700人</p> <p>②リーダー養成研修の実施 講師養成講座…1講座5回シリーズ 参加者(募集延べ人数)60人</p> <p>③リサイクルアイデア作品展の実施 かんきょうアイデア展…出品100点、参加小中学校18校 来場者700人</p> <p>④他団体が実施する各種イベントへの参加、協力 学校支援…実施数100回 児童・生徒数7,500人 小中学生環境サミット…10校 児童・生徒数900人</p> <p>(2) 環境保全及びリサイクルに関する情報の収集及び提供</p> <p>①不用品情報コーナーの運営 不用品情報コーナー…契約成立件数120件</p> <p>(3) 環境保全及びリサイクルに関する調査研究</p> <p>(4) 集団回収の推進 団体数:492 回収量:6,670t</p> <p>(5) 家具、衣料品等のリユース 来店者数…11,335人 家具 引取…927件、販売…2,500件 衣料品販売…50,000点</p> <p>(6) エコ商品の普及 環境活動推進センター施設利用件数…延べ300回</p> <p>(7) フリーマーケットの運営 6回・88区画</p> <p>(8) 市民、他団体、事業者、行政等とのネットワークの構築並びに連絡調整</p> <p>環境イベント(清掃工場連携講演会、すぎなみエコ路地フェスタ)の開催…参加団体数:25、来場者:800人</p> <p>(9) その他法人の目的を達成するための事業 ・デイツシユ・リユース・システムの実施…10回 各回平均参加人数2,500人 ・フードドライブ事業…受付人数400人 受付個数2,000個</p>	
組織構成	<p>・役員 理事13人(常勤1名 非常勤12名)</p> <p>監事2人</p> <p>・事務局職員 30人(常勤10名 非常勤20名)</p>	<p>(1) 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発</p> <p>①実技講座・講習会の実施</p> <p>・普及啓発事業(もったいない精神)講座・講演会・見学会 …講座64講座、バス見学会1回 参加者数602人</p> <p>・普及啓発事業(みどりテーマ)講座・講演会・見学会…講座6講座、観察会4回、バス見学会2回、参加者数259人</p> <p>・普及啓発事業(環境活動)講座・講演会・見学会…講座22講座、川ガキ復活講座全9回、講演会3回、バス見学会2回、清掃工場連携講演会0回 参加者数563人</p> <p>②リーダー養成研修の実施 講師養成講座…1講座5回シリーズ 参加者(6回の延べ参加人数)61人</p> <p>③リサイクルアイデア作品展の実施 かんきょうアイデア展…出品71点、参加小中学校17校 来場者184人</p> <p>④他団体が実施する各種イベントへの参加、協力 学校支援…実施数57回 児童・生徒数4,582人、小中学生環境サミット…10校 児童・生徒数1,345人</p> <p>(2) 環境保全及びリサイクルに関する情報の収集及び提供</p> <p>①不用品情報コーナーの運営 不用品情報コーナー…契約成立件数23件</p> <p>(3) 環境保全及びリサイクルに関する調査研究</p> <p>(4) 集団回収の推進 団体数:475 回収量:4,494t</p> <p>(5) 家具、衣料品等のリユース 家具販売…1,384件 衣料品販売…30,817点</p> <p>(6) エコ商品の普及 環境活動推進センター施設利用件数…延べ355回</p> <p>(7) フリーマーケットの運営 0回・0区画</p> <p>(8) 市民、他団体、事業者、行政等とのネットワークの構築並びに連絡調整</p> <p>環境イベント(清掃工場連携講演会、すぎなみエコ路地フェスタ)の開催…参加団体数:25、来場者:118人</p> <p>(9) その他法人の目的を達成するための事業 ・デイツシユ・リユース・システムの実施…0回 ・フードドライブ事業…受付人数1,582人 受付個数14,343個</p>	
事業規模(令和3年度計画)		令和3年度の事業実績	

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	指標内容	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	① 家具引き取り件数	区民の不要となった家具を引き取った数	件	1,657	927	1,720	3
	② 集団回収団体数	集団回収登録団体数	団体数	531	476	492	3
	③ 衣料品販売所来店者数	来店者数	人	19,412	10,835	21,000	3
	④ 講座・講演会参加者数	講座・講演会等の参加者	人	2,864	1,118	3,950	3
	⑤ フードドライブ窓口受付	未利用食品の提供を受けた人数	人	860	858	600	3
	⑥ 家具販売件数	家具販売件数	件	2,192	1,837	2,600	3
	⑦ 集団回収回収量	自治会・集合住宅等の団体が回収した量	トン	5,527	4,655	6,670	3
	⑧ フードドライブ提供個数	未利用食品の提供数	個	6,031	6,542	6,000	3
成果指標							
事業分析（現状の分析・評価）							
目標設定の考え方		<p>令和3年度の目標値は、「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画の掲げる目標値を中心に過去の実績を反映させたが、新型コロナウイルス感染症の影響を加味しない令和2年度と同じ目標値を設定した。</p> <p>①家具リユース事業の引き取り件数は、売れる可能性が高い品物を中心に、過去2か年の実績を勘案し設定した。</p> <p>②集団回収については、区実行計画を反映し、団体数は現状維持を基本としながらも、新規登録団体と同じ伸び率を見込み、また、回収量は杉並区実行計画に定める目標値とした。</p> <p>③衣料品販売所来店者数については、平成30年度と令和元年度の実績を参考に算出した。</p> <p>④講座・講演会は、現状維持で算出した。</p> <p>⑤フードドライブ事業については、受付場所を増やしたことと区民の環境意識の高まりで、令和2年度より増加することを前提に算出した。</p>					
目標設定の考え方		<p>新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発令により、リサイクルひろば高井戸のエコマーカーケットの休業に収入減など、大きな影響を受けた。</p> <p>①家具リユース事業は区の施設再編に伴う移転後の新たな作業場等が見当たらないことや、採算性の面等から、販売・引き取りも含めて、令和4年3月末をもって、完全撤退した。</p> <p>②集団回収については令和2年度同様、団体の担い手の高齢化等によるコロナ禍における活動の停滞傾向、及び、回収業者の採算の困難化等により、回収量が減少している。</p> <p>③衣料品販売の休業は、128日間に及んだが、開業後はセールや売れ筋の商品を陳列するなどの工夫や努力を行い、令和2年度比で売上増となった。</p> <p>④緊急事態宣言等の発令により、講座を直前で中止する事態が何度かあったが感染症対策を講じて可能な限り実施した結果、参加者数が増加した。</p> <p>⑤フードドライブ事業については、コロナ禍特有の寄附も多く、受付個数・重量ともに令和2年度の2倍を超えた。子ども食堂数が増加し、多くの団体が活用された。</p>					

杉並区財団等経営評価一事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目	算式・説明	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
総収入(経常収入)	(ア)	千円	106,597	76,629	75,556	75,102	73,915	
総補助金収入		千円	5,619	5,515	5,847	5,850	5,194	
総事業収入	事業収入+掛金収入	千円	100,873	70,596	69,496	64,704	67,500	
うち内 区からの受託事業費		千円	73,544	44,308	44,683	46,563	49,075	
うち基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
うち受益者負担	(イ)	千円	0	0	0	0	0	
受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
総支出(経常支出)	(ウ)	千円	104,524	78,475	78,775	72,548	77,173	
総事業費		千円	93,446	68,784	69,009	64,686	71,019	
内 事業費		千円	17,633	13,444	13,564	12,825	14,291	
内 事業に係る人件費		千円	75,813	55,340	55,445	51,861	56,728	
内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	73,544	44,308	44,683	46,563	49,075	
内 総管理費		千円	11,078	9,691	9,766	7,862	6,153	
内 管理費		千円	8,207	7,058	7,720	5,942	4,946	
内 記管理に係る人件費		千円	2,871	2,633	2,046	1,920	1,207	
* 総人件費	事業に係る人件費+管理に係る人件費	千円	78,684	57,973	57,491	53,781	57,935	
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	61,014	35,941	35,984	38,628	39,899	
資産	(エ)	千円	42,124	36,565	34,455	37,447	33,716	
負債		千円	10,250	6,655	7,885	8,416	8,111	
正味財産	資産-負債	千円	31,874	29,910	26,570	29,031	25,605	
基本財産額		千円	55	0	0	0	0	
総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	63	47	46	46	44	
内 役員数		人	1	1	1	1	1	
内 派遣職員数		人	14	14	13	13	13	
内 固有職員数		人	0	0	0	0	0	
内 常勤		人	11	11	11	11	10	
内 非常勤		人	37	21	21	21	20	
常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	34.1	23.3	23.8	23.4	22.9	小数点以下第2位を四捨五入する。
サービス利用年間延べ人数	リサイクルひろは高井戸の来客数及び事業参加者数等	人	165,062	181,985	176,762	140,219	150,651	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	4,841	7,811	7,427	5,992	6,579	
集団回収の事業費	集団回収の事業費(人件費含)/利用団体数(年)	円	18,658	19,517	19,472	21,328	21,133	
不用品情報コーナー事業費	不用品情報コーナー事業費/紹介者数	円	3,268	5,743	3,703	2,846	2,867	
講座講演会事業	講座講習会担当職員人件費/参加者数	円	1,942	1,248	3,018	4,787	5,751	

※金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	94.6	84.3	91.0		
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	▲ 3,219	2,554	▲ 3,258		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	95.9	103.5	95.8		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	98.4	93.1	104.3		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	98.6	99.4	98.4		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	87.6	89.2	92.0		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	12.4	10.8	8.0		通常減少が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	7.7	7.8	7.0		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	40.9	34.2	30.0		
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	64.8	72.0	69.1		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	77.1	77.5	75.9		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	-	-	-		通常増加が望ましい
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	73.0	74.1	75.1		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	4.2	4.3	4.4		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	7.8	8.1	7.7		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲0.4	26.4	25.9		通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	2.2	2.0	2.2		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	2,920	2,765	2,948		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲9.7	6.6	▲10.2		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷[1-(変動費÷総収入)]	千円	79,180	72,394	77,544		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	104.8	96.4	104.9		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

①新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発令により、リサイクルひろは高井戸のエコマーカーケットが、128日間の休業を余儀なくされた。その影響で、衣料品の販売収入は、令和2年度比では上昇したもののコロナ禍前と比較して大きく減少した。その一方、令和3年度より、職員に一時金を支給することとなったため、人件費が大幅に増え、325万円余の赤字となった。

②人件費の削減のため、職員及び補助職員について、それぞれ各1名の退職不補充を実施した。

③長年、採算が課題であった家具リユース事業については、10月末に引取りを取りやめ、令和4年3月末をもって事業から撤退した。

財団等経営評価一経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	△	計 画 性 80
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△	
分 析 ・ 評 価	○区「環境基本計画(3年プログラム)との整合性を確保して策定した」すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28年～令和2年度)を新型コロナウイルス感染症の影響で、新たな中長期経営計画の策定が困難であったため、計画期間を1年延長した。 ○3年度の事業計画は、第3次中期計画の1年延長により、令和2年度と同じ目標値により計画を作成した。		
	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	
目 的 適 合 性	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	△	目 的 適 合 性 88
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
	○法人の設立目的は、環境保全分野におけるリサイクル等の諸事業を行うことにより区民の環境に対する関心を高め、引いては地球環境の保全に寄与することである。この目的に沿って中期計画を策定し、リユースの促進・環境保全に関する普及啓発、リサイクルの推進、ごみ減量等の事業を実施している。 ○事業目標(定量的数値)の設定については過去の実績等を勘案して妥当な推移値を設定するよう努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業目標と結果に大きな相違が生じた。 ○各事業委員会において、講座・講演会のテーマ及び講師については、タイムリーな環境問題について積極的に情報収集を行い、参加者が環境に関心を高める内容になるよう、日々協議・検討している。また、区民向けの環境学習については、次回の環境学習の内容に反映できるように、参加者アンケートを確認・分析して区民のニーズ等の把握に努める。		
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	×	組 織 健 全 性 70
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△	
分 析 ・ 評 価	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。 ○定款に基づき、総会による意思決定を行うとともに、理事、幹事を選任し、法人の業務の執行及び監査を適切に実施している。 ○OJTを中心に職員等の能力育成を行っているが、財政面と研修体制が脆弱なため、組織的な研修は整っていない。 ○ローテーション勤務の弊害を補うため、毎朝ミーティングの実施及び定期的な職場会議の開催を行い、事業等に対する情報共有を図っている。また、一つの事業について、担当職員を二人体制とし、事業を実施するにあたって、正確性を担保している。 ○経理担当についても、二人体制で会計処理をチェックするとともに、税理士に最終確認を依頼している。 ○定期的な職場会で、法人の財政状況を伝え、職員に効率的な事務処理運営と超過勤務削減などの経費削減を促している。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	70
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	×	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	△	
分析・評価	<p>○家具販売事業の撤退に伴い、担当補助事務職員(8人)を、令和4年3月末をもって契約終了とした。</p> <p>○資産運用については、運用によるリスクを考えた場合、資産運用を行える余裕のある財政状況ではない。</p> <p>○事務処理(特に経理部門)については、日々担当者同士で、効率化について協議・実施している。</p> <p>○講座等の区民からの申込みに際し、事務作業の効率化を図るため、ホームページ上の申込フォームを導入した。</p> <p>○事務処理の大半が、区からの委託事業であるため、外部委託は行っていないが、環境講座等を効率的・効果的に開催するため、専門知識のある区内の団体の協力を得ている。</p>		
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	△	
分析・評価	<p>○リユース販売事業に係る値付けについては、インターネット等で情報収集を行い、適正な金額を設定している。</p> <p>○事業に係る消耗品の購入にあたっては、インターネット等で最低価格を調べて購入している。</p> <p>○リサイクルひろば高井戸の販売セールの告知やチラシを作成して、集客に繋がる工夫を日々研究・実践している。</p>		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

<p>団体名称</p>	<p>特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク</p>
<p>総合評価</p>	<p>○令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る緊急事態宣言等の発令に伴い、リサイクルひろば高井戸の衣料品関係のエコマーケットが、128日間の休業となった。 また、家具リユース事業の撤退のため、10月末には家具の引取り・販売を取り終了した。これらの影響で衣料・家具関係の販売収入が、コロナ禍前の令和元年度に比べて、大幅な収入減となった。さらにコロナによる国や都からの休業補償についても、令和2度に比べて、大幅な収入増とならなかったため、最終的に325万円余の赤字となった。 ○作業場所確保や採算性の観点から、年度末をもって家具事業から撤退した。</p>
<p>今年度の取組・目標</p>	<p>○引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大予防を徹底しながら、区民の生活環境の向上と地球環境の保全に寄与するため、次の事業を柱に取り組んでいく。 ○第一に、令和4年3月に決定した第4次中期計画に基づき、自主事業(リサイクルひろば高井戸のリユース事業の販売)の収益拡大と区からの受託事業の確実で正確な実施を行う。 ○第二に、各事業委員会の活動費の見直しや事務経費の削減及び事務処理の効率化を引き続き、実施していく。 ○第三に、令和4年1月より開始したFacebookなどのSNSを活用して、リサイクルひろば高井戸と環境活動推進センターの認知度を高めていく。</p>
<p>今後の団体のあり方 (中・長期的視点)</p>	<p>○これまで、当法人では、リサイクル、次世代への環境学習や普及啓発、みどりの保全の3つの分野を中心に活動し、成果を上げてきた。令和4年度からは、第4次中期計画に基づいて、引き続き活動していく。 ○リサイクルひろば高井戸の家具リユース事業の撤退後の新たな商品として、需要が高く収益化を見込める持ち運び可能な衣装ケースなどの引取り・販売にも取扱い商品を拡大し、収入増に繋げていく。 ○SNSを活用し、リサイクルひろば高井戸について引取・販売の体制とのバランスを取りながら収益の拡大に向けた情報発信を行うとともに、当法人の活動に協力するボランティアや事業委員の新たな人材確保に向けた情報発信についても活用を行っていく。</p>
<p>その他 (区への要望等)</p>	<p>○持続可能な法人運営を目標として定め、受託事業である講座や講演会、リサイクルを促進する自主事業などを着実に推進するため、下記の点について要望します。 ①フードドライブ事業は、令和3年度を境に爆発的に増加しているため、契約方式を単価契約等の件数の変動に柔軟に対応できる方式へ変更するよう要望します。 ②学校支援関係の事業は、人材確保が重要で、ボランティアの担い手の育成に関わる事務委託経費についても見直しを求めます。</p>

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	新型コロナウイルス感染拡大による影響の予測が難しい中で、目標設定はおおむね適切である。一方、活動指標⑤「フードドライブ窓口受付」と成果指標⑧「フードドライブ提供回数」は、目標及び令和2年度実績を大幅に上回り増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、今後の社会・経済状況の変化に十分留意した目標設定が望まれる。
事業分析 (現状の分析・評価)	事業分析により収入減少の原因の把握は適当であり、家具リユース事業からの令和4年3月末での撤退は、経営改善につながる事業見直しであり評価する。 フードドライブ事業の取扱いの急増については、増加傾向が続いていることから対応策の検討が必要である。 コロナ禍前と比較すると収入源となった自主事業であるエコマーケットについては、コロナ禍前の状況に戻りつつあることから、一定の収入も見込むことができる。そのため、類似する民間事業者との差別化等を図り、より一層の魅力ある事業の展開が望まれる。
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	○自主事業については、人件費の抑制に努めたことは評価できるが、依然として経常支出に占める人件費の割合は高く、引き続き人件費の低減に努める必要がある。 ○講座講演会事業の単位当たりコストが増加しているが、これは講座講演会の中止や人数制限等が主な原因である。今後、コロナ収束までの間、開催方法の見直しも必要であるが、予定通りの開催が可能となれば、改善されるものと思われる。
経営分析	
定量評価	○総収入に対し総支出が325万円余上回った。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入合計の伸長率や事業費比率、職員一人当たり事業収入等は増加したものの、職員への一時金支給と追加による支出増により経常支出人件費比率が増となる等、黒字化には至っていない。 ○感染症の状況が見通せない中、経営努力がみられるとはいえ、昨年に引き続き経営改善の取組は必至であり、各事業の収支の状況を分析し、コロナ禍においても自主事業での収入増を図るための取組の検討が必要である。
定性評価	○計画性、目的適合性、経済性の分析は適正である。組織健全性について、OJTを中心に能力育成等行っているが、より組織的な研修体制を整え、職員全員の知識やスキルを向上が必要である。 ○効率性に関しては、講座等に関しHP上で申し込みフォームを導入する等の取組も見られ、評価する。今後もIT化とアウトソーシングの活用等、更なる効率化について引き続き検討が必要である。
区総合評価	
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により一定期間の休館や人数制限等から、リユース事業は令和2年度に引き続き、減収となっている。今後、取扱品や事業スキームの見直しを行い、収益事業の収入増を図るとともに、家具リユース事業終了に伴う固定費削減による経営改善効果が期待される。</p> <p>○区からの受託事業である環境活動推進センター事業における講座・講演会や、集団回収・フードドライブの実施、自主事業であるリユース事業等を通じて、ごみの減量や資源循環の周知・啓発に取り組み、区民の環境への関心を高めることに寄与したことは評価できる。</p> <p>○今後は、感染症対策を講じながら、区の2050年ゼロカーボンシティ宣言、気候変動・地球温暖化対策、プラスチック削減、資源循環に係る講座・講演や情報発信等をより幅広い区民を対象に展開していく役割が期待されているため、更なる事業の充実とともに、より一層の効率化と経営努力が求められる。</p>	

6

一般財団法人 杉並区交流協会

	評価表名称	ページ数
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	78～79
	② 事業分析Ⅰ(事業概要)	80
	③ 事業分析Ⅱ(事業評価指標)	81
	④ 事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)	82
	⑤ 経営分析Ⅰ(定量指標)	83
	⑥ 経営分析Ⅱ(定性指標)	84～85
	⑦ 団体総合評価	86
区による評価	⑧ 二次評価表	87

令和4年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	一般財団法人 杉並区交流協会			電話	03-5378-8833		
	基本財産	4,592千円	設立年月日	令和3年4月1日	所管部課	区民生活部文化・交流課		
	事業目的	人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与する。			顧客(サービス対象)	区内在住外国人及び区民		
					事業内容	①在住外国人の支援に関する事業 ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ④その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	活動指標	在住外国人の支援	外国人サポートデスクの実施回数		回	206	203	208
		国内外の自治体交流の促進	国内・国際友好都市との友好親善事業の実施回数		回	7	0	0
		多文化共生社会の相互理解の向上	多文化共生社会の実現に向けた事業の実施回数		回	11	7	4
	成果指標	在住外国人の支援	外国人サポートデスクにおける相談者数		人	293	428	332
		国内外の自治体交流の促進	国内・国際友好都市との友好親善事業への参加者数		人	541	0	0
令和3年度の事業実績								
①在住外国人の支援に関する事業 ・ウェルカムパーティ(1回、22人)・外国人サポートデスク(208回、332人)・外国人のための無料専門家相談会(1回、40人)・日本語教室(3団体)・ボランティア登録(全体1,489人、内語学890人)・外国人とのコミュニケーション講座(4回、88人) ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ・阿波おどり訪問団の派遣(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ・まるごと台湾フェア(1回、1,834人)・海外文化セミナー(1回、450人)・英語コミュニケーション講座(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)・異文化理解講座「外国人のための阿波おどり体験会」(1回、47人)・外国人による日本語スピーチ大会(1回、110人) ④その他の事業 ・協会報等の発行(12回)・Facebookへの投稿(79回)・コミュかるショップでのフェアの開催(11回)								
経営分析(定量評価)	財務	項目		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	特記事項 ○経常収支の増の理由 一般財団法人化後の安定的な運営を図るため、区と協議の上、自主財源であるコミュかるショップの利益分を経常収支に計上し、基本財産として積み立てた。 ○総職員数の増の理由 一般財団法人化に伴い、新たに3名の評議員会を設置するとともに、理事1名を増員したことによる。
		(ア) 総収入		千円	53,114	35,204	53,706	
		(イ) 受益者負担		千円	926	309	351	
		(ウ) 総支出		千円	53,114	35,204	52,114	
		(エ) 資産		千円	8,974	18,918	20,411	
		(オ) 経常収支		千円	0	0	1,592	
		(カ) 事業費比率		%	80.6	73.2	21.2	
		(キ) 管理費比率		%	19.4	26.8	78.8	
		(ク) 補助金収入比率		%	56.3	77.0	86.1	
		(ケ) 経常支出人件費比率		%	39.8	57.9	69.6	
	(コ) 職員一人当たり事業収入		千円	2,591	876	771		
	(サ) 損益分岐点		千円	22,025	13,294	51,702		
	組織	(シ) 総職員数		人	24	25	29	
		(ス) 常勤換算職員数		人	8.6	8.9	9.3	
(セ) 常勤役員比率		%	0.0	0.0	0.0			
経営分析(定性評価)			令和元年度	令和2年度	令和3年度		定性評価レーダーチャート	
			評価	評価	評価	得点		
	計画性		A	A	A	90		
	目的適合性		A	A	A	100		
	健全性		A	A	A	90		
	効率性		A	A	A	90		
	経済性		A	A	A	90		
	総合		A	A	A	460		

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)		
<p>○在住外国人の支援では、外国人サポートデスクを208回実施し、延べ332人の相談に対応した。主な相談内容は、新型コロナウイルス感染症に関連した各種申請手続きやワクチン接種、在留資格に関する相談などである。</p> <p>○国内外の自治体交流の促進では、阿波おどり訪問団の派遣先である4市町村の事業がいずれも新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、派遣は行われなかった。</p> <p>○多文化共生社会の相互理解の向上では、新型コロナウイルス感染症の影響により英語コミュニケーション講座が中止となったものの、海外文化セミナー(10月)、まるごと台湾フェア(11月)、外国人のための阿波おどり体験会(1月)及び外国人によるスピーチ大会(3月)の4事業を実施し、目標を590人上回る延べ2,441人の参加があった。</p>		
経営分析		
定量評価	定性評価	
<p>○令和3年度の事業費の対計画比率は76.5%と、令和2年度の43.2%に対し33.3%の増となった。これは、10月以降にイベント等への制限緩和が進み、新型コロナウイルス感染症の拡大に落ち着きの兆しが見られ、多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業を中心に、計画していた事業を実施したことによるものであり、結果として事業参加者も令和2年度実績に対して590人の増となった。</p> <p>○事業の安定的な運営を図っていくため、交流自治体の特産品等を販売するフェアを実施するなど、コミュかるショップの売上の向上に努め、得られた利益(1,592千円)を経常収支に計上し、基本財産として積み立てた。</p> <p>○区からの分担金について、令和2年度までは受託事業費に計上していたが、国内外の自治体交流の促進に関する事業は区との協定に基づき実施する事業であり、委託事業でないため、令和3年度より適正な科目である補助金に計上したことに伴い補助金の収支比率が増となっている。</p> <p>○令和3年度から一般財団法人化し、区からの派遣職員が協会固有の職員に変更となったこと等により管理費が増となったが、全体としては、経常収支比率も100%を超えるなど、概ね経営状況は良好である。</p>	<p>計画性</p> <p>○一般財団法人化に伴い、令和3年度に、理事会及び評議会の意見を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの中期経営計画を策定した。</p> <p>○中期経営計画では、在住外国人を取り巻く環境など時代の変化が激しいことから具体的な目標値は設定していない。</p> <p>○短期的行動指標として、毎年度、事業計画書・収支予算書を作成し、事業の方向性を定めている。</p> <p>○年次計画の策定に当たっては、杉並区実行計画及び区政経営計画書に基づき、区の行政サービスに関する計画と整合している。</p> <p>○当初予算と決算の数値を比較し、乖離があった場合にはその原因を分析し、次年度以降の計画へ反映している。</p> <p>目的適合性</p> <p>○協会の設置目的を達成できるよう事業内容・事業目標を適切に設定している。</p> <p>○前年度の実績や、新型コロナウイルス感染症の影響等の時代の変化を考慮し、事業目標を設定している。</p> <p>○各事業において参加者アンケートを実施するなど、参加者の意見・要望や満足度を把握・分析している。</p> <p>○POS(販売時点)情報を分析するなど顧客のニーズを調査した上で、コミュかるショップの品揃えを行っている。</p> <p>組織健全性</p> <p>○関係団体が開催する講座への参加を通して外国人支援に関する情報を取得するなど、個々の能力育成に努めている。</p> <p>○定款・規則等に基づく運営管理に努めるとともに、事業実施に当たっては月1回の職場ミーティングを実施するなど意思統一を図っている。</p> <p>○会計処理及び監査については、協会財務規定に基づき実施している。また、税理士資格を有する監査人から指導・助言等を受けている。</p> <p>○自主財源確保に向け寄附金の募集を始めたが実績がない状況にある。</p> <p>○個人情報の管理は、杉並区情報公開条例及び個人情報保護条例に準じて、(一財)杉並区交流協会情報の取扱いに関する規則等に基づき適正に行っている。</p> <p>効率性</p> <p>○事業にかかった費用と参加人数について分析・検証を行い、業務改善に結びつけている。</p> <p>○催しの実施に当たり休日出勤もあるが、振替を徹底するなど超過勤務の削減に取り組んでいる。</p> <p>○区民ボランティアを積極的に活用し、地域人材の活用を図っている。</p> <p>○退勤管理システムや経理システムを導入し事務処理を効率化を図っている。</p> <p>○ホームページの委託は継続して行っているが、外部委託になじむ事業が限定されるため、全体として委託化は進んでいない。</p> <p>経済性</p> <p>○他区市町村にて外国人支援を担う団体との情報・意見交換を通じて、相談業務の向上に繋がる知識を取得するなど業務改善に努めている。</p> <p>○POS情報を分析し、商品の品揃えや、適切な在庫管理を行うことで、サービスコストの低減に努めている。</p> <p>○物品の調達コスト低減のため、区の契約事務に準じて複数の業者から見積りを取るなど、コストの削減に努めている。</p> <p>○委託できる業務は少ないが、区の契約事務に準じて入札等を行うなど、契約においてもコストの低減に努めている。</p> <p>○協会の多くの事業は営利を目的としないことから、区からの補助金及び分担金が主な収入源となっている。自主財源を確保する手段として寄附金の募集を始めたが実績がない。</p>	
総合評価		
<p>【事業分析】</p> <p>○成果指標「外国人サポートデスク等における相談者数」は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による休業やワクチン接種などの相談が多く寄せられ、目標を32人上回る332人から相談があった。また、DVや親権問題など相談内容も高度化しているため、より専門性の高い知識の習得が課題である。</p> <p>○成果指標「多文化共生社会の実現に向けた事業への参加者」は、令和2年度実績を560人上回る参加者を得ることができた。手指消毒や検温など感染症対策の基本を徹底した上で、引き続き事業を実施していく。</p> <p>○令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で留学生の来日が減少する中、Facebookで東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における事前キャンプ情報を積極的に発信したこと等によりフォロワー数を増やすことができた。SNSを活用した広報活動はその速報性からも需要が高まってきており、引き続き力を入れ実施していく。</p> <p>【経営分析】</p> <p>○経理システムを導入し、収入・支出の科目を精査し、より適正な科目へと見直しを行った。</p> <p>○コミュかるショップの運営による利益を経常収支に計上し、基本財産として積み立てることができた。協会の安定的な運営を図っていくため、引き続き、自主財源の確保に努めていく。</p>		

二次評価(団体経営評価)

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称	一般財団法人 杉並区交流協会		電話	03-5378-8833
基本財産	4,592千円	設立年月日	所管部課 区民生活部文化・交流課	
顧客	区内在住外国人及び区民			
事業目的	人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与する。			
事業内容	<p>事業規模（令和3年度計画）</p> <p>①在住外国人の支援に関する事業 ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ④その他、上記に掲げる事業に付帯又は関連する事業</p> <p>令和3年度の事業実績</p> <p>①在住外国人の支援に関する事業 ・ウエルカムパーティー(1回、22人)・外国人サポートデスク(208回、332人)・外国人のための無料専門家相談会(1回、40人)・日本語教室(3団体)・ボランティア登録(全体1,489人、内語学890人)・外国人とのコミュニケーション講座(4回、88人) ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ・阿波おどり訪問団の派遣(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ・まるごと台湾フェア(1回、1,834人)・海外文化セミナー(1回、450人)・英語コミュニケーション講座(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)・異文化理解講座「外国人のための阿波おどり体験会」(1回、47人)・外国人による日本語スピーチ大会(1回、110人) ④その他の事業 ・協会報等の発行(12回)・Facebookへの投稿(70回)・コミュニティでのフェアの開催(9回)</p>			
組織構成	<p>役員 評議員3名(非常勤) 理事9名(非常勤) 監事2名 事務職員9名(常勤1名、派遣1名、16日勤務5名、パート2名) コミュニティショップ職員6名(パート6名)</p>			

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	式・具体的内容	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	目標			
						目標値	目標年度		
活動指標	① 在住外国人の支援	外国人サポートデスクの実施回数	回	206	203	208	200	3	
	② 国内外の自治体交流の促進	国内・国際友好都市との友好親善事業の実施回数	回	7	0	0	5	3	
	③ 多文化共生社会の相互理解の向上	多文化共生社会の実現に向けた事業の実施回数	回	11	7	4	5	3	
	④ 在住外国人の支援	外国人サポートデスクにおける相談者数	人	293	428	332	300	3	
	⑤ 国内外の自治体交流の促進	国内・国際友好都市との友好親善事業への参加者数	人	541	0	0	386	3	
	⑥ 多文化共生社会の相互理解の向上	多文化共生社会の実現に向けた事業への参加者数	人	3,298	1,851	2,441	1,851	3	
目標設定の考え方		事業分析(現状の分析・評価)							
<p>○活動指標に交流協会の柱である事業を、成果指標にその事業の中心となる活動の数値をあげ、活動の成果を明確に数値化できるよう見直しを行った。</p> <p>○外国人サポートデスクの実施回数における目標値は、年間の実施スケジュール(毎週月曜日及び金曜日は1日2回、第1・3水曜日は1日2回)を基本として試算した。また、相談者数は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける前の令和元年度を参考に起算した。</p> <p>○国内・国際友好都市との友好親善事業の目標値は、①阿波おどり訪問団の派遣②東京高円寺阿波おどり大会における交流自治体の受入③台湾友好親善ツアー④交流自治体中学生親善野球大会応援ツアー⑤ホームステイ・ホームビジット事業の5事業とした。</p> <p>○多文化共生社会の実現に向けた事業への参加者は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことを想定し、令和2年度の実績と同数とした。</p>		<p>○在住外国人の支援では、外国人サポートデスクを208回実施し、延べ332人の相談に対応した。主な相談内容は、新型コロナウイルス感染症に関連した各種申請手続きやワクワチン接種、在留資格に関する相談などである。</p> <p>○国内外の自治体交流の促進では、阿波おどり訪問団の派遣先である4市町村の事業がいずれも新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、派遣は行われなかった。</p> <p>○多文化共生社会の相互理解の向上では、新型コロナウイルス感染症の影響により英語コミュニケーション講座が中止となったものの、海外文化セミナー(10月)、まごごと台湾フェア(11月)、外国人のための阿波おどり体験会(1月)及び外国人によるスピーチ大会(3月)の4事業を実施し、目標を590人上回る延べ2,441人の参加があった。</p>							

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目		算式・説明		令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)	(ア)	千円	53,114	35,204	53,706	
	補助金収入		千円	29,901	27,095	46,219	分担金を受託事業費から変更
	事業収入		千円	22,288	7,800	7,136	
	内 区からの受託事業費		千円	14,555	1,355	0	
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	
	うち		千円	926	309	351	
	受益者負担	(イ)	千円	926	309	351	
	受益者負担比率		%	2.2	1.2	3.2	
	受益者負担÷総事業費		%	2.8	1.2	3.2	
	総支出(経常支出)	(ウ)	千円	53,114	35,204	52,114	
	総事業費		千円	44,827	25,764	11,031	
	内 事業費		千円	35,918	25,764	11,031	
	事業に係る人件費		千円	22,876	10,238	11,031	
	内 区からの受託事業の事業費		千円	13,042	15,526	0	
	区からの受託事業に係る人件費を含む		千円	6,880	1,355	0	
総管理費		千円	8,909	9,439	41,083		
内 管理費		千円	3,668	4,572	4,814		
管理に係る人件費		千円	6,610	4,867	36,269	区からの派遣が固有に変更	
* 総人件費		千円	21,117	20,393	36,269		
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	0	0	0		
資産	(エ)	千円	11,510	18,918	20,411		
負債		千円	10,861	18,918	15,819		
正味財産		千円	8,974	18,918	4,592		
資産－負債		千円	0	0	4,592		
基本財産額		千円	0	0	4,592		
総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	23	25	29		
組織	役員数		人	0	0	0	
	常勤		人	0	0	0	
	非常勤		人	10	10	14	評議員3＋理事9＋監事2
	派遣職員数		人	3	3	1	次長
	固有職員数		人	0	0	1	局長
	常勤		人	10	12	13	16日勤務5＋パート8
	非常勤		人	7.7	8.9	9.3	小数点以下第2位を四捨五入する。
常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	7.7	8.9	9.3		
サービス利用年間延べ人数	団体の提供する全ての事業(サービスの)の利用延べ人数	人	7,829	4,204	74,966	Facebookのアクセス数、機関紙の購読者数を追加したことによる増	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	1,017	472	8,096		
在住外国人の支援にかかる事業費	事業費/事業参加人数	円	1,145	862	602		
多文化共生社会の相互理解の向上にかかる事業費	事業費/事業参加人数	円	439	613	886		

※金額は、千円未満を四捨五入します。 %については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

指標	算定式	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考	参考
1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	86.0	43.2	76.5		
2 (才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	0	0	1,592		通常黒字が望ましい
3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.0	100.0	103.1		通常100%以上が望ましい
4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	128.0	35.0	91.5		通常増加が望ましい
5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	118.5	66.3	152.6		通常増加が望ましい
6 (力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	80.6	73.2	21.2		通常増加が望ましい
7 (キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	19.4	26.8	78.8		通常減少が望ましい
8 (ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	56.3	77.0	86.1		通常減少が望ましい
9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	13.8	19.7	10.7		
10 区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	34.0	5.3	0.0		
11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	0.0	0.0	22.5		通常増加が望ましい
12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
13 (ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	39.8	57.9	69.6		通常減少が望ましい
14 (セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
16 管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	2.5	▲ 38.1	▲ 194.0	区からの派遣が固有に変更 令和2年度実績を修正	通常増加が望ましい
17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	5.9	1.9	2.6		通常1回以上が望ましい
18 (コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	2,591	876	771		通常増加が望ましい
19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	0.0	0.0	7.8		通常増加が望ましい
20 (サ) 損益分岐点	固定費÷{1－(変動費÷総収入)}	千円	22,025	13,294	51,702		
21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	41.5	37.8	96.3		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

○令和3年度の事業費の対計画比率は76.5%と、令和2年度の43.2%に対し33.3%の増となった。これは、10月以降にイベント等への制限緩和が進み、新型コロナウイルス感染症の拡大に落ち着きの兆しが見られ、多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業を中心に、計画していた事業を実施したことによるものであり、結果として事業参加者も令和2年度実績に対して590人の増となった。

○事業の安定的な運営を図っていくため、交流自治体の特産品等を販売するフェアを実施するなど、コミュニティの売上の向上に努め、得られた利益(1,592千円)を経常収支に計上し、基本財産として積み立てた。

○区からの分担金について、令和2年度までは受託事業費に計上していたが、国内外の自治体交流の促進に関する事業は区との協定に基づき実施する事業であり、委託事業でないため、令和3年度より適正な科目である補助金に計上したことに伴い補助金の収支比率が増となっている。

○令和3年度から一般財団法人化し、区からの派遣職員が協会固有の職員に変更となったこと等により管理費が増となったが、全体としては、経常収支比率も100%を超えるなど、概ね経営状況は良好である。

財団等経営評価一経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	計 画 性 90
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	△	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○一般財団法人化に伴い、令和3年度に、理事会及び評議会の意見を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの中期経営計画を策定した。		
	○中期経営計画では、在住外国人を取り巻く環境など時代の変化が激しいことから具体的な目標値は設定していない。 ○短期的行動指針として、毎年度、事業計画書・収支予算書を作成し、事業の方向性を定めている。 ○年次計画の策定に当たっては、杉並区実行計画及び区政経営計画書に基づき、区の行政サービスに関する計画と整合している。 ○当初予算と決算の数値を比較し、乖離があった場合にはその原因を分析し、次年度以降の計画へ反映している。		
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	目 的 適 合 性 100
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○協会の設置目的を達成できるよう事業内容・事業目標を適切に設定している。		
	○前年度の実績や、新型コロナウイルス感染症の影響等の時代の変化を考慮し、事業目標を設定している。 ○各事業において参加者アンケートを実施するなど、参加者の意見・要望や満足度を把握・分析している。 ○POS(販売時点)情報を分析するなど顧客のニーズを調査した上で、コミュニケーションの品揃えを行っている。		
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	組 織 健 全 性 90
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△	
分 析 ・ 評 価	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
	○関係団体が開催する講座への参加を通して外国人支援に関する情報を取得するなど、個々の能力育成に努めている。 ○定款・規程等に基づく運営管理に努めるとともに、事業実施に当たっては月1回の職場ミーティングを実施するなど意思統一を図っている。 ○会計処理及び監査については、協会財務規定に基づき実施している。また、税理士資格を有する監査人から指導・助言等を受けている。 ○自主財源確保に向け寄附金の募集を始めたが実績がない状況にある。 ○個人情報の管理は、杉並区情報公開条例及び個人情報保護条例に準じて、(一財)杉並区交流協会情報の取扱いに関する規則等に基づき適正に行っている。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	90
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	△	
分析・評価	<p>○事業にかかった費用と参加人数について分析・検証を行い、業務改善に結びつけている。</p> <p>○催しの実施に当たり休日出勤もあるが、振替を徹底するなど超過勤務の縮減に取り組んでいる。</p> <p>○区民ボランティアを積極的に活用し、地域人材の活用を図っている。</p> <p>○退勤管理システムや経理システムを導入し事務処理を効率化を図っている。</p> <p>○ホームページの委託は継続して行っているが、外部委託になじむ事業が限定されるため、全体として委託化は進んでいない。</p>		
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	△	
分析・評価	<p>○他区市町村にて外国人支援を担う団体との情報・意見交換を通じて、相談業務の向上に繋がる知識を取得するなど業務改善に努めている。</p> <p>○POS情報を分析し、商品の品揃えや、適切な在庫管理を行うことで、サービスコストの低減に努めている。</p> <p>○物品の調達コスト低減のため、区の契約事務に準じて複数の業者から見積りを取るなど、コストの削減に努めている。</p> <p>○委託できる業務は少ないが、区の契約事務に準じて入札等を行うなど、契約においてもコストの低減に努めている。</p> <p>○協会の多くの事業は営利を目的としていないことから、区からの補助金及び分担金が主な収入源となっている。自主財源を確保する手段として寄附金の募集を始めたが実績がない。</p>		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

<p>団体名称</p>	<p>一般財団法人 杉並区交流協会</p>
<p>総合評価</p>	<p>【事業分析】 ○成果指標「外国人サポートデスク等における相談者数」は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による休業やワクチン接種などの相談が多く寄せられ、目標を32人上回る332人から相談があった。また、DVや親権問題など相談内容も高度化しているため、より専門性の高い知識の習得が課題である。 ○成果指標「多文化共生社会の実現に向けた事業への参加者」は、令和2年度実績を560人上回る参加者を得ることができた。手指消毒や検温など感染症対策の基本を徹底した上で、引き続き事業を実施していく。 ○令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で留学生の来日が減少する中、Facebookで東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における事前キャンプ情報を積極的に発信したこと等によりフォロワー数を増やすことができた。SNSを活用した広報活動はその速報性からも需要が高まってきており、引き続き力を入れ実施していく。</p> <p>【経営分析】 ○経理システムを導入し、収入・支出の科目を精査し、より適正な科目へと見直しを行った。 ○コミュかるショップの運営による利益を経常収支に計上し、基本財産として積み立てることができた。協会の安定的な運営を図っていくため、引き続き、自主財源の確保に努めていく。</p>
<p>今年度の取組・目標</p>	<p>○在住外国人の支援に関する事業では、留学生の受入が再開していくことを想定し、ウエルカムパーティをはじめ防災訓練や救急救命等の講座を実施するなど日本での生活を支援していく。また、外国人サポートデスクについては、相談者への対応を共有する場を設け、相談員の知識向上を図るなど、複雑化する相談に対応できる体制を構築していく。さらに、「日本語教育の推進に関する法律」等を踏まえ、在住外国人の児童・生徒等を対象とした日本語教育の推進を区民ボランティアの力を借りて実施していく。</p> <p>○国内外の自治体交流の促進に関する事業では、交流自治体の担当者と連携し、感染症対策を万全に講じて、綿密な打ち合わせの上、実施していく。</p> <p>○多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業では、まるごと台湾フェアや海外文化セミナーを中心に、時代に即したテーマを設定し、文化を学び合い交流する機会を引き続き提供していく。</p> <p>○その他の事業では、Facebookへの投稿回数を増やすとともに、スマートフォン対応をはじめとしたホームページのリニューアルを検討するなど、SNS等を活用した広報活動に力を入れ、在住外国人の支援につなげていく。また、コミュかるショップの運営においては、交流自治体と連携してフェアを開催するなど売上の拡大を目指していく。</p> <p>○ウクライナからの区内避難者を支援するため、区と連携し、通訳や翻訳などの提供や日本語習得支援、寄附金募集などを行っていく。</p>
<p>今後の団体のあり方 (中・長期的視点)</p>	<p>○一般財団法人杉並区交流協会は、「人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与すること」を組織目標と定め、①在住外国人の支援、②国内外の自治体交流の促進、③多文化共生社会の相互理解の向上を3つの柱として今後も事業を推進していく。</p> <p>○平成18年3月27日付(令和2年9月改定)で、総務省自治行政局から「地域における多文化共生推進プランについて」と題する通知が発せられた。その内容は、①コミュニケーション支援②生活支援③意識啓発と社会参画支援④地域活性化の推進やグローバル化への対応の4つを柱にしている。</p> <p>また、令和2年6月には「日本語教育の推進に関する法律」が施行されるなど、在留外国人への包括的な支援が近々の課題となっている。この課題解決に向けた取組の一環として、令和4年度より、日本語学習支援ボランティアを養成し、外国人児童・生徒等を対象に子ども日本語教室を開催する。令和4年度の実施結果を踏まえ、より実効性の高い支援につながるよう、必要に応じて事業スキームを見直すなど、外国人児童・生徒等の地域生活や学校教育活動の充実につなげていく。</p> <p>○杉並区交流協会の主たる事業は営利を目的としていない。そのため、活動の原資は区からの補助金及び分担金であるが、これに全て頼るのではなく、協会の運営を長期的に安定させていくためにも、協会への寄附の周知や、会費収入の確保等により、自主財源の更なる確保に努めていく。</p>
<p>その他 (区への要望等)</p>	<p>特になし</p>

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	<p>○評価委員からの指摘を受け、活動指標と成果指標を見直し、成果を的確に測れるよう改善を行ったことは評価できる。</p>
事業分析 (現状の分析・評価)	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、区内在住外国人数は減少傾向にあるもの、中長期的には回復が見込まれることから、在住外国人の動向に留意し、引き続き適切な情報発信に努めていく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の自治体交流の促進に関する事業は全て中止となった。一方、多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業については、利用者ニーズを把握し、徹底した感染症対策を行うことで、まるごと台湾フェアや海外文化セミナー等を実施した結果、多くの参加があったことは評価する。</p> <p>○ロシアによるウクライナへの侵攻により杉並区へ避難してくるウクライナ人への相談・支援について、令和3年度末から区と連携して取り組んでいる。協会の職員やボランティア協力者による通訳・翻訳、寄附金の募集及び支援金の支給など、今後も引き続き区と連携し、避難者のニーズに応じた支援を行っていく必要がある。</p>
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	<p>○全体的に安定的な運営が図られている。</p> <p>○令和3年4月に一般財団法人化したことに伴い、区からの派遣職員の身分が固有職員に切り替えられ、人件費を協会が支出することとなったことから、支出に対する人件費の割合が高くなった。</p> <p>○区からの財政的支援の収入割合が大きい。引き続き、事業の効率化を図り、超過勤務手当の抑制を進めていくとともに、支出額を削減できるような事業の実施方法を分析する等、コスト意識を持って事業に取り組んでいくことを求める。</p> <p>○コミュかるショップは令和2年度よりも売上額が増加している。引き続き、区や交流自治体と連携し、観光物産展に合わせた企画の実施、人気商品のフェア開催など、来店を促す取組を進め、さらなる売上向上に努めていくことを期待する。</p>
経営分析	
定量評価	<p>○団体の一次評価の内容は妥当である。</p> <p>○収益を主とした事業を行っておらず、人件費比率が高いことから、超過勤務の抑制や効率的な事業の実施を図り、経費の削減に努めていく必要がある。</p> <p>○寄附金・協賛金の獲得や国や東京都の補助金活用、コミュかるショップの売上向上などによる、自主財源の確保に取り組んでいく必要がある。</p>
定性評価	<p>○団体の一次評価の内容は妥当である。</p> <p>○コロナ禍においても、感染症対策を講じてイベントを開催するとともに、オンラインを活用した事業を行うなど、外国人への支援や多文化共生に関する事業を継続して行ったことは評価できる。</p> <p>○中長期計画において、重点事業を中心に具体的な数値目標を設定するなど、経営目標の達成に計画的に取り組んでいく必要がある。</p>
区総合評価	
<p>○令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流自治体への阿波おどり派遣団の派遣が中止になったが、感染症対策を万全に講じながら、利用者ニーズに沿った事業を展開し、開催した事業に多くの参加があったことは高く評価する。今後も時勢に沿った在住外国人への支援や多文化共生社会の実現に向けた事業等を実施していくことを期待する。</p> <p>○ウクライナ避難民への支援を行っていくために、令和3年度末には区との連携を進め、他区に先駆けて相談窓口を機能させたことを評価する。今後、支援が長期化することを見据え、より一層、区と連携を図り、避難者が安心して暮らしていくためのサポートを行っていく必要がある。</p> <p>○令和3年4月の一般財団法人化に伴い、自立的・安定的な運営を行っていく必要がある。組織体制の強化や事業の充実に努めるとともに、税理士による財務診断を活用しながら、自主財源の確保や効率的な事業執行を進めていく必要がある。</p>	

みどり豊かな 住まいのみやこ

杉並区財団等経営評価 令和4年度

登録印刷物番号

04 - 0062

令和4年度

令和4年9月発行

編集・発行 杉並区政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111（代表）

FAX 03-3312-9912

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>